



ディスクロージャー誌
2020年 3月期

フィデアホールディングス株式会社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行

Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	7
地域経済活性化に向けた取組状況	13
SDGs宣言の実践	20
2020年3月期の業績ハイライト	22
沿革	26
子会社等に関する事項・従業員の状況	28
組織・役員の状況	29
株式等の状況	34
業務案内	37
手数料	38
店舗ネットワーク	40
資料編	44

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。



ごあいさつ



フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長CEO
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取
田尾 祐一



株式会社北都銀行
代表取締役頭取
伊藤 新

平素より、荘内銀行、北都銀行をはじめ、フィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルスの影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、治療に当たられている医療従事者の皆さまのご尽力に感謝申し上げます。

当社グループは、秋田県と山形県の県境をまたぐ広域金融グループとして、他にはない独自の強みを備えています。それは、広範な営業エリアからの圧倒的な情報量に基づく「広域性」、各部門への専門人材の配置による高い「専門性」、持株会社のプラットフォーム機能を活用する効率化や生産性向上により得られる「成長性」であり、これらの強みを最大限に生かしながら、お客さま第一を基本とし、地域のお客さまと真摯に向き合っておりま

す。東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、加えて新型コロナウイルスの感染拡大の影響から地域経済は極めて厳しい状況が長期化することが懸念されるなど、取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような中で、当社グループは、2020年度からの3年間を計画期間とする第4次中期経営計画をスタートさせました。第4次中期経営計画においては、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスをお届けすることで、お客さまの知恵袋として信頼され相談される銀行を目指してまいります。コンサルティング営業の徹底によりトップライン収益の強化を図るとともに、事務や拠点の一体化など更なる統合シナジーの追求により経費構造改革を加速してまいります。また、非対面サービスの拡大や店舗網の見直しにより営業体制の効率化を実現し、法人個人一体の営業人材やソリューション営業のためのプロ人材の育成に注力してまいります。

お客さまのニーズや行動の変化、急速な環境変化に対応し得る、持続的な成長を可能とするビジネスモデルを構築し、お客さまの成長と地域経済の発展に貢献してまいります。

2020年7月

企業概要

フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	2009年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,762名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 8713）

庄内銀行

創業年月日	1878年12月1日（第六十七国立銀行）
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 田尾 祐一
資本金	85億円
総資産	1兆3,760億円
貸出金残高	8,592億円
預金等残高	1兆2,220億円
純資産	633億円
本支店・出張所数	87カ店 (山形県内64カ店、 宮城県内15カ店、福島県内2カ店、 東京都4カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)
従業員数	725名

(注) ブランチンブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は63カ店です。

北都銀行

創業年月日	1895年5月3日（株式会社増田銀行）
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 伊藤 新
資本金	125億円
総資産	1兆3,473億円
貸出金残高	8,521億円
預金等残高	1兆2,473億円
純資産	558億円
本支店・出張所数	85カ店 (秋田県内81カ店、 東京都、山形県、宮城県各1カ店、 その他1カ店)
従業員数	716名

(注) ブランチンブランチ方式（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店を除くと、本支店・出張所数は65カ店です。

グループ理念



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらない意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

グループ経営戦略

中期経営計画

第4次中期経営計画

お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ■地域に密着した広域金融グループとして、地域の発展に貢献し続ける ■将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する ■従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかりと応援する企業風土を実現する
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> ① トップライン収益の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃子にした役務収益力の強化 ● 市場収益基盤の再構築 ② 経費構造の改革 <ul style="list-style-type: none"> ● 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと営業店事務人員の効率化 ● 徹底した本部統合など両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減 ③ 働きがいのある職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり ④ SDGs/ESGへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ● フィデアグループSDGs宣言の実践
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最終年度である2022年度の目標水準 親会社株主に帰属する当期純利益 30億円以上 その前提として「顧客部門業務純益(*)」の黒字化 ※ 長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率 9%台 <p style="text-align: right; font-size: small;">(*) 顧客部門業務純益=顧客部門における粗利益-同経費</p>

第4次中期経営計画の位置づけ

- 法人個人一体営業の実践、顧客セグメントに基づくコンサルティング営業により県内事業性貸出を拡大。これを梃子に、預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力を強化。徹底した経費削減により、第4次中計において顧客部門業務純益を黒字化。第5次中計では、与信関係費用を含む顧客部門損益を黒字化。
- 筋肉質な経営体質への転換により、2024年度末までの公的資金返済に向け内部留保を着実に積み上げ。

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
第3次中期経営計画 Consulting & Innovation <ul style="list-style-type: none"> ● コンсалティング営業の強化 ● 法人個人一体営業体制の確立 ● 営業店事務の改革 ● 経費構造の改革 ● 企画部門の一本化 			第4次中期経営計画 お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行 <ul style="list-style-type: none"> ● コンсалティング営業の実践によりトップライン収益を強化 ● 営業店事務人員の効率化とコンサル人材の育成強化 ● エリア戦略の継続的な見直し ● 本部統合を含む更なる一本化追求 ● 有価証券ポートフォリオの再構築 			第5次中期経営計画 <ul style="list-style-type: none"> ● 収益力強化と経費削減により顧客部門黒字化 ● 公的資金返済に向けたリスクアセットコントロールを徹底 		

具体的な業務運営

第4次中計 基本方針に基づく具体的な業務運営	
① トップライン収益の強化 (顧客部門)	(コンサルティング営業の強化) <ul style="list-style-type: none"> ■ 顧客ニーズをベースとした法人個人一体営業体制を推進し、県内事業性貸出および非金利収益を増強 ■ OJTを軸とした人材育成プログラム構築による法人個人一体営業人材の持続的育成 ■ 専門性の高いコンサルティング人材の育成 ■ エリア戦略、チャンネル戦略を引き続き見直し、店舗ネットワークおよび人員配置を最適化 (非対面チャンネル提供サービス拡大) <ul style="list-style-type: none"> ■ 非対面チャンネルの利用拡大により事務人員を効率化し、法人個人一体営業への人材配置を充実 ■ スマホアプリなど非対面ツールやコンタクトセンターの活用による完全非対面取引(ネット、電話、チャットボット)を拡大 ■ 徹底したペーパーレス化、セルフ化、バック事務削減による営業店事務の効率化
② 経費構造の改革	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各銀行と持株会社の本部の業務集約、拠点集約と本部人員の効率化 ■ 周辺系システムの統合による営業店事務および本部業務の完全一本化 ■ グループ横断の投資委員会による投資計画の継続的な見直し
③ 働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員の夢の実現を後押しする、人事制度、働き方改革、福利厚生等多面的な見直し ■ ES(従業員満足)追求を起点にCS(顧客満足)向上
④ SDGs宣言の実践	<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs宣言「重点的に取り組む事項」をグループ役職員全員が主体的に実践

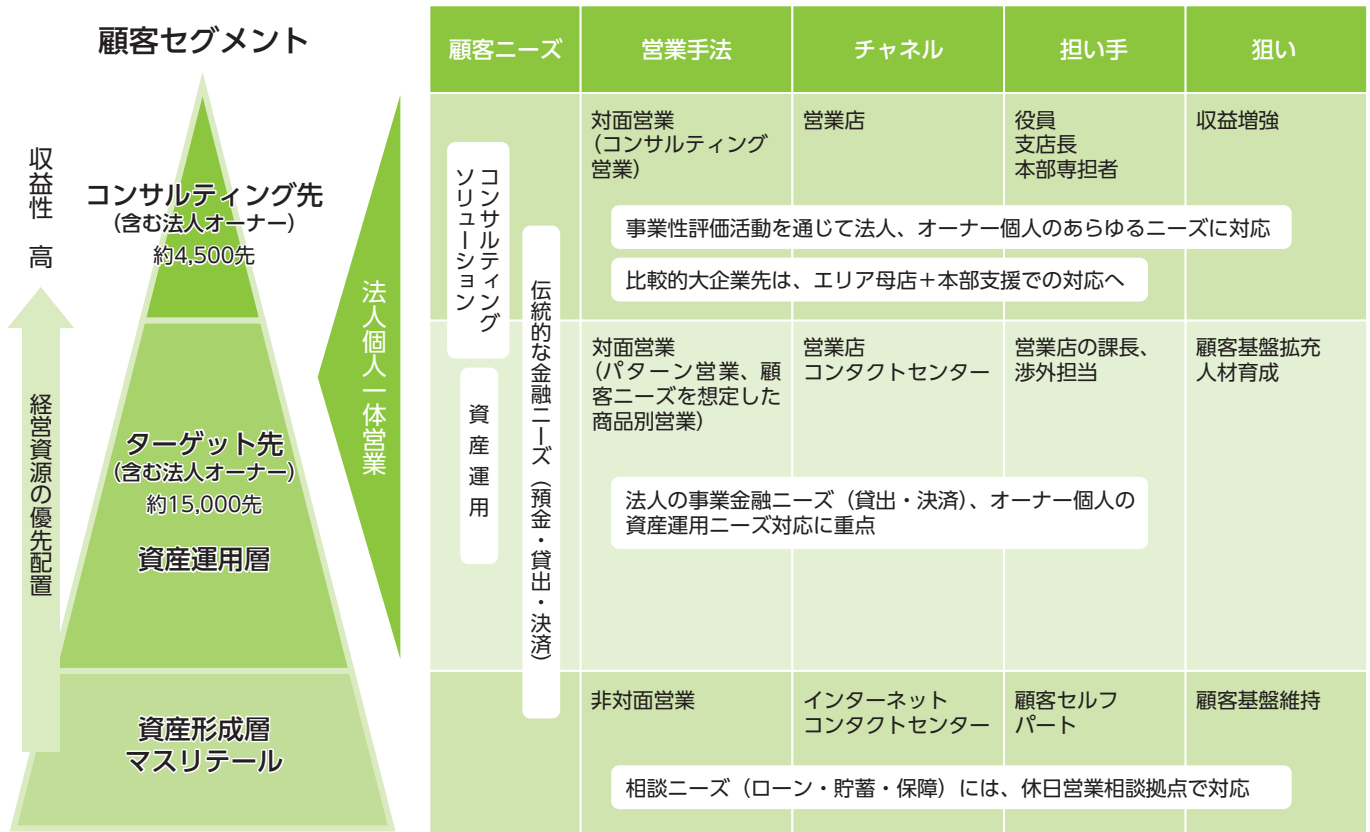
マーケット戦略に基づく営業推進体制の強化

■顧客セグメントに基づき、それぞれの担い手や役割課題を明確化

(コンサルティング先 ⇨ 役員主管により、営業店と本部が一体となった組織営業体制を構築)

(ターゲット先 ⇨ 支店長管理のもと営業店完結型営業を徹底。本部は営業支援ツールなど営業力強化策を提供し支援)

■OJT型人材育成により法人個人一体営業を推進



フィデアグループ SDGs宣言



■フィデアグループは、国連が採択したSDGs (持続可能な開発目標) の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を目指します。

■フィデアグループの役職員全員が、地域と向き合い次代につなぐ取り組みを主体的に実践し、SDGsの達成に取り組めます。

重点的に取り組む事項

1. 地域経済の持続的な成長への取り組み

地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



2. 持続可能な地域環境の実現

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。



3. 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

全ての従業員の能力を生かす職場環境を整備し、働きがいや従業員満足度の向上に取り組めます。



グループ経営戦略

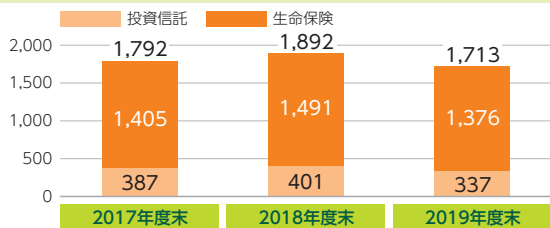
お客さま本位の業務運営方針に基づく取り組み状況について

フィデアグループは、お客さまの安定的な資産形成および運用に資する金融サービスの提供を実現するため、①お客さまの利益の追求 ②お客さまにふさわしいサービスの提供 ③重要な情報の分かりやすい提供 ④利益相反の適切な管理 ⑤社内体制・社員教育の充実を掲げた『お客さま本位の業務運営方針』を定め、実践しております。

荘内銀行

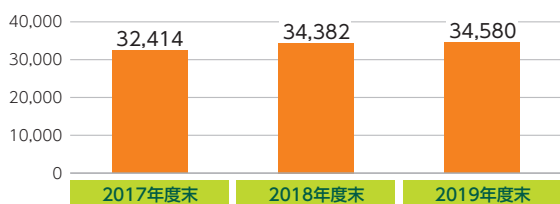
投資信託・生命保険契約残高

(単位：億円)

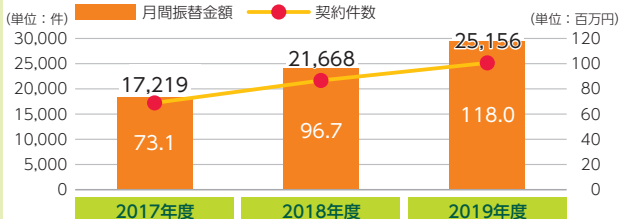


投資信託口座数

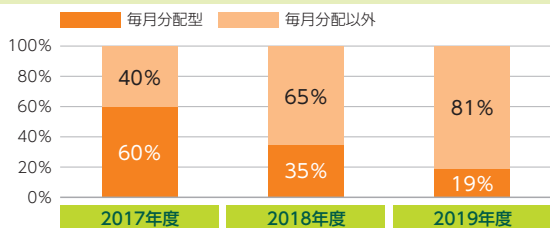
(単位：口座)



積立投信契約件数・月間振替金額

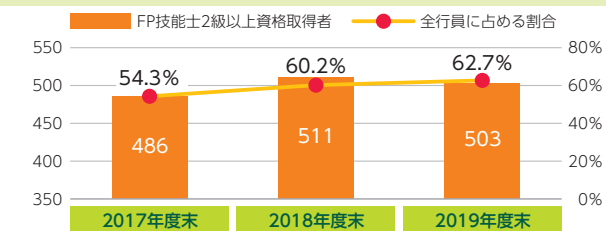


毎月分配型投資信託販売比率



FP資格取得者数・取得率

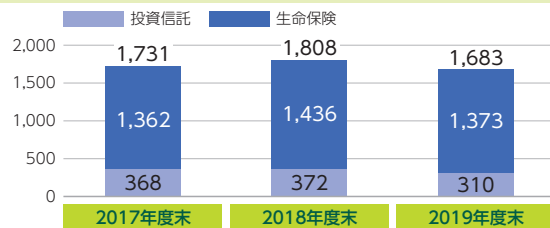
(単位：人)



北都銀行

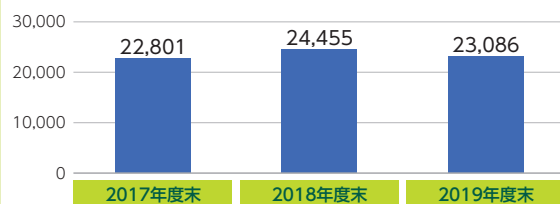
投資信託・生命保険契約残高

(単位：億円)

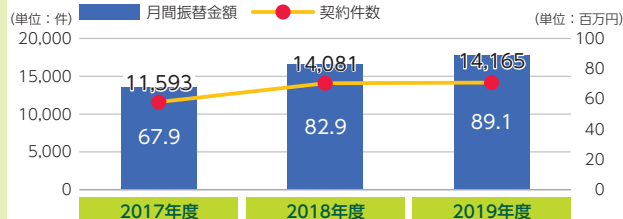


投資信託口座数

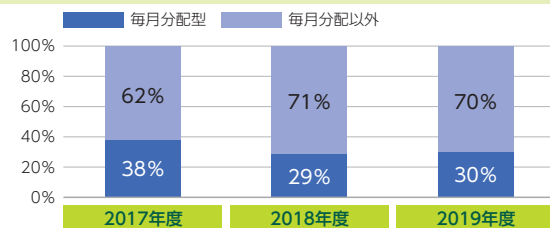
(単位：口座)



積立投信契約件数・月間振替金額

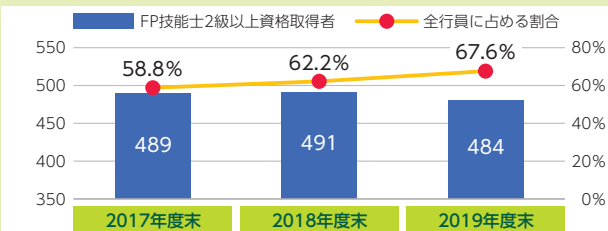


毎月分配型投資信託販売比率



FP資格取得者数・取得率

(単位：人)

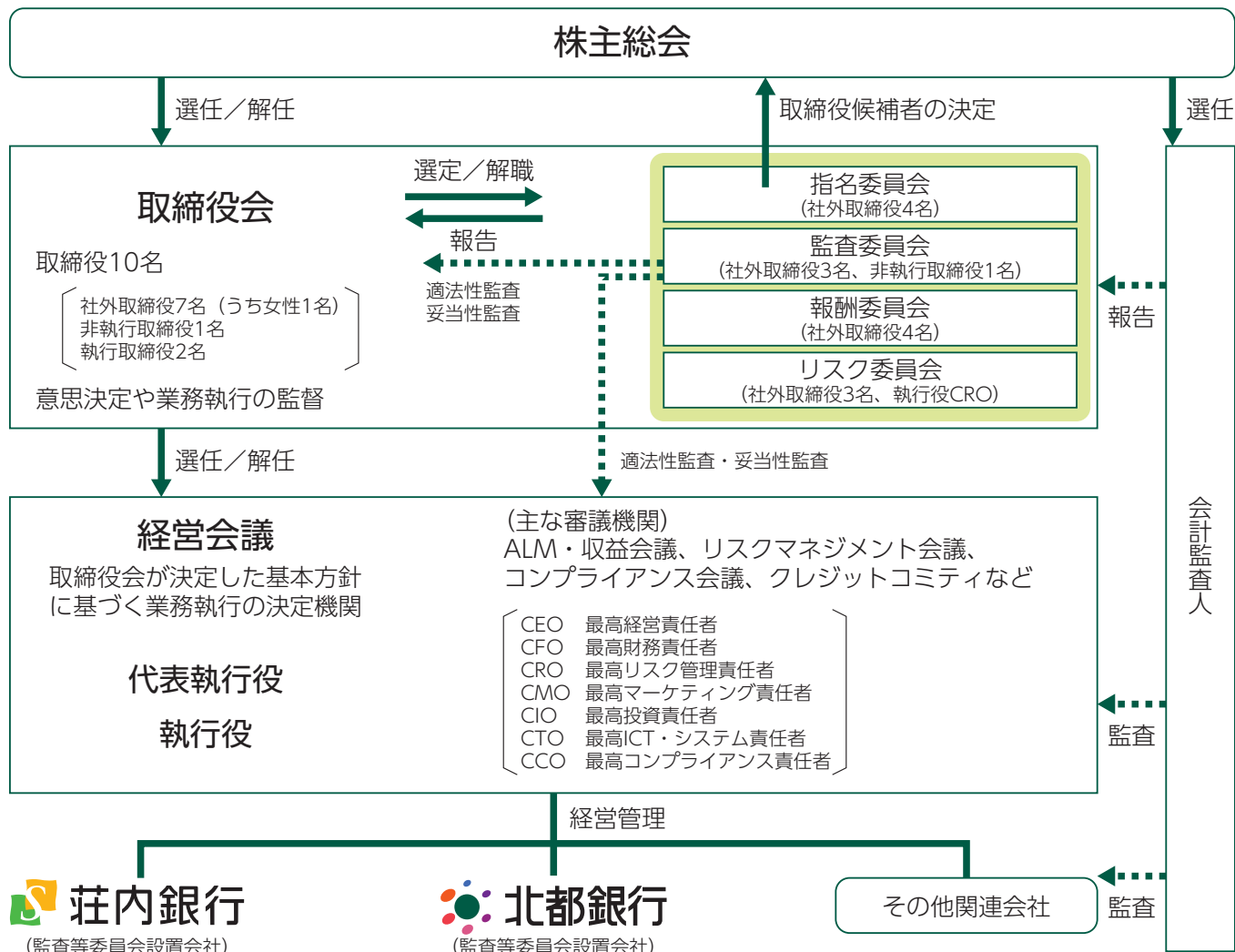


経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

コーポレート・ガバナンス体制



フィデアホールディングス株式会社（指名委員会等設置会社）



コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(2) 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由（フィデアホールディングス）

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能と

なります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

(3) 企業統治の体制の概要等（フィデアホールディングス）

イ. 会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる

経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

組織は以下のとおりです。

i 取締役会

取締役会は、取締役10名、うち社外取締役7名（うち女性1名）により構成され、社外取締役である西堀利が議長を務めております。取締役会は、その他のメンバー取締役兼代表執行役社長田尾祐一、取締役伊藤新、取締役（非業務執行）塩田敬二、社外取締役小川昭一、社外取締役福田恭一、社外取締役堀裕、社外取締役佐藤裕之、社外取締役近野博、社外取締役布井知子で構成されており、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

ii 指名委員会、監査委員会、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役4名、うち社外取締役3名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名、うち社外取締役4名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

iii リスク委員会

2020年6月23日付で、取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置いたしました。リスク委員会は、委員長である執行役CROと委員である3名の社外取締役により構成され、各種リスクに対する業務執行状況や今後構築を図っていくリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行う予定です。リスク委員会は、事務局をリスク統括第一グループとし、原則として四半期に1回開催してまいります。

iv 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎月1回開催しております。

ロ. 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反又はその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当社の執行役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行がおこなわれる体制とする。
- (2) 当社は効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受

けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会又は特定監査委員の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に特定監査委員の同意を得る。

vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

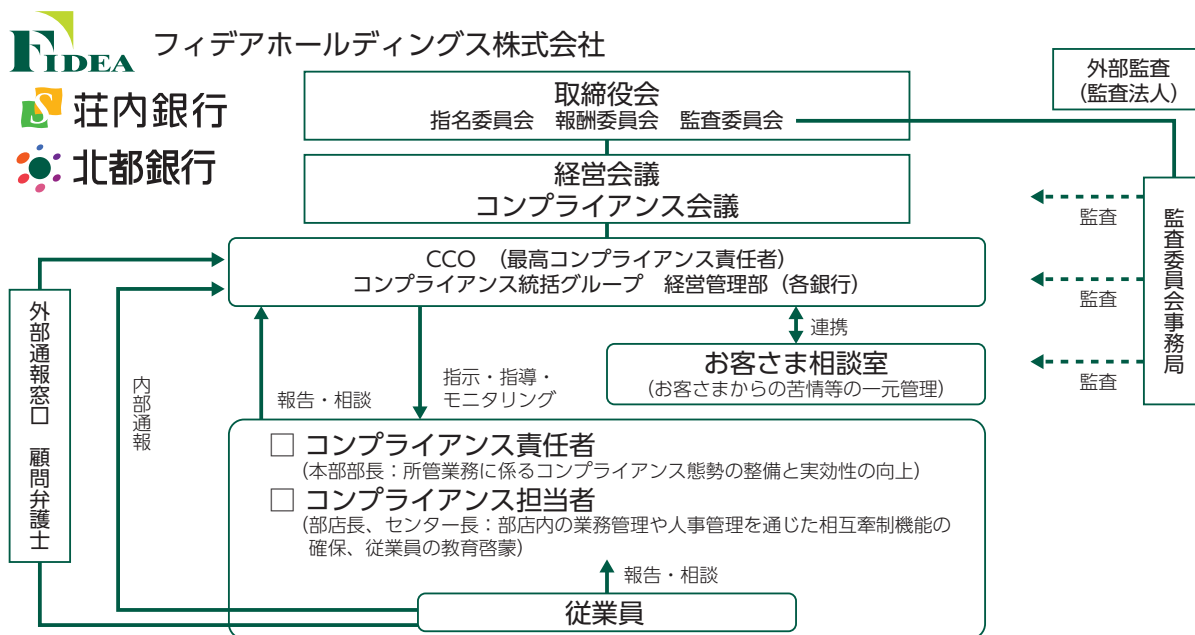
- (1) 執行役及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当社の監査委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO（最高経営責任者）・CFO（最高財務責任者）・CRO（最高リスク管理責任者）・CMO（最高マーケティング責任者）・CIO（最高投資責任者）・CTO（最高ICT・システム責任者）・CCO（最高コンプライアンス責任者）と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

コンプライアンス態勢



当社グループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、法令等遵守方針として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管

理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては当社グループ内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしております。

金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、2010年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-019-874
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-491-044
(受付時間：平日9時～17時)

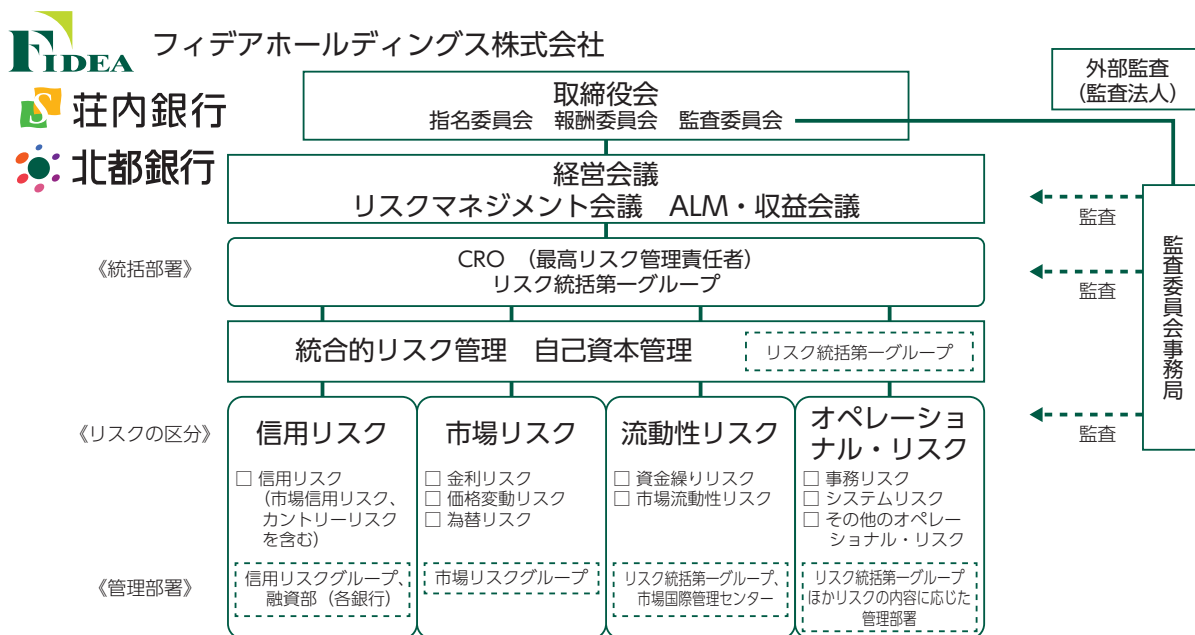
◎全国銀行協会相談室



電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
(受付時間：平日9時～17時)
全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

リスク管理態勢



当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括第一グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、事務企画グループ及びICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告及び協議のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応も重要なリスク管理の一部であると認識し、適確に対応してまいります。

加えて、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統合的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

各リスクの定義及び管理態勢は次のとおりです。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本比率の算定、自己資本充実度の評

価及び自己資本充実に関する各種施策を実施することをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行うとともに、大口与信先等について信用供与等限度額管理を実施しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産や負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに大別して管理しております。当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切な各種リスク限度枠等を設定するとともに、市場取引部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチの拡大や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

経営管理体制（フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行）

（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク及び風評リスク等のその他オペレーショナル・リスクの3つに大別して管理しております。なお、オペレーショナル・リスクには、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等、更にコンピュータの不正使用、顧客データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システム

の安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生並びに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

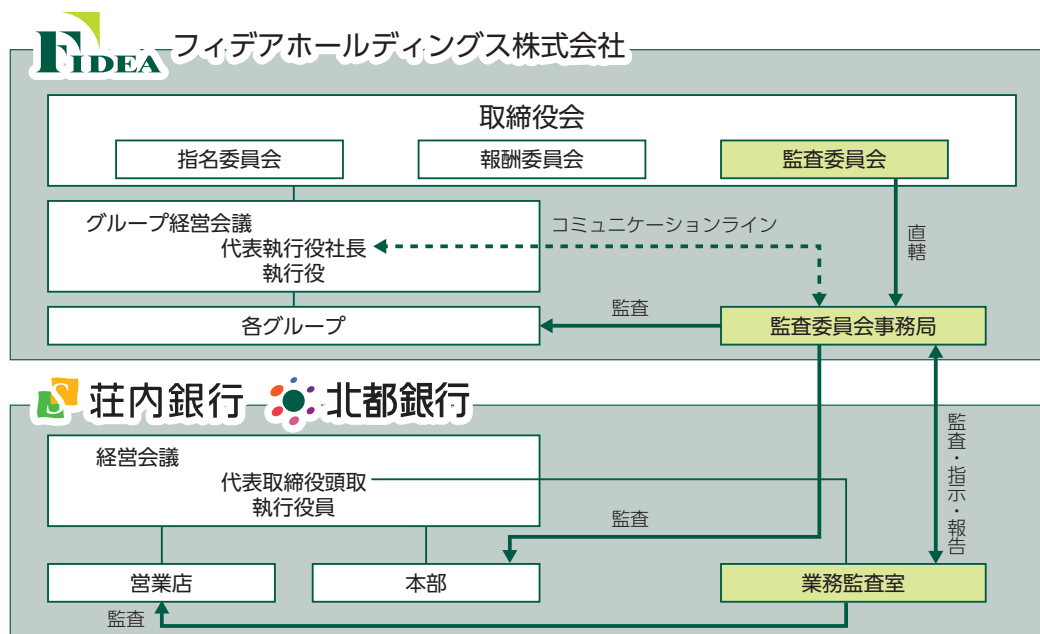
評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

※内部監査体制図



2019年10月に内部監査グループを監査委員会事務局に改組し、本部執行部門、その他の子会社等の執行状況に関して執行トップへの報告ルートは残しつつ独立性を強く取締役会との連携を強化しました。なお、荘内銀行及び北都銀行には業務監査室を残し営業現場の状況及び経営情報が両行トップに報告されるルートを残しております。

監査委員会事務局は資産査定部門を含め11名で構成され、執行部門の業務執行状況について、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性

及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、客観的立場で改善のための助言や勧告を行っております。その結果は監査報告として経営会議へ報告するほか、四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査の事前事後において監査委員長と緊密に連携をとり、監査情報を提供しております。更に、会計監査人との情報交換を不定期に行い、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行っております。

地域経済活性化に向けた取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行と北都銀行は、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は2013年3月末日を以て終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではございません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性及び将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

6. 要望・苦情等への対応

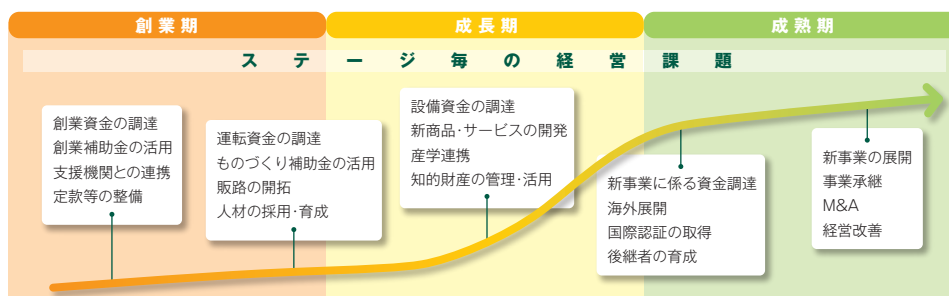
お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

コンサルティング機能の強化

ライフステージに応じた提案力の強化やオーダーメイドの法個一体営業推進により、事業承継、M&Aなど、法人とそのオーナー層の幅広いニーズに一括で対応。お客さま本位の業務運営の継続強化に取り組みながら、お客さまの課題解決と、銀行にとっての収益機会拡大を両立してまいります。特に事業承継・M&Aについては、地域における後継者不足の現状を踏まえ、2018年4月に本部専門部署となる事業承継支援グループを設置し、営業店と連携してお客さまのニーズ対応に取り組んでいます。



地域経済活性化に向けた取組状況

事業性評価活動の取り組み

コンサルティング営業先およびターゲット先に対して、事業性評価シートを作成することにより、お取引先の事業内容や経営課題を把握し、深度ある活動を目指して、本業支援や事業承継対策等の各種提案を行っております。特に、コンサルティング営業先に対しては、地区担当役員の主体的な関与のもと、お客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的で開催し、営業店、本部および役員が一体となったチーム営業体制として進めております。

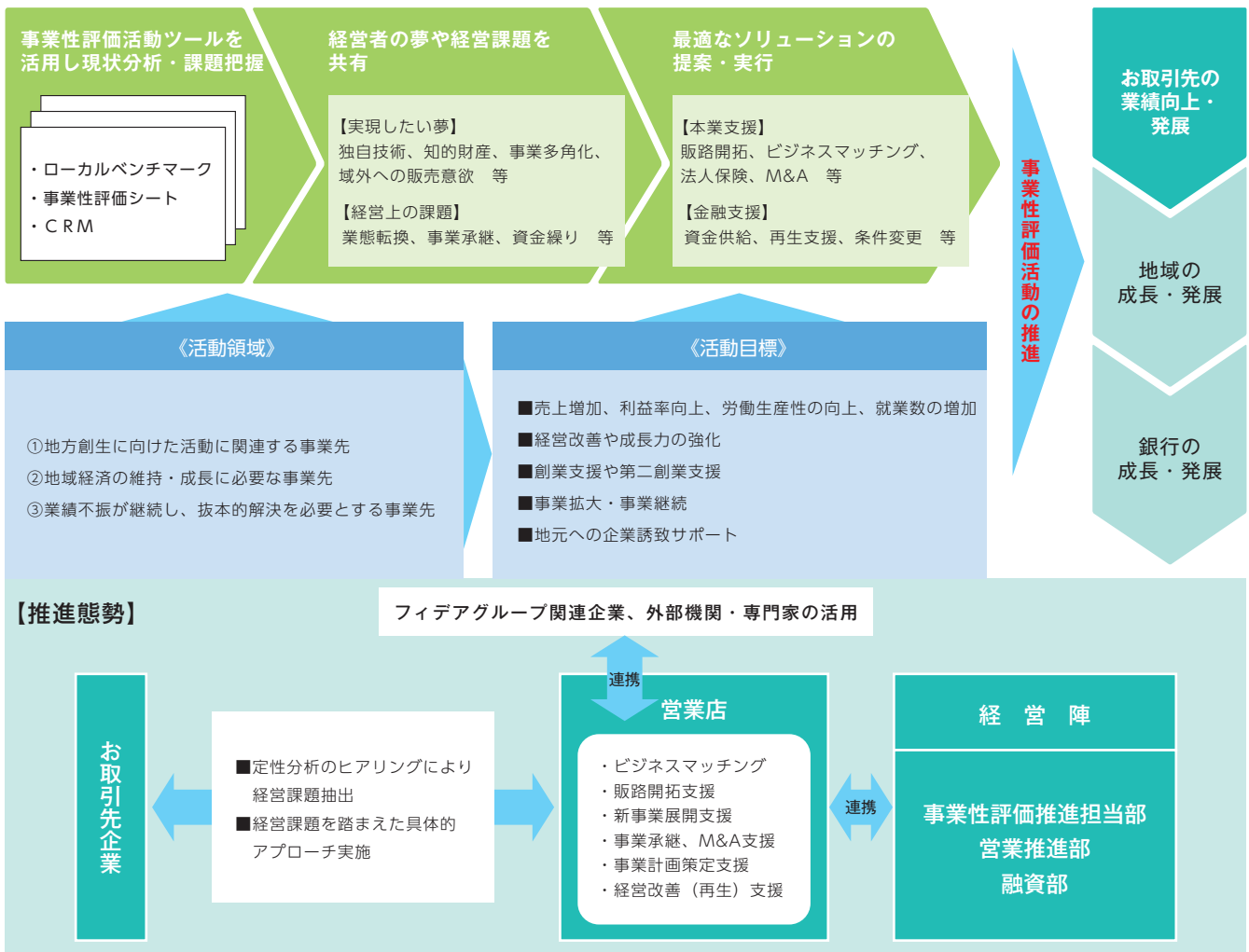
事業性評価活動を通じたお取引先との深耕により、事業承継・資産承継の課題解決、経費削減のための様々な提案、お取引先同士のマッチングによる販路拡大、新たな融資案件の発掘など、お取引先の課題解決に結びついております。

また、法人コンサルティング営業、事業性評価活動における活動プロセスに焦点をあて、好事例となる取り組みを個人、チーム単位で表彰するコンテスト「F-1グランプリ」を半期毎に開催しております。本グランプリの開催目的は以下の通りです。

- 真の顧客ニーズの聞き取りから、対応までのプロセスなど定性面をしっかりと評価することで、モチベーションの向上、法人コンサルティング営業および事業性評価活動の活性化、定着化を図る。
- 活動のプロセスも含めた好事例を蓄積、共有することで、活動の質（担い手のコンサルティング能力向上）、量（担い手増加による提案先の増加）の両面での充実を図る。

今後も、お取引先の経営課題、ニーズ、夢への理解を一層深め、金融仲介機能の発揮はもとより、有効なソリューションを提供し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

■事業性評価活動推進態勢の概要



地域経済活性化に向けた取組状況（荘内銀行）

地域産業への貢献

■全取引先数と地域の取引先数の推移

	2018年度	2019年度
全取引先数（単位：社）	5,463	5,349
山形県内の取引先数（単位：社）	4,922	4,795
山形県外の取引先数（単位：社）	541	554

■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2018年度	2019年度
メイン取引先数の推移（単位：先）	2,391	2,623
全取引先数に占める割合	43.8%	49.0%

■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2018年度	2019年度
メイン先数（単位：社）	2,254	2,425
メイン先の融資額（単位：億円）	1,245	1,425
経営指標等が改善した先数（単位：社）	1,724	1,742

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2018年度	2019年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数（単位：社）	868	922
	（割合）	17.7%	18.9%
	残高（単位：億円）	1,008	1,048
	（割合）	31.8%	33.6%

■地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合

	2018年度	2019年度
地元中小と与信先数①（単位：先）	4,379	4,379
地元中小向け融資残高②（単位：億円）	1,738	1,771
無担保融資先数③（単位：先）	2,890	2,917
無担保融資残高④（単位：億円）	540	611
③/①	66.0%	66.6%
④/②	31.1%	34.5%

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2018年度	2019年度
全与信先数①（単位：先）	4,907	4,885
ガイドライン活用先数②（単位：先）	685	645
②/①	14.0%	13.2%

■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2018年度	2019年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数（単位：社）	976	1,058
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位：社）	976	1,058

■ソリューション提案先数・融資額等

		2018年度	2019年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位：先）	全取引先①	5,005	4,831
	ソリューション提案先②	1,621	1,262
	（割合）	32.4%	26.1%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位：億円）	全取引先①	3,170	3,119
	ソリューション提案先②	1,121	952
	（割合）	35.3%	30.5%

地域経済活性化に向けた取組状況（荘内銀行）

地方創生への取り組み

■創業、第二創業に関与した件数

(単位：件)

	2018年度	2019年度
当行が関与した創業件数	314	271
当行が関与した第二創業件数	10	2

■販路開拓支援を行った先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
地 元	0	4
地元外	33	7
海 外	2	2

■創業支援先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
①創業計画の策定支援	58	2
②創業期の取引先への融資（プロパー）	102	110
②創業期の取引先への融資（信用保証付）	154	159
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0	0
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	0

コンサルティング機能の強化

■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況

(単位：社)

	2018年度	2019年度
条件変更総数	286	247
好調先	27	16
順調先	37	44
不調先	222	187

■事業承継支援先数

(単位：社)

	2018年度	2019年度
事業承継支援先数	258	194

■M&A支援先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
M&A支援先数	98	99

■ライフステージ別の与信先数・融資額

(単位：社、億円)

		2018年度	2019年度
全与信先	件数	4,907	4,885
	残高	3,170	3,119
創業期	件数	455	492
	残高	285	304
成長期	件数	315	371
	残高	276	330
安定期	件数	3,480	3,426
	残高	2,215	2,176
低迷期	件数	282	259
	残高	99	65
再生期	件数	375	337
	残高	296	245

■お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、 研修等への参加数、資格取得者数

	2018年度	2019年度
研修実施回数（単位：回）	42	39
参加者数（単位：人）	611	439
資格取得者数（単位：人）	57	77

地域経済活性化に向けた取組状況（北都銀行）

地域産業への貢献

■全取引先数と地域の取引先数の推移

	2018年度	2019年度
全取引先数（単位：社）	7,341	7,749
秋田県内の取引先数（単位：社）	6,970	7,384
秋田県外の取引先数（単位：社）	371	365

■メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合

	2018年度	2019年度
メイン取引先数の推移（単位：先）	3,496	4,156
全取引先数に占める割合	47.6%	53.6%

■メイン取引先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2018年度	2019年度
メイン先数（単位：社）	3,140	3,797
メイン先の融資額（単位：億円）	2,021	2,045
経営指標等が改善した先数（単位：社）	2,441	2,874

■事業性評価に基づく与信先数・融資額等

		2018年度	2019年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数（単位：社）	825	983
	（割合）	11.6%	13.5%
	残高（単位：億円）	1,821	2,095
	（割合）	48.7%	56.4%

■地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合

	2018年度	2019年度
地元中小と与信先数①（単位：先）	6,772	6,904
地元中小向け融資残高②（単位：億円）	2,684	2,770
無担保融資先数③（単位：先）	4,715	4,870
無担保融資残高④（単位：億円）	976	1,004
③/①	69.6%	70.5%
④/②	36.4%	36.3%

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

	2018年度	2019年度
全与信先数①（単位：先）	7,140	7,257
ガイドライン活用先数②（単位：先）	1,052	1,240
②/①	14.7%	17.1%

■事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

	2018年度	2019年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数（単位：社）	811	862
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数（単位：社）	811	862

■ソリューション提案先数・融資額等

		2018年度	2019年度
ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合（単位：先）	全取引先①	6,717	7,084
	ソリューション提案先②	1,000	1,851
	（割合）	14.9%	26.1%
ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合（単位：億円）	全取引先①	3,738	3,718
	ソリューション提案先②	1,169	1,842
	（割合）	31.3%	49.5%

地域経済活性化に向けた取組状況（北都銀行）

地方創生への取り組み

■創業、第二創業に関与した件数

(単位：件)

	2018年度	2019年度
当行が関与した創業件数	159	187
当行が関与した第二創業件数	3	2

■販路開拓支援を行った先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
地 元	601	824
地元外	22	21
海 外	10	30

■創業支援先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
①創業計画の策定支援	58	69
②創業期の取引先への融資（プロパー）	14	20
②創業期の取引先への融資（信用保証付）	78	91
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	9	7
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	0

コンサルティング機能の強化

■貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況

(単位：社)

	2018年度	2019年度
条件変更総数	390	400
好調先	68	72
順調先	116	99
不調先	206	229

■事業承継支援先数

(単位：社)

	2018年度	2019年度
事業承継支援先数	209	316

■M&A支援先数

(単位：先)

	2018年度	2019年度
M&A支援先数	6	98

■ライフステージ別の与信先数・融資額

(単位：社、億円)

		2018年度	2019年度
全与信先	件数	7,140	7,257
	残高	3,739	3,719
創業期	件数	746	777
	残高	459	356
成長期	件数	449	529
	残高	516	565
安定期	件数	5,072	5,113
	残高	2,311	2,357
低迷期	件数	401	362
	残高	134	105
再生期	件数	472	476
	残高	320	336

■お取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、 研修等への参加数、資格取得者数

	2018年度	2019年度
研修実施回数（単位：回）	14	13
参加者数（単位：人）	205	251
資格取得者数（単位：人）	115	21

新産業・新事業の創造

■ 当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業規模・融資実行額

	2018年度	2019年度
当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー事業額（単位：億円/累計）	1,426	1,835
当行が関与した秋田県内の再生可能エネルギー融資実行額（単位：億円/累計）	350	420

■ 地元農業の高付加価値化に向けた支援件数

（単位：件）

	2018年度	2019年度
地元農業の高付加価値化に向けた支援件数	42	44

■ 女性起業家への支援実績

	2018年度	2019年度
女性起業家への支援実績	18件/94百万円	20件/175百万円

海外成長力の取り込み

■ 当行バンコク駐在員事務所活用件数

（単位：件）

	2018年度	2019年度
秋田県内企業等（自治体・法個人・団体）の当行バンコク事務所活用件数	66	95

■ 当行バンコク駐在員事務所が関与したタイ王国からのインバウンド誘客数

（単位：人）

	2018年度	2019年度
秋田県内自治体等との連携による、当行バンコク事務所が関与したタイ王国からのインバウンド誘客数	885	900

取引先企業への事業再生支援による地域への貢献

■ 事業再生支援を通じた、経営支援先の雇用者維持数

（単位：人）

	2018年度	2019年度
事業再生支援を通じた、経営支援先の雇用者維持数	2,886	2,735

地域経済の持続的な成長への取り組み

事業承継、M&Aの支援

フィデアグループの営業地盤である山形県、秋田県は、地域の経営者の方々の多くが世代交代の時期を迎え、事業承継やM&Aが、身近で重要な経営課題となっております。

荘内銀行、北都銀行では、営業店と本部の専門チームが連携して、お取引先企業の円滑な事業承継やM&Aをサポートするとともに、次世代経営塾の運営などを通して地域企業の後継者育成も支援しています。



次世代経営塾（講義）



次世代経営塾（ワークショップ）

タイとの経済交流の活性化支援



タイ王国友好協会総会

荘内銀行、北都銀行は、山形・秋田両県のタイ王国友好協会の事務局として、交流活性化やインバウンドの促進に取り組んでいます。

北都銀行のバンコク駐在員事務所のネットワークを活用し、現地法人向けの金融サービスの提供や、海外ビジネスに関するセミナーの開催、海外視察、現地商談会の開催などを通じて、県産品の輸出支援や観光客の誘致などに取り組んでいます。



持続可能な地域環境の実現

再生可能エネルギー分野への取り組み

フィデアグループでは、再生可能エネルギー分野が地域の主要施策のひとつとなるよう積極的に対応しています。

これまでに、株式会社ウエンティジャパンと連携した風力発電事業や、山形県内、秋田県内におけるバイオマス発電に対する支援などを行ってまいりました。

引き続き、プロジェクトファイナンスによる事業支援はもとより、自治体や関係機関と連携しながら地域の産業創出、成長産業支援にも取り組んでまいります。

秋田県・潟上ウインドファーム



森づくり活動の展開

山形県金山町に「荘銀かねやま絆の森」を設置し、フィデアグループとして、地元林業者や自治体と連携しながら継続的に森づくり活動を実践しています。

今後も、植林や育林などの現地活動のほか、再生可能エネルギーや里山文化、まちづくりに関する学習機会も設けるなど、幅広い取り組みを行ってまいります。



森の保育活動



再生可能エネルギーセミナー

公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金



助成金贈呈式

荘内銀行は、真に豊かで潤いのある地域社会を築くため、2001年に公益信託荘内銀行ふるさと創造基金を設置しました。山形県内で行われる学校教育、社会教育、文化活動に対し助成金による支援を行っています。

2012年からは、過去の助成先の中から継続的発展的な活動を行っている団体を顕彰する制度も実施しています。近年は申請件数が100件を超えるなど認知度が高まっています。

従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

子育て支援による働きやすい職場環境づくり

荘内銀行、北都銀行は、企業内保育施設の設置や育児休業制度の充実、育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの策定など子育て支援に関する取り組みが評価され、厚生労働大臣からの「くるみん認定」を取得しています。

フィデアグループとして、引き続き、子育て世代が安心して仕事や育児を両立できる働きやすい職場環境づくりを維持してまいります。



キッズワールドあゆみ（荘内銀行）



ほくくんキッズハウス（北都銀行）

育児休業支援、キャリア形成支援

育児休業から職場復帰する行員を対象に相談会を開催し、行内情報の共有や保育士による育児相談、保健師による健康相談を実施しています。

安心して職場復帰できる環境づくりと、同じ時期に育児期を迎える行員間のコミュニケーションの場を提供しています。

また、2019年4月にグループ共通の人材ブランドデザインを策定し、従業員一人ひとりの働きがいや組織モラル向上にグループ全体で取り組んでいます。全従業員とのキャリア開発面談を実施し、挑戦意欲向上を図るとともに、キャリアプラン実現支援を行っているほか、営業人材の育成支援に向けた研修プログラムの高度化に努めています。



職場復帰前相談会

2020年3月期の業績ハイライト

フィデアホールディングスの業績

(単位：百万円)

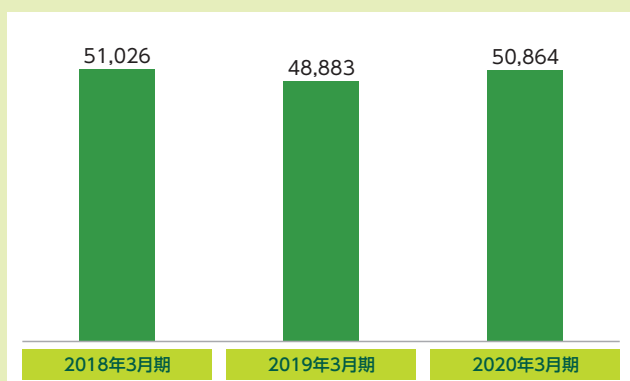
	2019年3月期	2020年3月期	前期比
経常収益	48,883	50,864	1,980
業務粗利益 ①	34,332	32,898	△1,433
資金利益	29,976	28,982	△993
役務取引等利益	5,048	4,591	△456
その他業務利益	△692	△675	17
うち国債等債券損益 ②	252	△652	△905
経費 ③	28,629	27,659	△969
与信関係費用	538	1,479	941
株式等関係損益	498	150	△348
実質業務純益 ①-③	5,702	5,239	△463
コア業務純益 ①-②-③	5,450	5,891	441
経常利益	5,081	2,872	△2,209
親会社株主に帰属する当期純利益	3,785	1,346	△2,438

第3次中期経営計画の柱として取り組んでいる経費の削減が奏功し、コア業務純益は前期比4億41百万円（8.1%）増加し58億91百万円となりました。実質業務純益は、国債等債券損益の減少を主な要因として前期比4億63百万円（8.1%）減少し52億39百万円となりました。

また、株式等関係損益の減少、与信関係費用の増加などを含め、経常利益は前期比22億9百万円（43.4%）減少し28億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24億38百万円（64.4%）減少し13億46百万円となりました。

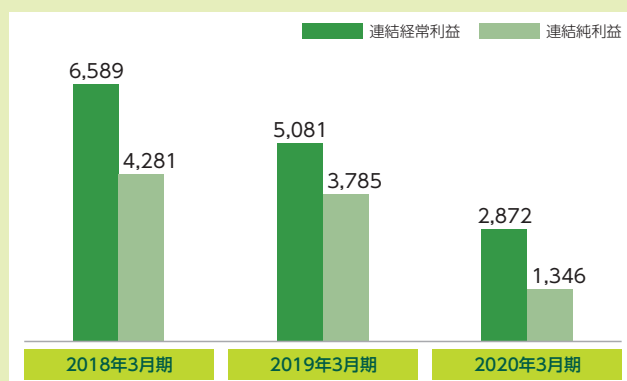
連結経常収益

(単位：百万円)



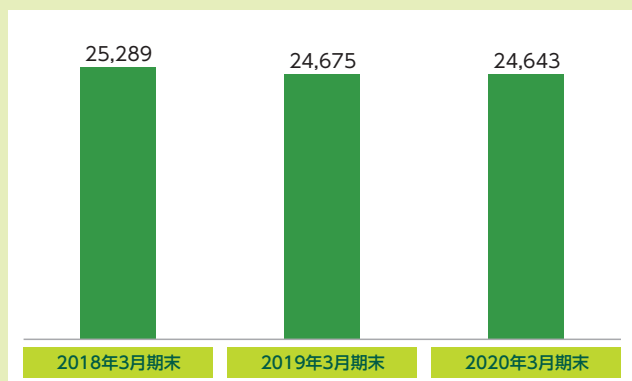
連結経常利益・連結純利益

(単位：百万円)



預金等残高（含む譲渡性預金）（連結）

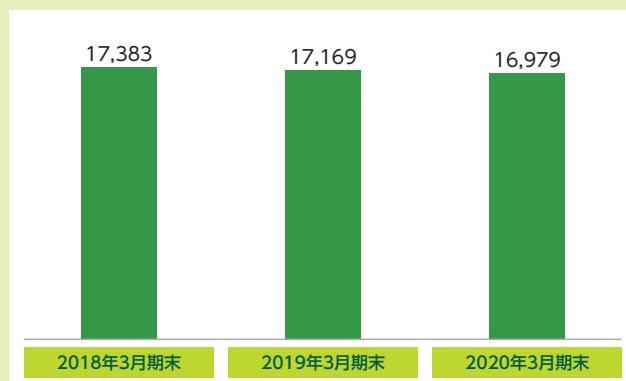
（単位：億円）



預金等残高は、公金預金や県外支店の個人預金を中心に前期比32億円減少いたしました。

貸出金残高（連結）

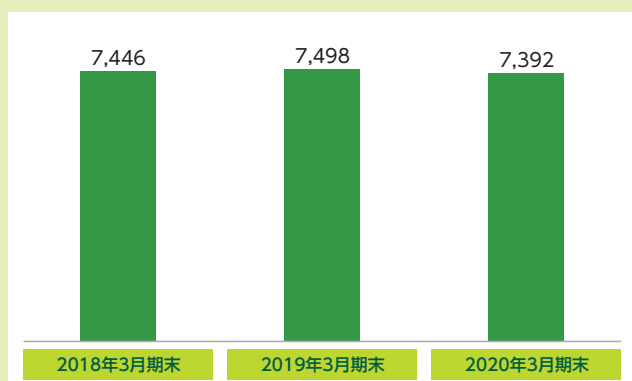
（単位：億円）



貸出金残高は、山形県内・秋田県内事業性貸出が増加した一方で、消費者ローンや地方公共団体向け貸出の減少を主な要因として、前期比190億円減少いたしました。

有価証券残高（連結）

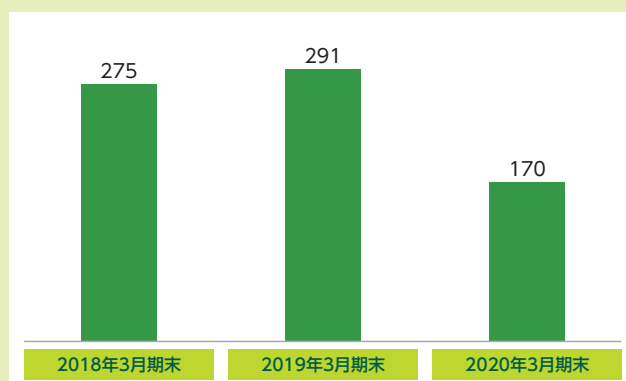
（単位：億円）



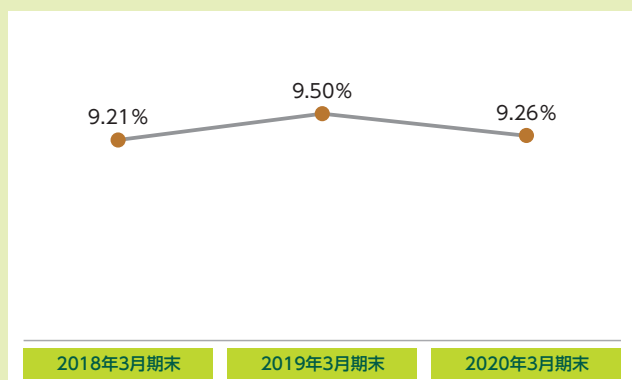
有価証券残高は、国債の償還や新型コロナウイルスの感染拡大の影響を勘案しリスク性資産残高を圧縮したことなどから前期比106億円減少いたしました。期末にかけて金融市場の不安定な状況が続きましたが、有価証券評価損益は170億円を確保しております。

有価証券評価損益（連結）

（単位：億円）



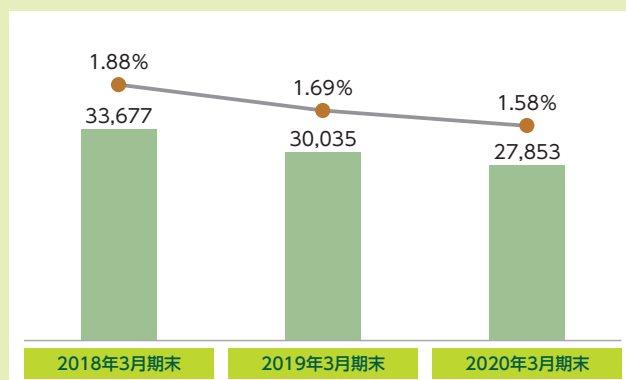
自己資本比率（連結）



自己資本比率は、内部留保の充実やリスクアセットコントロールに取り組む一方で、劣後ローンの期限前返済を主な要因として、前期末比0.24ポイント低下し9.26%となりました。

不良債権残高／不良債権比率（2行合算）

（単位：百万円）



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に、前期末比21億81百万円減少しました。同比率は、前期末比0.11ポイント低下しました。

2020年3月期の業績ハイライト

荘内銀行の業績

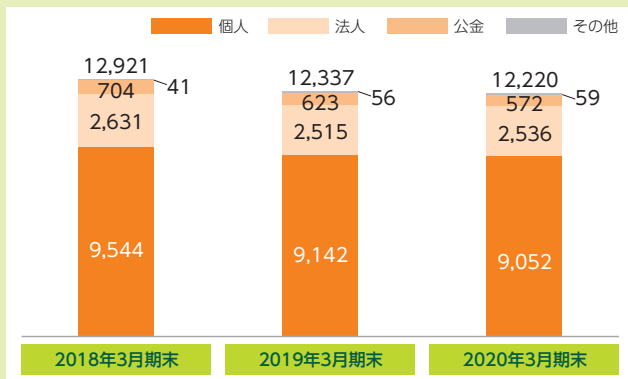
(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	前期比
経常収益	23,460	23,922	462
業務粗利益	15,848	15,998	149
経費	14,038	13,586	△452
実質業務純益	1,809	2,411	602
コア業務純益	2,730	2,626	△103
経常利益	2,060	1,173	△886
当期純利益	1,659	401	△1,257

経常収益は、有価証券の売却益を中心に前期比4億62百万円（1.9%）増加し239億22百万円となりました。経常利益は、経費削減の一方で、資金利益や株式等関係損益の減少、与信関係費用の増加などから、前期比8億86百万円（43.0%）減少し11億73百万円、当期純利益は前期比12億57百万円（75.7%）減少し4億1百万円となりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）

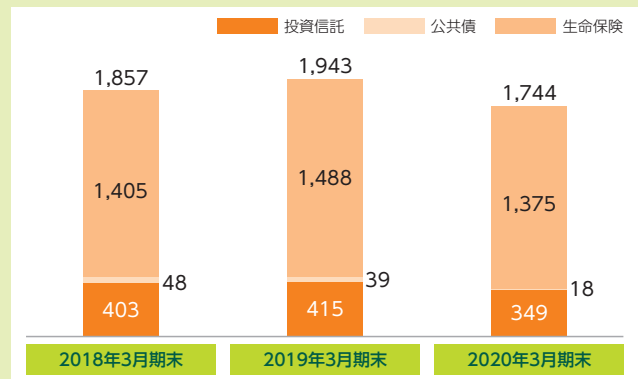
(単位：億円)



預金等残高は、公金預金や県外支店の個人預金を中心に前期比116億円減少いたしました。

預かり資産残高

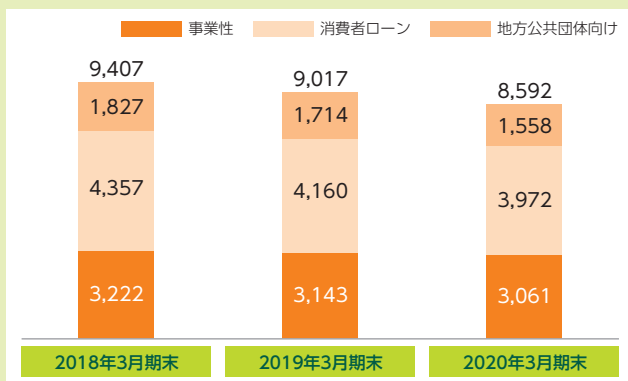
(単位：億円)



預かり資産残高は、金融市場の動向や積立利率の低下を背景に、投資信託や生命保険を中心に減少いたしました。

貸出金残高

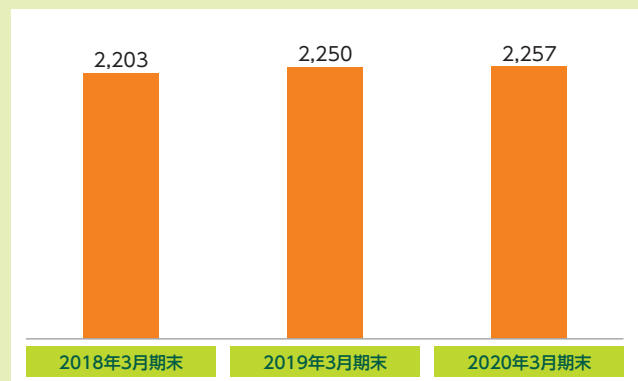
(単位：億円)



貸出金残高は、事業性評価活動に注力している山形県内の事業性貸出が増加した一方で、地方公共団体向けや消費者ローンの減少を主な要因として、前期比425億円減少いたしました。

山形県内事業性貸出金残高

(単位：億円)



北都銀行の業績

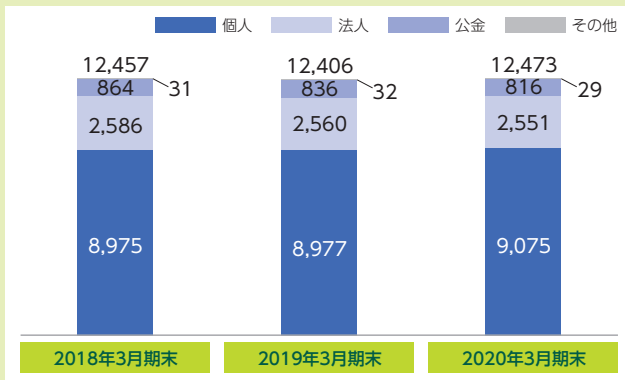
(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	前期比
経常収益	22,679	23,057	377
業務粗利益	16,692	14,986	△1,705
経費	13,699	12,933	△765
実質業務純益	2,993	2,053	△939
コア業務純益	1,819	2,491	671
経常利益	2,379	1,230	△1,149
当期純利益	1,512	407	△1,104

経常収益は、有価証券の売却益を中心に前期比3億77百万円（1.6%）増加し230億57百万円となりました。経常利益は、経費削減の一方で、国債等債券損益の減少を主な要因として前期比11億49百万円（48.2%）減少し12億30百万円、当期純利益は前期比11億4百万円（73.0%）減少し4億7百万円となりました。

預金等残高（含む譲渡性預金）

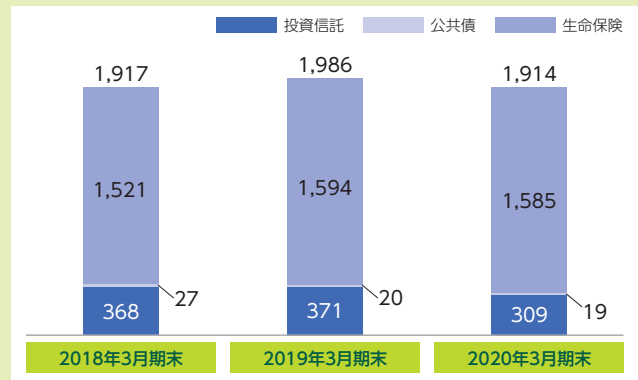
(単位：億円)



預金等残高は、個人預金を中心に前期比66億円増加いたしました。

預かり資産残高

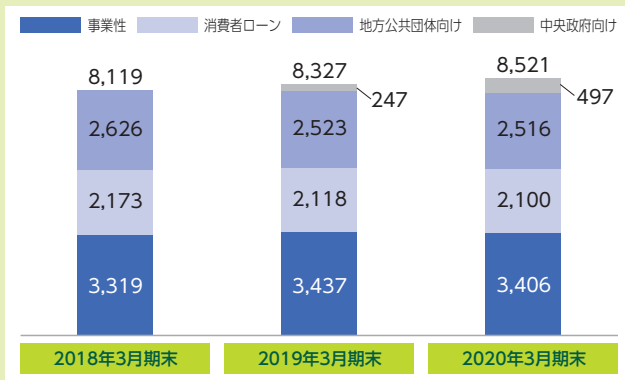
(単位：億円)



預かり資産残高は、金融市場の動向を反映し、投資信託を中心に減少いたしました。

貸出金残高

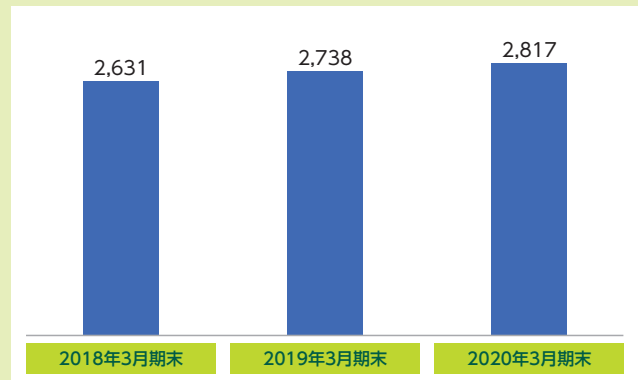
(単位：億円)



貸出金残高は、事業性評価活動に注力している秋田県内の事業性貸出の増加を主な要因として、前期比193億円増加いたしました。

秋田県内事業性貸出金残高

(単位：億円)



フィデアホールディングス

2009年 5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年 6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年 8月 7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年 10月 1日	設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年 2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年 3月31日	B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
2010年 5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年 6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年 7月 1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年 12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年 3月 1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年 4月 1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
2012年 2月 1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年 3月 1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年 4月 1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
2013年 3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
2013年 12月 5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年 4月 1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年 7月 1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2014年 10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
2015年 8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円（2015年3月より普通株式に順次転換）
2016年 2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年 6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年 6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年 4月 1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年 10月 1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始
2019年 10月 1日	株式会社フィデア情報システムズが株式会社フィデア総合研究所を吸収合併し、商号を株式会社フィデア情報総研に変更

荘内銀行

1941年 4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	1995年 12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル（現 株式会社フィデアキャピタル）及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
1941年 12月	新庄銀行の営業を譲り受け	1996年 2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
1942年 4月	安田銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	1998年 4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併し、株式会社荘銀総合研究所（現 株式会社フィデア情報総研）を設立
1943年 10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	1998年 12月	投資信託の窓口販売業務開始
1951年 2月	日本勧業銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	1999年 5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
1961年 8月	富士銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）米沢支店を継承	1999年 9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行（現 きらやか銀行）に譲り渡し
1974年 10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行（現 きらやか銀行）と共同出資により設立	2001年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
1975年 10月	第一次オンラインシステム稼働（昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了）	2001年 10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
1975年 12月	荘内保証サービス株式会社を設立	2002年 6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
1976年 1月	社債登録機関の指定	2002年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
1976年 9月	グラント山形リース株式会社を設立	2005年 4月	証券仲介業務の開始
1977年 4月	外国為替業務取扱開始	2006年 2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1982年 5月	金売買業務取扱開始	2006年 5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
1983年 4月	証券業務取扱開始	2007年 12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会社を吸収合併
1986年 1月	第二次総合オンラインシステム稼働	2008年 10月	株式会社荘銀総合研究所（現 株式会社フィデア総合研究所）が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
1986年 6月	国債等の売買業務開始	2009年 9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
1991年 2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	2009年 10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
1991年 7月	担保付社債に関する信託業務の営業免許取得	2014年 3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
1991年 9月	海外コレレス個別承認銀行の許可取得	2015年 12月	第三者割当増資を実施（資本金85億円）
1992年 3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立	2017年 5月	新本店を竣工
1994年 7月	信託代理店業務開始 荘銀事務サービス株式会社を設立		

北都銀行

1895年 5月	増田銀行として創業
1922年 3月	羽後銀行に商号変更
1928年 9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
1932年 1月	植田銀行を営業譲受
1949年 9月	本店を横手市に移転
1953年 3月	羽後商事株式会社（北都総研株式会社）を設立
1964年 5月	本店を秋田市に移転
1974年 2月	株式会社羽後電子計算センター（現 株式会社フィデア情報システムズ）を設立
1977年 11月	本店新館竣工
1980年 8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
1983年 4月	公共債窓口販売業務開始
1983年 12月	羽後信用保証株式会社（現 フィデアカード株式会社）を設立
1985年 12月	外国為替取扱業務開始 羽銀ビジネスサービス株式会社（現 北都銀ビジネスサービス株式会社）を設立
1986年 6月	公共債ディーリング業務開始
1987年 6月	公共債フルディーリング業務開始
1990年 5月	債券先物オプション取引業務開始
1990年 6月	担保附社債信託業務開始
1991年 1月	外為コルレス業務認可取得
1992年 11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
1993年 4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
1993年 6月	信託代理店業務開始
1996年 3月	コルレス包括承認銀行認可取得
1998年 10月	外為業務全店取扱開始
1998年 12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年 9月	第三者割当増資を実施
2001年 4月	損害保険の窓口販売開始
2002年 10月	生命保険の窓口販売業務開始
2005年 4月	証券仲介業務開始
2005年 10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
2006年 2月	市場誘導業務の取扱開始
2006年 5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
2008年 7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
2008年 9月	荘内銀行への優先株および新株予約権の割当て
2009年 2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
2009年 5月	インスタブランチの開設（秋田県初）
2009年 10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
2010年 3月	C種優先株発行、増資（資本金110億円）
2014年 5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
2015年 12月	第三者割当増資を実施（資本金125億円）

子会社等に関する事項・従業員の状況

子会社等に関する事項 (2020年3月31日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデア情報総研 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年 2月27日	50百万円	85.00% (2.75%)	0.83% (-)	0.83% (-)
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	36.36% (13.63%)	6.81% (-)	6.81% (-)

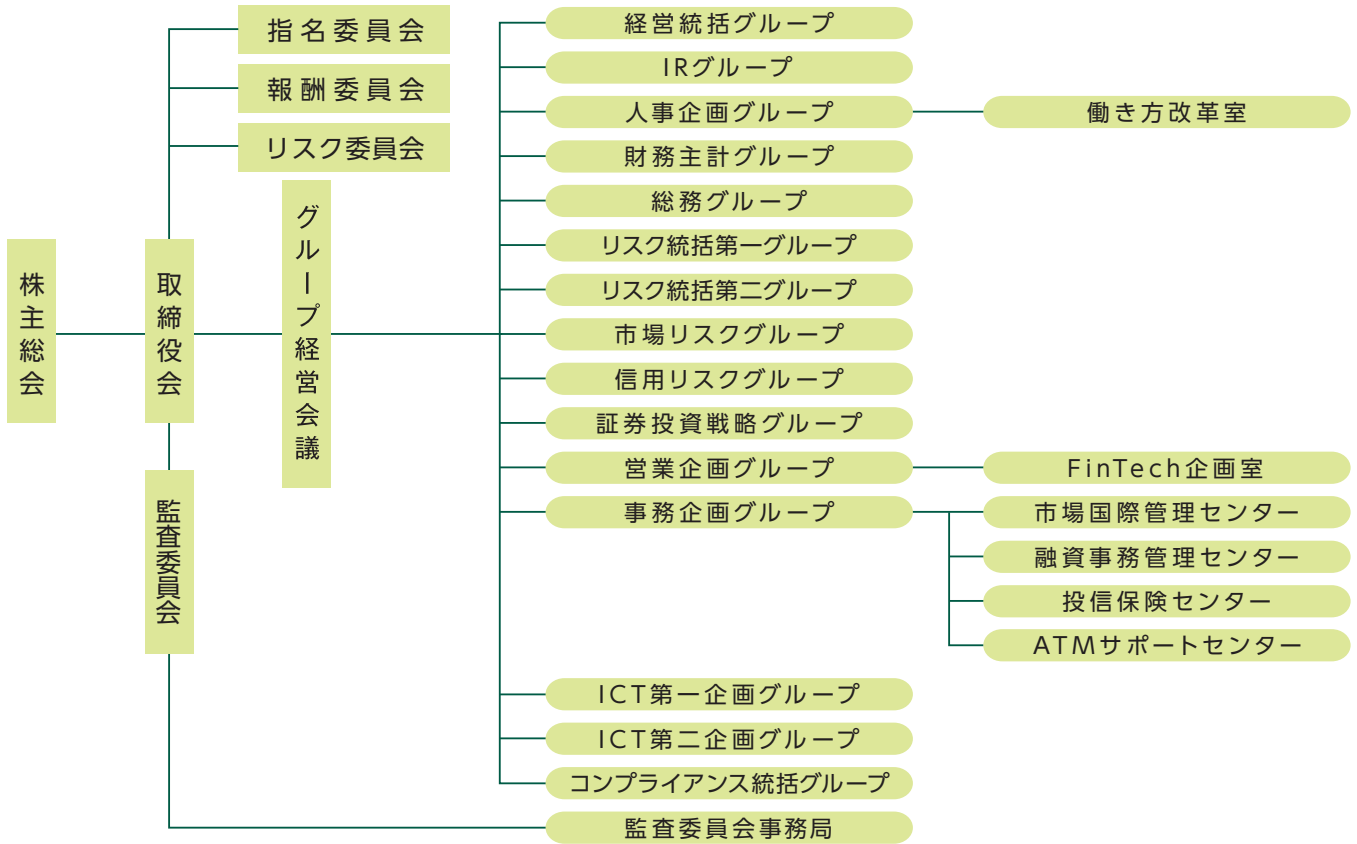
※「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）であります。
 ※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

従業員

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員数	85人	114人
平均年齢	47歳9カ月	47歳9カ月
平均勤続年数	23年4カ月	22年11カ月
平均給与月額	428千円	398千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 2. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

組織図 (2020年6月23日現在)



役員 (2020年6月23日現在)

取締役

取締役*	田尾祐一
取締役	伊藤新
取締役 監査委員会委員長	塩田敬二
取締役 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 リスク委員会委員	西堀利
取締役 監査委員会委員	小川昭一
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長 リスク委員会委員	福田恭一
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀裕
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	佐藤裕之
取締役 監査委員会委員	近野博
取締役 監査委員会委員 リスク委員会委員	布井知子

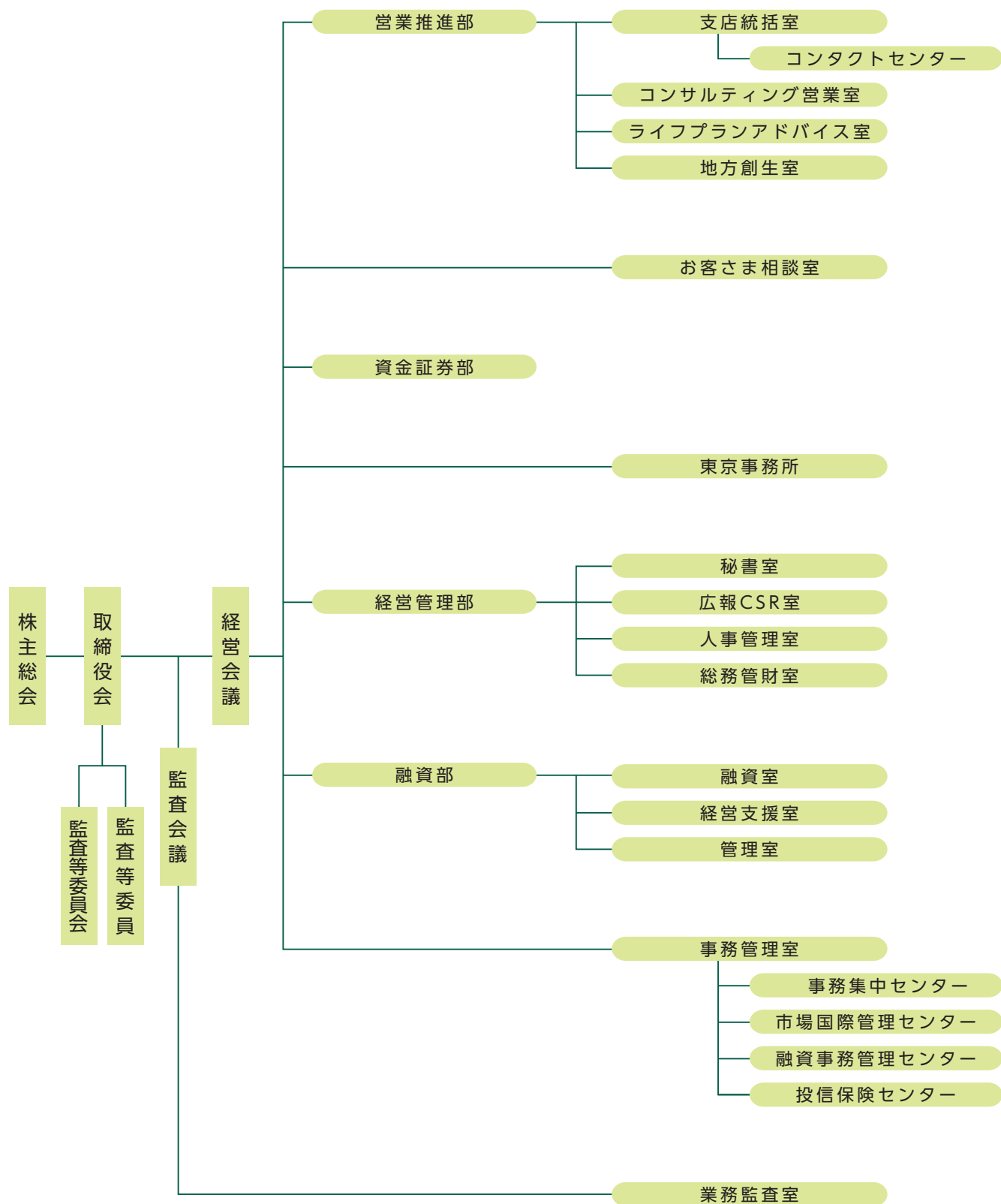
執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高ICT・システム責任者 (CTO)	宮下典夫
執行役副社長	最高コンプライアンス責任者 (CCO)	原田儀一郎
専務執行役		富樫秀雄
専務執行役	最高投資責任者 (CIO)	松田卓
常務執行役		鈴木木昭
常務執行役	最高マーケティング責任者 (CMO)	新野正博
執行役		工藤仁
執行役		嵯峨修
執行役	最高リスク管理責任者 (CRO) リスク委員会委員長	小野山たか彦

(注) 1. 取締役の西堀利、小川昭一、福田恭一、堀裕、佐藤裕之、近野博及び布井知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. *の取締役は執行役を兼務しております。

荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (2020年7月1日現在)



役員 (2020年6月18日現在)

●取締役

取締役 会長	うえ の まさ し 上 野 雅 史
代表取締役 頭取	た の お ゆう いち 田 尾 祐 一
取締役 副頭取 執行役員	はら だ ぎ いちろう 原 田 儀 一 郎
取締役 専務 執行役員	と がし ひで お 富 樫 秀 雄
取締役 常務 執行役員	ひ の の し たか 日 野 俊 孝
取締役 常務 執行役員	まつ た まさ ひこ 松 田 正 彦
取締役 常務 執行役員	むら かみ ひろし 村 上 浩
取締役 常務 執行役員	い とう ひろし 伊 藤 博
取締役 常務 執行役員	いし はら とし ゆき 石 原 敏 之
取締役 執行役員	みや ざき きょう すけ 宮 崎 恭 介
取締役	にし ぼり さとる 西 堀 利
取締役	ふく だ きょう いち 福 田 恭 一
取締役	ひろ せ わたる 廣 瀬 渉
取締役 常勤 監査等委員	かな い まさ や 金 井 昌 弥
取締役 監査等委員	まし さぶろう べい 岸 三 郎 兵 衛
取締役 監査等委員	さか い ただ ひさ 酒 井 忠 久

(注) 取締役の廣瀬渉、岸三郎兵衛及び酒井忠久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

●執行役員

執行役員	いし い こう いち 石 井 康 一
執行役員	さくら い しん 普 櫻 井 晋
執行役員	たか はし かつ とし 敏 高 橋 勝 敏
執行役員	やま しな ひろ ゆき 幸 山 科 宏 幸

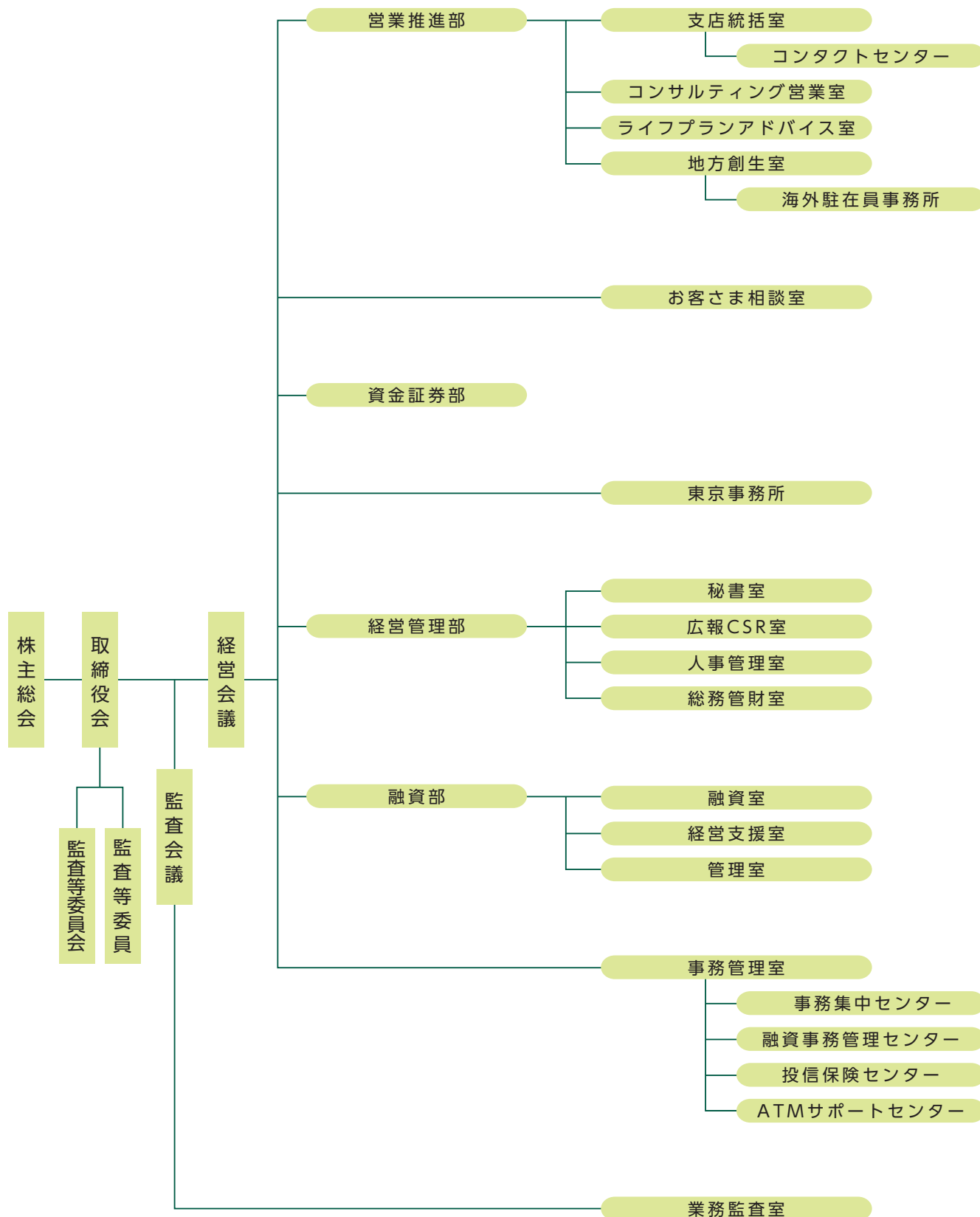
従業員

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員数	773人	725人
平均年齢	37歳9カ月	38歳10カ月
平均勤続年数	13年9カ月	14年11カ月
平均給与月額	334千円	333千円

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (2020年7月1日現在)



役員 (2020年6月19日現在)

◎取締役

取締役 会長
 代表取締役 頭取
 取締役 副頭取 執行役員
 取締役 専務 執行役員
 取締役 専務 執行役員
 取締役 常務 執行役員
 取締役
 取締役
 取締役
 取締役
 取締役 常勤監査等委員
 取締役 監査等委員
 取締役 監査等委員

さいとう えい きち
 斉 藤 永 吉
 いとう あらた
 伊 藤 新
 とみ おか こう すけ
 富 岡 行 介
 ささ ふち かず し
 笹 瀨 一 史
 まつ だ たく
 松 田 卓
 あい ぼ おさむ
 相 場 修
 にし ぼり さとる
 西 堀 利
 いし い ただ なり
 石 井 資 就
 さとう ひろ ゆき
 佐 藤 裕 之
 なら おか たか たけ
 榎 岡 孝 武
 さくら だ やす し
 櫻 田 裕 之
 たなか しん いち
 田 中 伸 一
 おく やま かず ひこ
 奥 山 和 彦

◎執行役員

常務 執行役員
 常務 執行役員 本店営業部長
 執行 役員 融資部長
 執行 役員 横手支店長
 執行 役員 営業推進部長
 執行 役員 湯沢支店長 兼 湯沢北支店長
 執行 役員 経営管理部長
 執行 役員 大館支店長

むら やま たけ ひこ
 村 山 健 彦
 さとう じゅん えつ
 佐 藤 純 悦
 いとう ゆき のり
 伊 藤 元 範
 とだ ひさる
 戸 田 譲
 さとう たかし
 佐 藤 節
 なつ い たく や
 夏 井 拓 也
 いとう だい すけ
 伊 藤 大 介
 き木 とう やす つく
 木 藤 康 嗣

(注) 取締役の石井資就、榎岡孝武、田中伸一及び奥山和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

従業員

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員数	790人	716人
平均年齢	39歳5カ月	40歳2カ月
平均勤続年数	15年6カ月	16年5カ月
平均給与月額	328千円	335千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
 2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

株式等の状況

(2020年3月31日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	181,421	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	37	35	1,584	97	15	21,246	23,018	
所有株式数 (単元)	257	425,608	35,497	294,263	272,213	536	782,076	1,810,450	376,226株
割合 (%)	0.01	23.51	1.96	16.25	15.04	0.03	43.20	100.00	

(注) 自己所有株式30,334株は、「個人その他」に303単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

〈B種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	250,000	-	-	-	-	-	250,000	-株
割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉（上位10先）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,714	5.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,840	3.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,671	3.12%
フィデアホールディングス従業員持株会	4,292	2.36%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,005	2.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,840	2.11%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,703	2.04%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,126	1.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,907	1.05%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	1,898	1.04%
計	43,998	24.25%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数（千株）	資本金（百万円）
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況（1単元の株式数：1,000株）							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数（単元）	-	-	-	121,321	-	-	-	121,321	649株
割合（%）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式等の状況

(2020年3月31日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

〈C種優先株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	25,000	-	-	-	25,000	-株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

業務案内（荘内銀行、北都銀行）

主要な業務の内容（2020年7月31日現在）

●預金業務

預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

●貸出業務

貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

●商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

●有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

●内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

●外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

●社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

●附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付業務

◎債務の保証（支払承諾）

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

◎有料職業紹介業務

手数料（荘内銀行、北都銀行）



ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	110円	220円	220円
	9:00*から18:00まで	-	110円	110円
	18:00以降	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	220円	110円
	14:00以降	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。
 ※ゆうちょ銀行カードは8:45となります。
 ※当行ATMで当行のカード・通帳をご利用の場合、平日の手数は終日無料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	330円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード220円	当行カード110円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	330円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード220円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	110円	330円/220円
他行宛振込	窓口	660円	880円
	ATM	440円	660円
	FB/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	440円/330円	660円/550円
送金、振込の組戻料		一件につき	880円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内		支払地が同一市町村内 一件につき	220円
			支払地が同一市町村以外 一件につき	440円
	上記以外	当行本支店宛	一件につき	440円
		他行宛	集中取立一件につき	660円
			個別取立一件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		一件につき	1,100円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	2,200円
	約束手形 為替手形		一冊につき	2,200円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,100円
	証書		一枚につき	1,100円
	カード		一枚につき	1,100円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分:預金・融資・外為・債券	550円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
融資証明書		一件につき	3,300円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	1,100円

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い（支払場所が受入店と同一の場合）の手数は無料です。
 ※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	110円	220円	220円
	8:45から18:00まで	-	110円	110円
	18:00以降	110円	220円	220円
土曜日	9:00から14:00まで	110円	220円	110円
	14:00から17:00まで	110円	220円	220円
	17:00以降	110円	220円	220円
日曜日・祝日	終日	110円	220円	220円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。

※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	330円	550円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード220円	当行カード 無料/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	330円	550円
	ATM	当行カード110円/現金・他行カード220円	当行カード330円/現金・他行カード440円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	110円	275円
他行宛振込	窓口	660円	880円
	ATM	当行カード440円/現金660円/他行カード550円	当行カード660円/現金880円/他行カード770円
	《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング) ほくと法人IBサービス ホームバンキング/ファームバンキング	418円	638円
送金、振込の組戻料		一件につき	1,100円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	一件につき	440円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	220円
		上記以外	集中取立一件につき	660円
			個別取立一件につき	880円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	一件につき	1,100円	
手形・小切手用紙代	当座小切手帳 約束手形 為替手形	一冊につき	2,200円	
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,100円	
	証書	一枚につき	1,100円	
	カード	一枚につき	1,100円	
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき	440円
			※業務の区分:預金・融資・外為・債券	
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	660円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,100円
当行制定帳票以外(監査法人向)		一件につき	3,300円	
	融資証明書	一枚につき	1,100円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	550円	

※代金取立手数料のうち、小切手の取立における自店払い(支払場所が受入店と同一の場合)の手数は無料です。

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。

※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

店舗ネットワーク (荘内銀行)

店舗数 88 (本支店: 82、出張所: 5、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

田川地区

店舗総数20 (本支店: 17、出張所: 3)

店舗名	所在地	電話番号
◎本店営業部	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号	0235-22-5211
宝田支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
三瀬支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(本店営業部内)	0235-22-5211
◎北支店	997-0015 鶴岡市末広町9番15号	0235-22-5220
◎鶴岡南支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号	0235-22-3323
くしびき支店	997-0816 鶴岡市文園町1番6号(鶴岡南支店内)	0235-22-3323
◎鶴岡西支店	997-0046 鶴岡市みどり町18番60号	0235-24-3055
◎鶴岡東支店	997-0801 鶴岡市東原町1番31号	0235-24-5050
朝陽町支店	997-0801 鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)	0235-24-5050
◎本町三丁目支店	997-0826 鶴岡市美原町21番1号	0235-24-7211
鶴岡市役所出張所	997-0035 鶴岡市馬場町9番25号	0235-23-7215
◎新斎町支店	997-0043 鶴岡市東新斎町2番48号	0235-25-1980
◎大山支店	997-1124 鶴岡市大山二丁目16番33号	0235-33-2005
◎温海支店	999-7205 鶴岡市温海戊577番-1 鶴岡市温海庁舎内	0235-43-2355
ねずが関支店	999-7205 鶴岡市温海戊577番-1 鶴岡市温海庁舎内(温海支店内)	0235-43-2355
藤島支店	999-7696 鶴岡市藤島字笹花25 鶴岡市藤島庁舎内	0235-64-2107
◎庄内支店	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	0235-66-4115
イオン三川店出張所	997-1301 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1(庄内支店支店内)	0235-66-4115
青果物市場出張所	997-1321 東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地	0235-66-4128

山形・上山地区

店舗総数14 (支店: 13、代理店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎山形営業部	990-0043 山形市本町一丁目4番21号	023-641-6221
山形南支店	990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)	023-641-6221
◎山形営業部 リリー諏訪町代理店	990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号	023-615-3424
◎北山形支店	990-0052 山形市円成寺町5番7号	023-631-3958
◎霞城支店	990-8580 山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2F	023-645-2600
◎北町支店	990-0821 山形市北町一丁目3番18号	023-684-5151
◎県庁前支店	990-0023 山形市松波四丁目1番15号	023-632-4418
◎ときめき通り支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10	023-633-3715
鈴川支店	990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内)	023-633-3715
◎あかねヶ丘支店	990-2481 山形市あかねヶ丘三丁目2番1号	023-644-4466
◎桜田支店	990-2324 山形市青田南24番40号	023-633-2933
◎イオン山形北支店	990-0810 山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号	023-682-8521
◎イオン山形南支店	990-2453 山形市若宮三丁目7番8号	023-646-7071
◎上山支店	999-3153 上山市十日町2番4号	023-672-2202

村山北地区

店舗総数8 (支店: 8)

店舗名	所在地	電話番号
◎天童中央支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号	023-654-1311
天童支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	023-654-1311
長岡支店	994-0026 天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内)	023-654-1311
◎イオンモール天童支店	994-0082 天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	023-665-5496
◎寒河江支店	991-0031 寒河江市本町二丁目8番44号	0237-86-3105
◎橋岡支店	995-0034 村山市橋岡五日町5番10号	0237-55-2521
◎東根支店	999-3720 東根市さくらんぼ駅前二丁目17番19号	0237-43-4141
◎河北支店	999-3512 西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号	0237-72-7611

置賜地区

店舗総数6 (支店: 6)

店舗名	所在地	電話番号
◎米沢中央支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号	0238-24-5290
イオンタウン南陽支店	992-0012 米沢市金池五丁目7番12号(米沢中央支店内)	0238-24-5290
◎米沢支店	992-0045 米沢市中央一丁目12番32号	0238-23-3450
米沢西支店	992-0045 米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内)	0238-23-3450
◎イオンタウン米沢支店	992-0023 米沢市下花沢二丁目5番60号	0238-26-1055
◎長井支店	993-0006 長井市あら町4番57号	0238-84-2380

山形県外

店舗総数22 (支店: 21、出張所: 1)

店舗名	所在地	電話番号
◎仙台支店	980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号	022-222-5161
◎桂ガーデンプラザ支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1	022-772-2056
泉中央支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
吉岡支店	981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1(桂ガーデンプラザ支店内)	022-772-2056
◎長町支店	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号	022-246-3101
ザ・モール仙台長町出張所	982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号(長町支店内)	022-246-3101
◎イオン中山支店	981-3213 宮城県仙台市泉区南中山一丁目35番40号	022-303-5801
◎栗生支店	989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	022-796-7551
◎イオン富谷支店	981-3329 宮城県富谷市大清水一丁目33番地1	022-348-0761
◎明石台支店	981-3332 宮城県富谷市明石台六丁目3番6	022-772-8212
◎名取エアリ支店	981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地1	022-382-9688
◎イオン利府支店	981-0112 宮城県宮城県利府町利府字新屋田前22番地	022-767-8860
◎荒井支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6	022-352-3011
イオン石巻支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6(荒井支店内)	022-352-3011
イオン多賀城支店	984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東一丁目6番地の6(荒井支店内)	022-352-3011
◎秋田支店	010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	018-823-7521
◎福島支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	024-534-7191
郡山支店	960-8053 福島県福島市三河南町6番7号(福島支店内)	024-534-7191
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階	03-5860-9915
イオン葛西支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階(東京支店内)	03-5860-9915
イオン板橋前野町支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階(東京支店内)	03-5860-9915
◎吉祥寺支店	180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目11-5	0422-22-3001

その他

店舗総数1 (支店: 1)

店舗名	所在地	電話番号
わたしの支店	997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号(4階コンタクトセンター内)	0235-28-2431

(2020年7月31日現在)

店舗ネットワーク (北都銀行)

店舗数 86 (本支店: 83、出張所: 2、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

秋田市内			店舗総数30 (本支店: 29、代理店: 1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本店営業部	010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号	(018) 833-4211	
◎本店営業部 秋田住宅流通センター 秋田中央代理店	010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号	(018) 853-8706	
◎秋田駅前支店	010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号	(018) 833-6171	
◎通町支店	010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号	(018) 862-5547	
◎椿山支店	010-0025 秋田県秋田市椿山佐竹町1番4号	(018) 832-2226	
◎山王支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号	(018) 865-5055	
川元支店	010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号 (山王支店内)	(018) 865-5055	
◎秋田西支店	010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号	(018) 863-3161	
◎新国道支店	010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号	(018) 823-6215	
◎泉支店	010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号	(018) 824-6178	
◎牛島支店	010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号	(018) 835-5421	
茨島支店	010-0062 秋田県滝田氏牛島東六丁目2番11号 (牛島支店内)	(018) 835-5421	
◎秋田南支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号	(018) 839-3355	
河辺支店	010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号 (秋田南支店内)	(018) 839-3355	
◎御所野支店	010-1413 秋田県秋田市御所野蔵田一丁目1番1号 (イオンモール秋田内)	(018) 826-1161	
◎明田支店	010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号	(018) 833-7711	
◎秋田東支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地	(018) 837-3111	
広面支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地 (秋田東支店内)	(018) 837-3111	
桜支店	010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地 (秋田東支店内)	(018) 837-3111	
◎手形支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号	(018) 832-5076	
手形北支店	010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号 (手形支店内)	(018) 832-5076	
◎外旭川支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5	(018) 868-1921	
△中央市場支店	010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地	(018) 869-5211	
◎土崎支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号	(018) 845-1128	
土崎南支店	011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号 (土崎支店内)	(018) 845-1128	
◎秋田北支店	011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号	(018) 845-6061	
◎将軍野支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号	(018) 846-5641	
高清水支店	011-0931 秋田県秋田市将軍野東一丁目7番20号 (将軍野支店内)	(018) 846-5641	
◎新屋支店	010-1638 秋田県秋田市新屋表町110番4号	(018) 828-5000	
◎割山支店	010-1612 秋田県秋田市新屋豊町7番82号	(018) 863-2163	

鹿角地区			店舗総数2 (支店: 2)
店舗名	所在地	電話番号	
◎鹿角支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1	(0186) 23-3181	
毛馬内支店	018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1 (鹿角支店内)	(0186) 23-3181	

大仙・仙北地区			店舗総数8 (支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大曲支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号	(0187) 62-4411	
仙北支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号 (大曲支店内)	(0187) 62-4411	
太田支店	014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号 (大曲支店内)	(0187) 62-4411	
◎大曲南支店	014-0046 秋田県大仙市大曲田町1番22号	(0187) 62-4422	
大曲プラザ支店	014-0046 秋田県大仙市大曲田町1番22号 (大曲南支店内)	(0187) 62-4422	
◎角館支店	014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1	(0187) 54-2141	
◎田沢湖支店	014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3	(0187) 43-1151	
◎美郷支店	019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町78番地	(0187) 84-0435	

横手地区			店舗総数9 (支店: 8、出張所: 1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎横手支店	013-0021 秋田県横手市大町7番8号	(0182) 32-3031	
横手市役所出張所	013-0023 秋田県横手市中央町8番2号	(0182) 33-2813	
◎横手駅前支店	013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号	(0182) 32-0030	
◎横手西支店	013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号	(0182) 33-6020	
◎増田支店	019-0701 秋田県横手市増田町増田字七日町127番地	(0182) 45-3031	
◎十文字支店	019-0524 秋田県横手市十文字町字本町13番地3	(0182) 42-0044	
◎浅舞支店	013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地	(0182) 24-1301	
◎沼館支店	013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地	(0182) 22-2121	
◎大森支店	013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2	(0182) 26-2511	

湯沢・雄勝地区			店舗総数6 (支店: 5、出張所: 1)
店舗名	所在地	電話番号	
◎湯沢支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号	(0183) 73-3101	
湯沢支店 湯沢市役所出張所	012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号 (湯沢市役所内)	(0183) 73-5910	
湯沢北支店	012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3101	
◎横堀支店	019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1	(0183) 52-2121	
◎稲川支店	012-0105 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3	(0183) 42-4855	
◎西馬音内支店	012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字本町46番地4	(0183) 62-2100	

由利本荘・にかほ地区			店舗総数8 (支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎本荘支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2	(0184) 22-0531	
岩城支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2 (本荘支店内)	(0184) 22-0531	
西目支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2 (本荘支店内)	(0184) 22-0531	
本荘石蔵支店	015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2 (本荘支店内)	(0184) 22-0531	
◎本荘東支店	015-0852 秋田県由利本荘市一番堰159番地1	(0184) 74-6727	
◎仁賀保支店	018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水1番地3	(0184) 35-2545	
◎象潟支店	018-0115 秋田県にかほ市象潟町字後田77番地1	(0184) 43-2207	
金浦支店	018-0115 秋田県にかほ市象潟町字後田77番地1 (象潟支店内)	(0184) 43-2207	

男鹿・潟上・南秋田地区			店舗総数6 (支店: 6)
店舗名	所在地	電話番号	
◎男鹿支店	010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字米町102番地	(0185) 23-2215	
◎船越支店	010-0341 秋田県男鹿市船越字内子81番地1	(0185) 35-3311	
◎昭和支店	018-1401 秋田県潟上市昭和大久保字街道下68番地	(018) 877-3130	
飯塚支店	018-1401 秋田県潟上市昭和大久保字街道下68番地 (昭和支店内)	(018) 877-3130	
◎八郎潟支店	018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10	(018) 875-3120	
◎五城目支店	018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14	(018) 852-3130	

能代・山本地区			店舗総数5 (支店: 5)
店舗名	所在地	電話番号	
◎能代支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番1号	(0185) 52-4343	
能代駅前支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番地1号 (能代支店内)	(0185) 52-4343	
二ツ井支店	016-0825 秋田県能代市柳町11番地1号 (能代支店内)	(0185) 52-4343	
◎三種支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1	(0185) 87-2711	
山本支店	018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川1162番地1 (三種支店内)	(0185) 87-2711	

大館・北秋田地区			店舗総数8 (支店: 8)
店舗名	所在地	電話番号	
◎大館支店	017-0841 秋田県大館市字大町86番地	(0186) 42-2216	
◎大館駅前支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号	(0186) 42-2522	
大館プラザ支店	017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号 (大館駅前支店内)	(0186) 42-2522	
◎大館東支店	017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号	(0186) 49-5252	
◎扇田支店	018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2	(0186) 55-1225	
◎鷹巣支店	018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号	(0186) 62-1352	
◎米内沢支店	018-4301 秋田県北秋田市米内沢字葉師下81番地1	(0186) 72-3048	
◎合川支店	018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4	(0186) 78-3577	

秋田県外			店舗総数3 (支店: 3)
店舗名	所在地	電話番号	
◎仙台支店	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	(022) 221-1201	
◎酒田支店	998-0044 山形県酒田市中町一丁目13番8号	(0234) 22-3620	
東京支店	103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階	(03) 3279-0451	

その他			店舗総数1 (支店: 1)
店舗名	所在地	電話番号	
あきたびじん支店	010-0923 秋田県秋田市旭北錦町2-1	(0120) 891-036	

店舗ネットワーク (荘内銀行)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

荘内銀行

◆鶴岡ローンスクエア (鶴岡西支店内) 997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号	(0235) 25-3399
◆酒田ローンスクエア (酒田北支店内) 998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16	(0234) 35-1501
◆山形住宅ローンスクエア (ときめき通り支店内) 990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号	(023) 631-3713
◆天童住宅ローンスクエア (イオンモール天童支店内) 994-0082 山形県天童市芳賀タウン北四丁目1番1号	(023) 652-0451
◆米沢住宅ローンスクエア (イオンタウン米沢支店内) 992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号	(0238) 24-3453
◆栗生住宅ローンスクエア (栗生支店内) 989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2	(022) 796-7811
◆秋田住宅ローンスクエア (秋田支店内) 010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号	(018) 823-7630
◆福島住宅ローンスクエア (福島支店内) 960-8053 福島県福島市三河南町6番7号	(024) 534-7193
◆マネーライフプラザ長町 982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号	(022) 304-5018

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーはくと商事株式会社

〈ATMネットワーク〉

田川地区店舗外CD・ATM

■鶴岡市	◎鶴岡市羽黒庁舎
◎Sモール	◎主婦の店美原店
◎荘内病院	◎コープ青柳
◎鶴岡高専	◎主婦の店新斎店
◎鶴岡市庁舎	◎温海
◎ショッピングセンターボイス	◎ねずが関
◎主婦の店鶴岡駅前店	◎マックスパリュ藤島店
◎鶴岡駅前	◎鶴岡市藤島庁舎
◎鶴岡協同の家こびあ	◎ファミリーマート鶴岡宝田店
◎ヤマザワくしびき	◎茅原
◎主婦の店ミナナ店	◎三瀬
◎マックスパリュ白山店	◎イオンモール三川
◎主婦の店パル店	◎庄内たがわ農協 朝日支所
◎ヤマザワ鶴岡店	
◎マックスパリュ鶴岡南店	■庄内町
	◎ヤマザワ余目店

〈ATMネットワーク〉

飽海地区店舗外CD・ATM

■酒田市	◎トー屋 新橋店
◎庄内空港	◎卸町
◎清水屋	◎錦町
◎日本海総合病院	◎コープなかのくち
◎酒田市役所	◎トー屋みずほ通り店
◎中町	◎イオン酒田南店
◎セイムス酒田北千日店	◎酒田市平田総合支所
◎東北公益科大学	◎松山
◎酒田駅	■遊佐町
◎日本海酒田リハビリテーション病院	◎遊佐エルパ
◎ヤマザワ旭新町店	

最上地区店舗外CD・ATM

■新庄市	◎大蔵村役場
△県立新庄病院	◎新庄駅舎ゆめりあ
◎郷野目ストア桧町店	
◎ヤマザワ新庄店	■最上町
◎本町	◎最上町役場

山形・上山地区店舗外CD・ATM

■山形市	△山形県庁
△山形市役所	◎山形流通団地
◎山形済生病院	◎山形県立中央病院
◎諏訪町	◎ヨークベニマル落合店
△山形大学小白川	◎イオン山形南店
◎山形西	△済生館病院
◎コープ鈴川	
◎ヤマザワ北町店	■上市市
	◎ヨークベニマル上山店

村山北地区店舗外CD・ATM

■寒河江市	◎老野森
◎チャンピオン寒河江店	◎宮脇書店天童店
◎マックスパリュ新寒河江店	◎イオンモール天童
	◎長岡
■村山市	■東根市
◎村山市役所	◎ヤマザワ神町店
■天童市	■河北町
◎ららパーク天童	◎ヤマザワ谷地店

置賜地区店舗外CD・ATM

■米沢市	■南陽市
◎ヤマザワ花沢町店	◎マックスパリュ南陽店
◎舟山病院	
◎イオン米沢店	■川西町
	△公立置賜総合病院

店舗ネットワーク (北都銀行)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

北都銀行

- ◆北都ほけんプラザ御所野
010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(御所野支店内) (018) 826-1161
- ◆北都ほけんプラザ秋田駅前
010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号(秋田駅前支店内) (0120) 123-865
- ◆北都ほけんプラザ泉
010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018) 824-6178
- ◆泉ローンステーション
010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号(泉支店内) (018) 883-0112
- ◆大館ローン・ほけんプラザ
017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) (0186) 42-1881
- ◆ほくと保険プラザ横手西
013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号(横手西支店内) (0182) 33-6020
- ◆本荘ライフデザインプラザ
015-0852 秋田県由利本荘市一番塚159番地1(本荘東支店内) (0184) 74-6728

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理店業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM

- | | |
|--|--|
| ■ 中通・大町地区
△中通病院
◎木内
◎秋田駅(トピコ)
◎フォンテAKITA
◎秋田中央ビルディング(秋田西武)
△秋田市民市場
◎なかいち | ■ その他の地区
◎グランマート泉店
◎外旭川病院前
◎コープあきた土崎店
◎いとく土崎みなと店
◎イオン土崎港店
◎マックスバリュ港北店
△陸上自衛隊秋田駐屯地
◎いとく自衛隊通店
◎イオン秋田中央店
◎コープあきた茨島店
◎イオンタウン茨島パワーセンター
◎いとく川尻店
△たけや製パン前
◎マルダイおのぼ店
◎イオンモール秋田
◎イオン御所野店
◎スーパーセンターアmano御所野店
◎プレステージインターナショナル |
| ■ 山王・八橋地区
秋田県庁
秋田市役所
◎ドン・キホーテ秋田店
秋田魁新報社
◎マルダイ八橋店
◎いとく新国道店
◎秋田住宅流通センター秋田中央 | |
| ■ 駅東地区
◎秋田拠点センターアルヴェ
秋田大学
ノースアジア大学
△秋田大学病院
△秋田赤十字病院
◎マックスバリュ広面店
◎いとく秋田東店
◎ナイス山手台店 | |

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| ■ 男鹿市
◎マックスバリュ男鹿店 | ■ 五城目町
◎イオンスーパーセンター五城目店 |
| ■ 潟上市
◎ナイス追分店
◎メルシティ潟上 | |

能代・山本地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|--|
| ■ 能代市
◎ショッピングタウンアクロス能代
△秋田社会保険病院
◎能代通町
◎マックスバリュ能代北店
◎いとく能代北店 | ◎テラタバイパス店
◎いとくニツ井ショッピングセンター
◎能代駅前
■ 三種町
◎山本 |
|--|--|

〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| ■ 大館市
△大館市立総合病院
ニプロ大館工場
大館市役所
◎イオンタウン大館西店
◎いとく大館ショッピングセンター
◎ザ・ビッグ釈迦内店
◎ザ・ビッグ大館南店 | ◎イオンスーパーセンター大館店
■ 北秋田市
◎たかのすモール
◎イオンタウンたかのす
■ 北秋田郡
◎道の駅かみこあに |
|--|---|

鹿角地区店舗外CD・ATM

- | |
|--|
| ■ 鹿角市
◎いとく鹿角ショッピングセンター
◎十和田市民センター |
|--|

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| ■ 大仙市
大仙市役所
◎イーストモールタカヤナギ
◎大曲北
◎大曲ショッピングセンター
◎ザ・ビッグ大曲飯田店
◎イオン中仙店
◎大仙市仙北支所
◎大仙市太田支所
◎イオンモール大曲 | ■ 仙北市
◎ワンダーモールタカヤナギ(角館)
■ 美郷町
△美郷町千畑庁舎前
◎イオンスーパーセンター美郷店 |
|--|---|

横手地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|---|
| ■ 横手市
△横手卸センター
◎市立横手病院
◎イオンスーパーセンター横手南店
◎イオン横手店
◎グランマート横手店
◎よねや南店
◎バザール横手店 | △横手市山内庁舎
JUKI産機テクノロジ
◎スーパーモールラッキー
◎グランマート十文字店
◎マックスバリュ新雄物川店
◎よねやハッピーモール
◎市立大森病院
◎横手市大雄庁舎 |
|--|---|

湯沢地区店舗外CD・ATM

- | | |
|---|---|
| ■ 湯沢市
◎湯沢市役所
◎イオンスーパーセンター湯沢店
◎グランマート湯沢インター店
◎よねや千石大橋店
◎ユザワプラザ
◎バザール湯沢店
△湯沢市皆瀬庁舎
◎バザール横堀店 | ■ 羽後町
◎端縫いの郷
町立羽後病院
◎西馬音内ショッピングセンター |
|---|---|

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM

- | | |
|--|--|
| ■ 由利本荘市
◎マックスバリュ新川口店
◎マックスバリュ本荘店
◎本荘第一病院前
◎イオンスーパーセンター本荘店
◎岩城亀田
◎グランマート本荘南店
◎グランマート石脇店
◎グランマート一番塚店
◎マックスバリュ新西目店
◎TDK本荘工場
◎ナイス本荘インター店 | ◎西目総合支所
◎岩城総合支所
■ にかほ市
TDKにかほ工場前
◎天ヶ町
にかほ市象潟庁舎
◎ねむの丘
◎にかほ陣屋
◎にかほ市金浦庁舎 |
|--|--|

(2020年7月31日現在)

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（2019年度）

（金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続きましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に個人消費や生産活動が弱い動きとなり、大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においても、住宅投資や公共工事が高水準ながら減少する中で、雇用環境が改善し個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復を続けていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により最終需要動向を中心に弱い動きとなりました。

（業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券の売却益を中心に前期比19億80百万円（4.0%）増加し508億64百万円となりました。また、連結経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額の増加を主な要因として前期比41億89百万円（9.5%）増加し479億91百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比9億93百万円減少いたしました。引き続き資金調達コスト（預金等利回り）の抑制に取り組む一方で、貸出金利回りの低下から預貸金利息差が減少しております。また、有価証券利息配当金は、残高減少などを背景に国内債、外債の利息が引き続き減少したほか、市場動向を反映し投信解約損益が減少いたしました。

役員取引等利益は、生命保険手数料の縮小を主な要因として、前期比4億56百万円減少いたしました。米国を中心とした良好なマーケット環境から投資信託のニーズが高まり、投資信託の販売が増加した一方で、外貨建て生命保険の積立利率の低下や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により生命保険の販売額が減少いたしました。

第3次中期経営計画の柱である経費の削減については、前期比9億69百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、物件費が2014年に導入した勘定系システムの償却負担が終了したことなどを含め減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画10億円のところで、中間期の実績を踏まえて14億円に計画を修正し、ほぼ計画通りの14億79百万円の着地となりました。個別貸倒引当金繰入額など不良債権処理額が増加したことを主な要因として、前期比9億41百万円増加しております。

市場部門については、新型コロナウイルスの感染拡大を背景として年度末にかけて金融市場の不安定な状況が続いたことを受け、有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的としたリスク性資産（株式、REITなど）の大幅なポジション圧縮を積極的に進めました。この結果、2020年3月中に市場部門において売却損（国債等債券売却損、株式等売却損、金銭の信託運用損などの合計）約38億円を計上したことなどから、国債等債券損益は前期比9億5百万円減少、株式等関係損益は前期比3億48百万円減少いたしました。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比22億9百万円（43.4%）減少し28億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24億38百万円（64.4%）減少し13億46百万円となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比163億円（0.5%）減少の2兆7,149億円、負債は前連結会計年度末比86億円（0.3%）減少の2兆6,031億円、純資産は前連結会計年度末比77億円（6.4%）減少の1,118億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は公金預金を中心に前連結会計年度末比31億円（0.1%）減少し2兆4,643億円となりました。

・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は消費者ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前連結会計年度末比190億円（1.1%）減少し1兆6,979億円となりました。

・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比106億円（1.4%）減少し7,392億円となりました。

第3次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践と筋肉質な経営体質の構築を目指す一方で、マイナス金利環境が長期化する中で資金調達利回りの抑制や、採算面を重視した住宅ローン取引への転換を進めたことなどから、預金等残高及び貸出金残高が減少しております。有価証券残高は、国債の償還や、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を勘案し株式などリスク性資産残高を圧縮したことなどから、減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、秋田県、山形県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金については、主に有価証券で運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、外国証券や投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出を増加させております。この結果、当連結会計年度末の中央政府向け貸出金の残高は、前連結会計年度末比250億円増加し497億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用の主体である貸出金の減少や資金調達の一環としてのコールマネーの増加などにより455億36百万円と、前連結会計年度に比べて808億94百万円の収入の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、不安定な金融市場に対応し大幅なポジション圧縮を進めるとともに収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどにより△383億29百万円と、前連結会計年度に比べて639億36百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の期限前返済による支出などにより△62億66百万円と、前連結会計年度に比べて50億円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて9億37百万円増加し、当連結会計年度末は1,440億70百万円となりました。

なお、設備投資の資金調達の方法は自己資金であります。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	56,002	52,185	51,026	48,883	50,864
連結経常利益	12,915	5,986	6,589	5,081	2,872
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866	4,627	4,281	3,785	1,346
連結包括利益	6,802	△6,507	5,004	4,957	△6,505
連結純資産額	120,035	111,937	115,756	119,508	111,800
連結総資産額	2,873,939	2,846,854	2,761,970	2,731,298	2,714,985
連結自己資本比率 (国内基準)	9.52%	9.48%	9.21%	9.50%	9.26%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書) は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書) は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	146,336	148,358
買入金銭債権	4,233	4,145
商品有価証券	595	230
金銭の信託	13,081	20,996
有価証券	749,874	739,251
貸出金	1,716,998	1,697,947
外国為替	1,736	1,838
リース債権及びリース投資資産	3,418	3,781
その他資産	55,005	57,215
有形固定資産	27,580	26,668
建物	14,894	14,565
土地	10,212	9,694
リース資産	136	90
建設仮勘定	98	253
その他の有形固定資産	2,238	2,065
無形固定資産	1,850	2,491
ソフトウエア	1,544	2,223
のれん	134	104
その他の無形固定資産	171	163
退職給付に係る資産	112	388
繰延税金資産	1,156	2,558
支払承諾見返	23,626	21,575
貸倒引当金	△14,310	△12,461
資産の部合計	2,731,298	2,714,985

■負債の部

預金	2,394,711	2,390,297
譲渡性預金	72,817	74,039
コールマネー及び売渡手形	-	11,427
債券貸借取引受入担保金	64,171	66,106
借入金	16,900	13,900
外国為替	16	9
その他負債	32,309	20,606
役員賞与引当金	30	-
退職給付に係る負債	2,434	1,944
睡眠預金払戻損失引当金	623	394
偶発損失引当金	348	409
その他の引当金	15	14
繰延税金負債	3,297	1,979
再評価に係る繰延税金負債	488	480
支払承諾	23,626	21,575
負債の部合計	2,611,789	2,603,185

■純資産の部

資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,197
利益剰余金	51,248	51,398
自己株式	△5	△5
株主資本合計	98,504	98,590
その他有価証券評価差額金	20,252	11,865
繰延ヘッジ損益	272	173
土地再評価差額金	1,059	1,054
退職給付に係る調整累計額	△829	△167
その他の包括利益累計額合計	20,754	12,926
非支配株主持分	250	283
純資産の部合計	119,508	111,800
負債及び純資産の部合計	2,731,298	2,714,985

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	48,883	50,864
資金運用収益	31,360	29,756
貸出金利息	20,978	19,998
有価証券利息配当金	10,355	9,727
コールローン利息及び買入手形利息	△19	△7
預け金利息	18	17
その他の受入利息	27	19
役員取引等収益	8,680	8,287
その他業務収益	6,113	10,105
その他経常収益	2,729	2,714
償却債権取立益	157	70
その他の経常収益	2,571	2,643
経常費用	43,801	47,991
資金調達費用	1,384	773
預金利息	722	441
譲渡性預金利息	26	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△2
債券貸借取引支払利息	555	309
借入金利息	73	0
その他の支払利息	5	6
役員取引等費用	3,632	3,695
その他業務費用	6,805	10,780
営業経費	28,709	27,775
その他経常費用	3,270	4,966
貸倒引当金繰入額	488	1,168
その他の経常費用	2,782	3,797
経常利益	5,081	2,872
特別利益	52	124
固定資産処分益	21	124
段階取得に係る差益	31	-
特別損失	834	532
固定資産処分損	141	155
減損損失	692	309
固定資産圧縮損	-	67
税金等調整前当期純利益	4,300	2,464
法人税、住民税及び事業税	1,014	460
法人税等調整額	△517	682
法人税等合計	497	1,142
当期純利益	3,802	1,321
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	17	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,785	1,346

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	3,802	1,321
その他の包括利益	1,154	△7,826
その他有価証券評価差額金	1,068	△8,391
繰延ヘッジ損益	272	△98
退職給付に係る調整額	△185	662
包括利益	4,957	△6,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,954	△6,474
非支配株主に係る包括利益	2	△31

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			3,785		3,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,614	△0	2,613
当期末残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	19,168	-	1,090	△644	19,614	250	115,756
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							3,785
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	1,138
当期変動額合計	1,083	272	△30	△185	1,139	△0	3,751
当期末残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508

連結財務諸表

当連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△63			△63
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△63	149	△0	85
当期末残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							1,346
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△63
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,793
当期変動額合計	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,707
当期末残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,300	2,464
減価償却費	2,568	2,007
減損損失	692	309
のれん償却額	14	29
段階取得に係る差損益 (△は益)	△31	-
貸倒引当金の増減 (△)	△100	△1,848
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	227	△52
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	218
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△139	△229
偶発損失引当金の増減 (△)	△71	61
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△2	△1
資金運用収益	△31,360	△29,756
資金調達費用	1,384	773
有価証券関係損益 (△)	△751	501
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	487	498
為替差損益 (△は益)	△3	3
固定資産処分損益 (△は益)	120	30
固定資産圧縮損	-	67
貸出金の純増 (△) 減	21,368	19,051
預金の純増減 (△)	△34,394	△4,414
譲渡性預金の純増減 (△)	△27,025	1,222
商品有価証券の純増 (△) 減	△292	364
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,800	2,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,171	△1,083
コールローン等の純増 (△) 減	△112	87
コールマネー等の純増減 (△)	-	11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,392	1,934
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	409	△102
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△36	△6
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,418	△363
資金運用による収入	32,036	30,451
資金調達による支出	△1,853	△1,041
その他	△1,630	11,337
小計	△33,551	45,916
法人税等の支払額	△1,805	△379
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,357	45,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△433,930	△512,637
有価証券の売却による収入	358,021	378,271
有価証券の償還による収入	103,648	106,698
金銭の信託の増加による支出	△8,000	△11,738
金銭の信託の減少による収入	8,424	3,245
有形固定資産の取得による支出	△837	△1,057
有形固定資産の売却による収入	199	205
無形固定資産の取得による支出	△742	△1,317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,175	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,607	△38,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△66	△65
配当金の支払額	△1,197	△1,200
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,265	△6,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,011	937
現金及び現金同等物の期首残高	154,143	143,132
現金及び現金同等物の期末残高	143,132	144,070

連結財務諸表

(当連結会計年度)

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル
(連結の範囲の変更)

連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所は、2019年10月1日に株式会社フィデア情報システムズを吸収合併存続会社とし、株式会社フィデア総合研究所を吸収合併消滅会社として合併し、商号を「株式会社フィデア情報総研」としております。

- (2) 非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,501百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務

期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の他の有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- (13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

- (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月

に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

- (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

- (2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

連結財務諸表

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額は、400百万円であります。
- 貸出金のうち破綻先債権額は1,175百万円、延滞債権額は24,065百万円
であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続して
いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな
いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を
除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令
(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は
同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した
貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌
日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない
ものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,726百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを
目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ
の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権
及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権
額の合計額は27,966百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ
ります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び
監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成
14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受
け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法
で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,067百万
円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 82,560百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 66,106百万円
借入金 13,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用
として、有価証券221,255百万円、現金預け金8百万円、その他資産
42,966百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金515百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から
の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反
がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は281,284百万円あります。
このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可
能なもの)が、266,690百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、
融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フロー
に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢
の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実
行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる
旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動
産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている
社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与
信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づ
き、株式会社社内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、

当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負
債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資
産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119
号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、
(興行価格修正、時点修正、近隣売買事例等による修正等)合理的な調整
を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評
価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価
の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,377百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 32,508百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,206百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (67百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第
3項)による社債に対する保証債務の額は17,206百万円あります。

(連結損益計算書関係)

- 営業経費には、給料・手当12,290百万円、退職給付費用584百万円を含
んでおります。
- その他の経常費用には、株式等売却損1,978百万円、事務部門のシステ
ム一元化に伴う清算金500百万円を含んでおります。
- 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗13カ所	土地及び建物	147百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	96百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗2カ所	建物	31百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地及び建物	19百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産3カ所	土地	5百万円
売却予定	山形県内	遊休資産1カ所	土地及び建物	9百万円
合計				309百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休
状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能
額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として特別損失に計上し
ております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分
である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは
当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループ
は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産
や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務セン
ター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フロー
の生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピン
グを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、
不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処
分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△12,767百万円
組替調整額	702百万円
税効果調整前	△12,065百万円
税効果額	3,674百万円
その他有価証券評価差額金	△8,391百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	58百万円
組替調整額	△200百万円
税効果調整前	△141百万円
税効果額	43百万円
繰延ヘッジ損益	△98百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	856百万円
組替調整額	113百万円
税効果調整前	970百万円
税効果額	△307百万円
退職給付に係る調整額	662百万円
その他の包括利益合計	△7,826百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	28	2	—	30	(注)
合計	28	2	—	30	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年 3月31日	2019年 6月4日
	B種優先株式	56	2.27	2019年 3月31日	2019年 6月4日
2019年 11月11日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年 9月30日	2019年 12月3日
	B種優先株式	56	2.27	2019年 9月30日	2019年 12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2020年 3月31日	2020年 6月2日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2020年 3月31日	2020年 6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	148,358百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△4,287百万円
現金及び現金同等物	144,070百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 主として電子計算機等であります。
- リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

- ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審査・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

- (イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

- (ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

連結財務諸表

(イ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ロ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ハ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2020年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	346	646	292	599
債券	72	121	50	122
株式	71	71	61	56
その他	203	455	181	420

(*) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	148,358	148,358	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	4,126	4,126	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	230	230	-
(4) 金銭の信託	20,996	20,996	-
(5) 有価証券			
その他有価証券	735,177	735,177	-
(6) 貸出金	1,697,947		
貸倒引当金 (*1)	△12,244		
	1,685,702	1,716,212	30,509
(7) 外国為替 (*1)	1,837	1,837	-
資産計	2,596,428	2,626,937	30,509
(1) 預金	2,390,297	2,390,331	33
(2) 譲渡性預金	74,039	74,040	0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,427	11,427	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	66,106	66,106	-
(5) 借入金	13,900	13,900	-
(6) 外国為替	9	9	-
負債計	2,555,779	2,555,814	34
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(260)	(260)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	290	290	-
デリバティブ取引計	29	29	-

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額 (2020年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,691
② 組合出資金 (*3)	2,382
合計	4,074

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	113,944	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,145	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	88,829	116,840	77,055	73,483	161,292	156,818
うち国債	52,900	27,500	11,000	2,000	9,000	16,500
地方債	16,531	44,744	37,647	39,105	57,105	59,975
社債	5,093	9,386	13,670	6,981	2,700	61,473
その他	14,304	35,209	14,738	25,395	92,486	18,868
貸出金 (*2)	324,724	307,433	241,629	165,678	171,399	395,016
合計	531,645	424,274	318,685	239,161	332,692	551,834

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,232百万円、期間の定めのないもの66,831百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,120,353	86,652	18,773	-	-	-
譲渡性預金	71,369	2,670	-	-	-	-
コールマネー 及び売渡手形	11,427	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	66,106	-	-	-	-	-
借入金	800	7,000	6,100	-	-	-
合計	2,270,056	96,322	24,873	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社のうち株式会社北都銀行の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,497百万円
勤務費用	463百万円
利息費用	1百万円
数理計算上の差異の発生額	△27百万円
退職給付の支払額	△944百万円
過去勤務費用の発生額	△1,087百万円
退職給付債務の期末残高	11,902百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,175百万円
期待運用収益	144百万円
数理計算上の差異の発生額	△258百万円
事業主からの拠出額	106百万円
退職給付の支払額	△821百万円
年金資産の期末残高	10,346百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

連結財務諸表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	10,353百万円
年金資産	△10,346百万円
	6百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,549百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,556百万円
退職給付に係る負債	1,944百万円
退職給付に係る資産	△388百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,556百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	463百万円
利息費用	1百万円
期待運用収益	△144百万円
数理計算上の差異の費用処理額	113百万円
その他	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	434百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,087百万円
数理計算上の差異	△117百万円
合計	970百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,087百万円
未認識数理計算上の差異	1,196百万円
合計	109百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46.0%
株式	19.9%
現金及び預金	8.4%
コールローン	0.1%
一般勘定	7.2%
その他	18.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、30.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.02%～0.31%
長期期待運用収益率	1.00%～1.50%
予想昇給率（注）	3.64%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、150百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,875百万円
退職給付に係る負債	1,726百万円
税務上の繰越欠損金	1,499百万円
減価償却	669百万円
有価証券償却	107百万円
その他	1,257百万円
繰延税金資産小計	12,136百万円
評価性引当額	△5,726百万円
繰延税金資産合計	6,409百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,192百万円
その他	△638百万円
繰延税金負債合計	△5,830百万円
繰延税金負債の純額	579百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.57%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.90%
住民税均等割額	2.11%
評価性引当額	20.16%
連結調整分	17.20%
その他	2.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.37%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所の合併、並びに存続会社である株式会社フィデア情報システムズの商号変更について決議し、両社は2019年10月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容	
結合企業の名称	株式会社フィデア情報システムズ
事業の内容	ITソリューション事業、コンピュータ機器等の販売等
被結合企業の名称	株式会社フィデア総合研究所
事業の内容	地域政策コンサルティング事業、企業経営コンサルティング事業等

- 企業結合日
2019年10月1日
- 企業結合の法的形式
株式会社フィデア情報システムズを存続会社、株式会社フィデア総合研究所を消滅会社とする吸収合併
- 結合後企業の名称
株式会社フィデア情報総研
- その他取引の概要に関する事項
ソリューションサービスの強化、経営資源の効率化、フィデアグループ全体の総合的なコンサルティング機能の強化を図るものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- 資本剰余金の主な変動要因
子会社同士の合併による持分変動
- 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
75百万円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員(連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	236
	ネットトヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	935	貸出金	961
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	500	貸出金	500
	奥山ポーリング(株)(注3)	秋田県横手市	40	建設業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,040 139	貸出金 支払承諾見返	1,198 169

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

- ### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- 該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	559円34銭
1株当たり当期純利益	6円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円58銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	111,800百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,340百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	56百万円
(うち非支配株主持分)	283百万円
普通株式に係る期末の純資産額	101,460百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	181,390千株

- ### 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346百万円
普通株主に帰属しない金額	113百万円
うち取締役会決議による優先配当額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,233百万円
普通株式の期中平均株式数	181,391千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	113百万円
うちB種優先配当額	113百万円
普通株式増加数	112,359千株
うちB種優先株式	112,359千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
	-

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,366	1,175
延滞債権額	25,812	24,065
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,149	2,726
合計	30,328	27,966
連結貸出金残高 (未残)	1,716,998	1,697,947

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び前期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことで、す。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2019年 3月31日	2020年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,903	97,989
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261	47,197
うち、利益剰余金の額	51,248	51,398
うち、自己株式の額（△）	5	5
うち、社外流出予定額（△）	600	600
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△829	△167
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△829	△167
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,650	5,235
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,650	5,235
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	348	276
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117	109
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	108,190	103,443
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,325	1,761
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	134	104
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,191	1,656
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	765	740
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	78	270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,169	2,772
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	106,021	100,671
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,047,431	1,020,326
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	326	333
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,548	1,535
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,221	△1,201
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,104	66,589
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,115,536	1,086,915
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.50	9.26

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2019年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業

2020年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデア情報総研	システム開発業、調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付借入金（注）	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額				
連結自己資本比率	37,261百万円	10,000百万円	5,000百万円	117百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (期末4円54銭)	2019年4月1日まで 1.465%、2019年4月2 日以降5年もの円スワッ プレート+2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	無
その日付	—	—	2024年4月1日	—
償還等を可能とする特約の 概要	—	2020年4月1日以降、取締 役会が別に定める日が到 来したときは、B種優先株 式の全部又は一部を取得 することができる。	金融庁の事前承認を得た 上で、貸主に書面によっ て通知することにより、 期限前に弁済することが できる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段へ の転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換 えに、普通株式を交付する。	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の 利息に係る累積の有無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	109百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (期末4円54銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。2019年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.50%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当社の2020年3月期の連結自己資本比率は9.26%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりのない限りは2018年度、2019年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

ロ. 告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ク. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明
金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2019年3月末は4.62年、2020年3月末は4.76年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、子銀行にて各々コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末の△EVEは、有価証券の売却等により147億円（前期末比△11億円）に減少しております。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日		2020年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	331	13	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	345	13	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	6,043	241	7,233	289
10. 地方三公社向け	1	0	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,013	1,160	18,377	735
12. 法人等向け	322,341	12,893	332,342	13,293
13. 中小企業等向け及び個人向け	378,185	15,127	364,919	14,596
14. 抵当権付住宅ローン	57,774	2,310	55,881	2,235
15. 不動産取得等事業向け	82,913	3,316	86,216	3,448
16. 三月以上延滞等	2,182	87	1,968	78
17. 取立未済手形	18	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,750	350	8,985	359
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	75,743	3,029	14,748	589
(うち出資等のエクスポージャー)	75,743	3,029	14,748	589
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	53,218	2,128	49,535	1,981
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15,375	615	13,685	547
(うち上記以外のエクスポージャー等)	37,843	1,513	35,850	1,434
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	51	2	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	-	-	52,757	2,110
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	326	13	333	13
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）項目 計	1,017,243	40,689	993,308	39,732
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	687	27	752	30
2. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	1	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,402	176	4,740	189
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	9,180	367	8,164	326
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	13,946	557	11,260	450
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,007	40	1,223	48
8. 派生商品取引	350	14	274	10
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オフ・バランス取引等 計	29,574	1,182	26,417	1,056
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	573	22	504	20
【中央清算機関関連エクスポージャー】	39	1	96	3
合計	1,047,431	41,897	1,020,326	40,813

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
所要自己資本の額	2,724	2,663

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
総所要自己資本額	44,621	43,476

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,753,822	1,871,277	486,293	1,422	2,684,608	1,941,093	466,084	803
国外計	107,904	—	105,542	302	97,562	—	94,770	563
地域別合計	2,861,726	1,871,277	591,836	1,725	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366
製造業	119,114	112,298	532	456	117,866	111,813	1,652	491
農業、林業	4,015	3,892	—	—	4,779	4,680	—	—
漁業	244	244	—	—	223	223	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,206	2,121	—	—	2,133	1,914	145	—
建設業	72,231	70,233	1,442	—	72,958	70,001	2,423	—
電気・ガス・熱供給・水道業	88,569	84,093	—	—	92,123	89,167	—	—
情報通信業	10,033	6,104	—	—	10,963	7,139	—	—
運輸業、郵便業	30,695	17,991	12,162	—	28,395	17,772	10,191	—
卸売業、小売業	93,356	91,193	757	—	92,381	89,268	1,727	—
金融業、保険業	355,043	147,574	109,201	1,268	374,652	177,682	101,245	875
不動産業、物品賃貸業	103,415	104,117	500	—	108,494	108,412	250	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,352	5,221	—	—	5,248	5,843	—	—
宿泊業、飲食サービス業	22,066	22,045	—	—	20,986	20,843	110	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,258	15,670	300	—	16,209	15,563	300	—
教育、学習支援業	4,295	4,280	—	—	4,432	4,413	—	—
医療、福祉	53,692	52,713	460	—	54,689	53,953	230	—
その他のサービス	43,139	40,223	240	—	41,878	38,995	464	—
地方公共団体	671,125	424,075	245,965	—	664,494	407,732	256,224	—
その他	1,166,871	667,181	220,275	—	1,069,260	715,670	185,891	—
業種別合計	2,861,726	1,871,277	591,836	1,725	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366
1年以下	428,466	278,715	70,523	1,725	430,316	265,658	71,527	1,366
1年超3年以下	352,794	218,842	114,444	—	303,130	239,316	60,480	—
3年超5年以下	296,284	221,744	63,536	—	261,410	211,137	47,260	—
5年超7年以下	199,523	170,640	26,834	—	183,161	148,390	33,981	—
7年超10年以下	322,635	177,629	136,366	—	307,297	181,501	125,533	—
10年超	836,268	634,954	180,131	—	829,343	607,271	222,071	—
期間の定めのないもの	425,753	168,750	—	—	467,510	287,817	—	—
残存期間別合計	2,861,726	1,871,277	591,836	1,725	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
国内計	4,288	4,175
国外計	-	-
地域別合計	4,288	4,175
製造業	566	843
農業、林業	2	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	11
建設業	454	438
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	611	532
金融業、保険業	63	61
不動産業、物品賃貸業	311	194
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	50	62
生活関連サービス業、娯楽業	596	360
教育、学習支援業	-	-
医療、福祉	94	9
その他のサービス	56	69
地方公共団体	-	-
その他	1,422	1,532
業種別合計	4,288	4,175

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,342	△39	5,302	5,302	△476	4,826
個別貸倒引当金	9,067	△60	9,007	9,007	△1,371	7,635
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	14,410	△100	14,310	14,310	△1,848	12,461

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	9,067	△60	9,007	9,007	△1,371	7,635
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,067	△60	9,007	9,007	△1,371	7,635
製造業	1,574	△40	1,533	1,533	171	1,704
農業、林業	10	1	12	12	0	13
漁業	-	-	-	-	27	27
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	6	6	△0	6
建設業	501	△221	279	279	375	655
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	26	26	26	△4	22
運輸業、郵便業	0	2	2	2	0	2
卸売業、小売業	1,113	△32	1,080	1,080	93	1,174
金融業、保険業	48	△20	27	27	11	39
不動産業、物品賃貸業	467	77	544	544	17	562
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	2,659	242	2,902	2,902	△2,179	722
生活関連サービス業、娯楽業	633	44	677	677	174	852
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	83	△29	53	53	1	55
その他のサービス	418	△43	375	375	△13	361
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	1,548	△65	1,483	1,483	△49	1,433
業種別合計	9,067	△60	9,007	9,007	△1,371	7,635

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-
教育、学習支援業	-	-
医療、福祉	-	-
その他のサービス	-	-
地方公共団体	-	-
その他	19	22
業種別合計	19	22

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,170	1,247,238	18,131	1,278,204
10%	5,501	138,247	5,501	155,698
20%	78,076	67,029	66,901	44,015
30%	1,027	-	1,018	-
35%	-	165,280	-	160,248
40%	-	-	-	31
50%	49,390	2,761	43,720	1,184
60%	1,020	-	1,009	-
70%	2,292	-	1,915	-
75%	-	510,769	-	495,158
100%	22,741	517,809	22,242	461,969
120%	-	-	-	-
150%	-	1,036	-	1,001
200%	-	-	-	1,896
250%	1,000	15,375	-	5,474
350%	-	-	-	-
1,250%	-	3	-	-
その他	-	-	-	-
合計	181,221	2,665,552	160,441	2,604,883

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
適格金融資産担保合計	34,365	54,445
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	25,944	21,810

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引	432	302
金利関連取引	-	-
株式関連取引	391	290
合計	823	593

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
 (単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
派生商品取引	1,725	1,366
外国為替関連取引	1,275	876
金利関連取引	—	—
株式関連取引	449	490
合計	1,725	1,366

二. □.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八.に掲げる額を差し引いた額
 □.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 八.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2019年3月31日				2020年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	3	—	—	—	—	—	—	—
合計	3	—	—	—	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	2019年3月31日		2020年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	51	—	—
	所要自己資本の額	2	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	51	—	—
	所要自己資本の額	2	—	—

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別	2019年3月31日		2020年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

- ③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	3	-	-	-
合計	3	-	-	-

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	54,469		35,571	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,697		1,691	
合計	56,167	56,167	37,262	37,262

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	売却及び償却に伴う損益	1,253
売却益	2,803	4,428
売却損	1,548	5,040
償却	0	65

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
その他有価証券	11,901	5,033

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	-	161,486
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	-	161,486

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	14,755	15,897	12,158					
2	下方平行シフト	9,842	3,790	5,923					
3	スティープ化	5,838	6,152						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	14,755	15,897	12,158					
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	100,671		106,021					

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（2020年3月期）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

(ii) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	14	168	161	161	7	7	7	-
対象従業員等	16	246	236	236	9	9	9	-

(注)対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況（2019年度）

（金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続いていましたが、感染症拡大の影響により個人消費や生産活動が弱い動きとなり、足下では大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済においても、雇用情勢の着実な改善や生産活動の緩やかな増加などから緩やかな回復の動きがみられましたが、感染症拡大の影響により最終需要動向などを中心に弱い動きとなりました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は公金預金や県外支店の個人預金の減少を主な要因として、前期末比116億円（0.9%）減少し1兆2,220億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出の減少を主な要因として、前期末比425億円（4.7%）減少し、8,592億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比165億円（4.3%）増加し、4,009億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比65億円（15.8%）減少し349億円、公共債預かり残高は前期末比20億円（52.3%）減少し18億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は、前期末比112億円（7.5%）減少し1,375億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は63か店となりました。

※ 店舗の異動

（出張所から支店への種類変更）

イオン山形北支店（4月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

長岡支店（11月）、イオン石巻支店（12月）、イオンタウン南陽支店（2月）、郡山支店（2月）

・損益状況

経費が減少した一方で、貸出金利息及び有価証券関係損益の減少や与信関係費用の増加を主な要因として、経常利益は前期比8億86百万円減少し11億73百万円、当期純利益は前期比12億57百万円減少し4億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第114期 2016年3月	第115期 2017年3月	第116期 2018年3月	第117期 2019年3月	第118期 2020年3月
経常収益	26,603	26,576	26,053	23,460	23,922
経常利益	5,611	2,499	2,816	2,060	1,173
当期純利益	3,183	1,968	1,379	1,659	401
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	69,148	65,033	66,594	68,087	63,327
総資産額	1,541,004	1,520,756	1,437,236	1,387,823	1,376,002
預金残高	1,252,815	1,213,987	1,224,322	1,177,210	1,163,328
貸出金残高	957,802	965,197	940,744	901,782	859,252
有価証券残高	515,045	472,001	381,800	384,352	400,924
単体自己資本比率（国内基準）	10.05%	9.98%	9.38%	9.98%	9.35%
配当性向	16.28%	30.49%	39.47%	32.80%	135.46%
従業員数	836人	855人	840人	773人	725人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	52,188	62,406
現金	16,335	17,911
預け金	35,853	44,495
買入金銭債権	1,933	1,783
商品有価証券	564	169
商品国債	34	-
商品地方債	530	169
金銭の信託	10,905	14,987
有価証券	384,352	400,924
国債	83,470	75,139
地方債	128,872	135,390
社債	29,304	41,943
株式	12,120	7,964
その他の証券	130,584	140,485
貸出金	901,782	859,252
割引手形	2,678	1,663
手形貸付	18,138	19,314
証書貸付	816,743	768,758
当座貸越	64,220	69,515
外国為替	987	1,221
外国他店預け	987	1,221
その他資産	16,394	15,788
未決済為替貸	92	41
前払費用	25	12
未収収益	1,673	1,429
金融派生商品	194	238
金融商品等差入担保金	12,000	12,081
その他の資産	2,408	1,985
有形固定資産	17,195	16,530
建物	9,481	9,195
土地	6,182	5,840
リース資産	-	21
建設仮勘定	96	243
その他の有形固定資産	1,434	1,230
無形固定資産	598	1,150
ソフトウェア	530	1,083
その他の無形固定資産	68	67
支払承諾見返	8,103	7,609
貸倒引当金	△7,183	△5,823
資産の部合計	1,387,823	1,376,002

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■負債の部		
預金	1,177,210	1,163,328
当座預金	18,037	19,181
普通預金	556,977	587,161
貯蓄預金	7,941	7,983
通知預金	1,809	2,113
定期預金	573,068	530,096
定期積金	6,578	7,065
その他の預金	12,797	9,726
譲渡性預金	56,497	58,759
コールマネー	-	11,427
債券貸借取引受入担保金	51,116	46,235
借入金	16,900	13,900
借入金	16,900	13,900
外国為替	16	2
売渡外国為替	16	2
未払外国為替	-	0
その他負債	4,066	7,185
未決済為替借	109	58
未払法人税等	120	119
未払費用	1,061	729
前受収益	224	307
従業員預り金	355	49
給付補填備金	3	4
金融派生商品	62	178
金融商品等受入担保金	350	-
リース債務	-	23
その他の負債	1,778	5,716
役員賞与引当金	10	-
退職給付引当金	1,395	1,459
睡眠預金払戻損失引当金	152	97
偶発損失引当金	246	278
繰延税金負債	3,533	1,912
再評価に係る繰延税金負債	488	480
支払承諾	8,103	7,609
負債の部合計	1,319,736	1,312,675
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	24,485	24,347
その他利益剰余金	24,485	24,347
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	19,485	19,347
株主資本合計	53,293	53,156
その他有価証券評価差額金	13,733	9,116
土地再評価差額金	1,059	1,054
評価・換算差額等合計	14,793	10,170
純資産の部合計	68,087	63,327
負債及び純資産の部合計	1,387,823	1,376,002

❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	23,460	23,922
資金運用収益	17,052	16,010
貸出金利息	11,315	10,614
有価証券利息配当金	5,711	5,375
コールローン利息	△1	△0
預け金利息	2	2
その他の受入利息	23	17
役務取引等収益	3,913	3,749
受入為替手数料	837	818
その他の役務収益	3,075	2,931
その他業務収益	900	2,759
商品有価証券売買益	2	-
国債等債券売却益	898	2,759
その他経常収益	1,594	1,404
償却債権取立益	6	-
株式等売却益	1,284	1,091
金銭の信託運用益	183	150
その他の経常収益	119	162
経常費用	21,399	22,748
資金調達費用	818	532
預金利息	439	287
譲渡性預金利息	16	12
コールマネー利息	△0	△2
債券貸借取引支払利息	286	232
借入金利息	73	0
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	2,327	2,410
支払為替手数料	165	161
その他の役務費用	2,162	2,248
その他業務費用	2,875	3,580
外国為替売買損	958	586
商品有価証券売買損	-	4
国債等債券売却損	1,818	2,973
金融派生商品費用	98	16
営業経費	14,062	13,657
その他経常費用	1,315	2,567
貸倒引当金繰入額	257	857
貸出金償却	0	-
株式等売却損	276	1,002
株式等償却	-	47
金銭の信託運用損	451	415
その他の経常費用	330	244
経常利益	2,060	1,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	8	68
固定資産処分益	8	68
特別損失	690	294
固定資産処分損	116	69
減損損失	574	157
固定資産圧縮損	-	67
税引前当期純利益	1,378	947
法人税、住民税及び事業税	413	153
法人税等調整額	△694	392
法人税等合計	△281	546
当期純利益	1,659	401

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	18,339	23,339	52,148
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						1,659	1,659	1,659
土地再評価差額金の取崩						30	30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,145	1,145	1,145
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,485	24,485	53,293

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,355	1,090	14,445	66,594
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				1,659
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	378	△30	347	347
当期変動額合計	378	△30	347	1,493
当期末残高	13,733	1,059	14,793	68,087

当事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,485	24,485	53,293
当期変動額								
剰余金の配当						△544	△544	△544
当期純利益						401	401	401
土地再評価差額金の取崩						4	4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△137	△137	△137
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	19,347	24,347	53,156

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,733	1,059	14,793	68,087
当期変動額				
剰余金の配当				△544
当期純利益				401
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△4,617	△4	△4,622	△4,622
当期変動額合計	△4,617	△4	△4,622	△4,760
当期末残高	9,116	1,054	10,170	63,327

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,378	947
減価償却費	1,148	1,124
減損損失	574	157
貸倒引当金の増減 (△)	108	△1,360
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	64
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△102	△55
偶発損失引当金の増減 (△)	△31	32
資金運用収益	△17,052	△16,010
資金調達費用	818	532
有価証券関係損益 (△)	△87	173
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	267	264
為替差損益 (△は益)	△2	1
固定資産処分損益 (△は益)	107	1
固定資産圧縮損	-	67
貸出金の純増 (△) 減	38,962	42,529
預金の純増減 (△)	△47,112	△13,881
譲渡性預金の純増減 (△)	△11,298	2,261
商品有価証券の純増 (△) 減	△280	395
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,800	2,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△786	△886
コールローン等の純増 (△) 減	△10	149
コールマネー等の純増減 (△)	-	11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,997	△4,881
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	468	△234
外国為替 (負債) の純増減 (△)	15	△13
資金運用による収入	17,348	16,431
資金調達による支出	△1,179	△772
その他	△335	5,158
小計	△11,275	45,615
法人税等の支払額	△1,049	△149
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,324	45,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△195,372	△261,735
有価証券の売却による収入	153,544	189,002
有価証券の償還による収入	48,795	47,771
金銭の信託の増加による支出	△3,000	△6,566
金銭の信託の減少による収入	2,312	2,144
有形固定資産の取得による支出	△559	△421
有形固定資産の売却による収入	8	61
無形固定資産の取得による支出	△107	△845
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,622	△30,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△6	△0
配当金の支払額	△544	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△550	△5,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,250	9,332
現金及び現金同等物の期首残高	56,859	49,608
現金及び現金同等物の期末残高	49,608	58,940

(当事業年度)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間

及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 194百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は712百万円、延滞債権額は16,173百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,466百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,352百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,663百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	61,633百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	46,235百万円
借入金	13,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,647百万円及び金融商品等差入担保金12,081百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金315百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、152,832百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が144,526百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,377百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,152百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 168百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,319百万円であります。

13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 2百万円

14. 関係会社に対する金銭債権総額 10,461百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 554百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 226百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,083百万円

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	96百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗2カ所	建物	31百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地及び建物	19百万円
売却予定	山形県内	遊休資産1カ所	土地及び建物	9百万円
合計				157百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	—	—	121,321	
合計	121,321	—	—	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2019年 3月31日	2019年 5月16日
2019年 11月8日 取締役会	普通株式	272百万円	2.24円	2019年 9月30日	2019年 11月11日
合計		544百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	利益 剰余金	2.24円	2020年 3月31日	2020年 5月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	62,406百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,465百万円
現金及び現金同等物	58,940百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

2020年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量> (単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	173	335	154	301
債券	36	67	22	67
株式	34	46	20	31
その他	115	263	103	234

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、

預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,406	62,406	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,779	1,779	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	169	169	—
(4) 金銭の信託	14,987	14,987	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	398,208	398,208	—
(6) 貸出金	859,252		
貸倒引当金 (*1)	△ 5,679		
	853,573	867,522	13,949
(7) 外国為替 (*1)	1,221	1,221	—
資産計	1,332,347	1,346,296	13,949
(1) 預金	1,163,328	1,163,335	6
(2) 譲渡性預金	58,759	58,759	0
(3) コールマネー	11,427	11,427	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	46,235	46,235	—
(5) 借入金	13,900	13,900	—
(6) 外国為替	2	2	—
負債計	1,293,652	1,293,660	7
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	—
デリバティブ取引計	59	59	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間別別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先物取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,168
② 組合出資金 (*3)	1,547
合 計	2,716

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	44,495	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,783	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	45,379	73,433	43,002	42,991	76,076	81,607
貸出金 (*2)	130,870	157,975	106,096	77,792	88,220	242,808
合 計	222,528	231,408	149,098	120,784	164,296	324,416

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,886百万円、期間の定めのないもの38,602百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,050,329	36,549	14,907	—	—	—
譲渡性預金	56,089	2,670	—	—	—	—
コールマネー	11,427	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	46,235	—	—	—	—	—
借入金	800	7,000	6,100	—	—	—
合 計	1,164,880	46,219	21,007	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,504百万円
退職給付引当金	444百万円
減価償却	118百万円
繰越欠損金	56百万円
有価証券償却	43百万円
その他	543百万円
繰延税金資産小計	2,711百万円
評価性引当額	△640百万円
繰延税金資産合計	2,070百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,983百万円
繰延税金負債合計	△3,983百万円
繰延税金負債の純額	△1,912百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	521円97銭
1株当たりの当期純利益金額	3円31銭

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1, 2)	965 10,778	貸出金	10,460

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 間接	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証 (注1, 2)	—	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2020年3月末の保証残高は376,610百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は396百万円であり、代位弁済額は546百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月5日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 田尾 祐一

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,073	1,164	16,238	14,393	1,087	15,480
役務取引等収支	1,582	3	1,585	1,335	3	1,338
その他業務収支	△396	△1,578	△1,975	△1,049	228	△821
業務粗利益	16,259	△410	15,848	14,678	1,319	15,998
業務粗利益率	1.24%	△0.65%	1.20%	1.16%	2.19%	1.24%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

◆業務純益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2,701	△1,172	1,529	1,956	580	2,536
実質業務純益	2,981	△1,172	1,809	1,831	580	2,411
コア業務純益	3,281	△551	2,730	2,860	△233	2,626
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,743	△551	2,191	2,603	△233	2,370

◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,893	20	3,913	3,730	19	3,749
役務取引等費用	2,310	16	2,327	2,394	15	2,410

◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△396	△1,578	△1,975	△1,049	228	△821
その他業務収益	457	442	900	1,696	1,062	2,759
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	2	—	2	—	—	—
国債等債券売却益	455	442	898	1,696	1,062	2,759
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	854	2,020	2,875	2,746	834	3,580
外国為替売買損	—	958	958	—	586	586
商品有価証券売買損	—	—	—	4	—	4
国債等債券売却損	756	1,062	1,818	2,725	247	2,973
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	98	—	98	16	—	16
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(45,516) 1,301,940	63,181	1,319,605	(37,389) 1,258,683	59,982	1,281,277
	利息	(29) 15,601	1,480	17,052	(17) 14,688	1,339	16,010
	利回り	1.19%	2.34%	1.29%	1.16%	2.23%	1.24%
資金調達勘定	平均残高	1,304,816	(45,516) 63,014	1,322,315	1,261,300	(37,389) 59,973	1,283,884
	利息	527	(29) 315	814	294	(17) 251	529
	利回り	0.04%	0.50%	0.06%	0.02%	0.41%	0.04%

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	4,202	3,929
退職給付費用	266	312
福利厚生費	976	869
減価償却費	1,148	1,124
土地建物機械賃借料	843	660
営繕費	12	10
保守管理費	400	398
消耗品費	171	174
給水光熱費	141	127
旅費	55	42
通信費	267	289
広告宣伝費	163	153
諸会費・寄付金・交際費	135	132
租税公課	908	971
業務委託費	1,317	1,327
臨時雇用費	1,304	1,249
その他	1,746	1,884
合計	14,062	13,657

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2019年3月期						2020年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△1,072	△836	△1,909	△634	294	△339	△518	△394	△913	△74	△66	△140
支払利息	△62	△486	△548	△100	131	30	△17	△215	△232	△15	△48	△63

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.19	2.34	1.29	1.16	2.23	1.24
資金調達原価	1.05	1.70	1.12	1.04	1.65	1.09
総資金利鞘	0.14	0.64	0.17	0.12	0.58	0.15

◆利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.14	0.08
資本経常利益率	3.80	2.17
総資産当期純利益率	0.11	0.02
資本当期純利益率	3.06	0.74

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産の部平均残高は、「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	71.17	—	71.06	68.94	—	68.83
期中平均	70.94	—	70.83	69.21	—	69.10

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	26.73	2,865.48	31.15	28.50	2,837.44	32.80
期中平均	25.02	3,028.48	29.56	27.37	2,695.01	31.82

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員1人当たり預金	1,538	1,651
従業員1人当たり貸出金	1,124	1,161

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1店舗当たり預金	15,045	14,046
1店舗当たり貸出金	10,997	9,876

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	584,766	49.7	584,766	—	616,439	53.0	616,439	—
うち有利息預金	534,270	45.4	534,270	—	561,884	48.3	561,884	—
定期性預金	579,646	49.2	579,646	—	537,162	46.2	537,162	—
うち固定金利定期預金	573,016	48.7	573,016	—	530,048	45.6	530,048	—
うち変動金利定期預金	51	0.0	51	—	48	0.0	48	—
その他	12,797	1.1	10,876	1,920	9,726	0.8	7,856	1,870
合計	1,177,210	100.0	1,175,289	1,920	1,163,328	100.0	1,161,458	1,870
譲渡性預金	56,497		56,497	—	58,759		58,759	—
総合計	1,233,707		1,231,786	1,920	1,222,087		1,220,217	1,870

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	560,227	46.9	560,227	—	599,532	51.2	599,532	—
うち有利息預金	504,049	42.2	504,049	—	539,769	46.1	539,769	—
定期性預金	623,265	52.2	623,265	—	561,167	48.0	561,167	—
うち固定金利定期預金	616,750	51.7	616,750	—	554,294	47.4	554,294	—
うち変動金利定期預金	52	0.0	52	—	49	0.0	49	—
その他	10,123	0.9	8,204	1,919	9,300	0.8	7,236	2,063
合計	1,193,617	100.0	1,191,698	1,919	1,169,999	100.0	1,167,935	2,063
譲渡性預金	75,877		75,877	—	66,096		66,096	—
総合計	1,269,494		1,267,575	1,919	1,236,096		1,234,032	2,063

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	131,634	119,670
	うち固定金利定期預金	131,630	119,669
	うち変動金利定期預金	3	0
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	135,489	130,179
	うち固定金利定期預金	135,474	130,178
	うち変動金利定期預金	15	0
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	246,566	222,644
	うち固定金利定期預金	246,565	222,626
	うち変動金利定期預金	1	17
1年以上 2年未満	定期預金	13,931	7,079
	うち固定金利定期預金	13,911	7,068
	うち変動金利定期預金	19	11
2年以上 3年未満	定期預金	4,614	4,618
	うち固定金利定期預金	4,603	4,600
	うち変動金利定期預金	10	17
3年以上	定期預金	10,330	14,540
	うち固定金利定期預金	10,330	14,540
	うち変動金利定期預金	0	-
合計		542,568	498,733

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	914,224	74.1	905,207	74.1
法人預金	251,522	20.4	253,650	20.8
その他	67,960	5.5	63,229	5.2
合計	1,233,707	100.0	1,222,087	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財形貯蓄預金	7,286	7,212

貸出金

◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	18,138	2.0	18,138	—	19,314	2.2	19,314	—
証書貸付	816,743	90.6	816,743	—	768,758	89.5	768,758	—
当座貸越	64,220	7.1	64,220	—	69,515	8.1	69,515	—
割引手形	2,678	0.3	2,678	—	1,663	0.2	1,663	—
合計	901,782	100.0	901,782	—	859,252	100.0	859,252	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	17,528	1.9	17,528	—	17,202	2.0	17,202	—
証書貸付	838,142	90.7	838,142	—	786,170	89.9	786,170	—
当座貸越	66,919	7.2	66,919	—	69,103	7.9	69,103	—
割引手形	1,784	0.2	1,784	—	1,701	0.2	1,701	—
合計	924,374	100.0	924,374	—	874,178	100.0	874,178	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
1年以下	貸出金	134,127	147,811
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	169,236	159,294
	うち変動金利	71,786	71,313
	うち固定金利	97,450	87,980
3年超 5年以下	貸出金	109,361	107,571
	うち変動金利	46,158	49,236
	うち固定金利	63,202	58,334
5年超 7年以下	貸出金	86,813	78,649
	うち変動金利	37,100	35,595
	うち固定金利	49,712	43,053
7年超	貸出金	358,191	336,291
	うち変動金利	213,009	206,816
	うち固定金利	145,181	129,474
期間の定め のないもの	貸出金	44,052	29,635
	うち変動金利	25,440	13,335
	うち固定金利	18,612	16,300
合計		901,782	859,252

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	43,816	4.8	47,324	5.5
農業、林業	1,506	0.2	1,995	0.2
漁業	4	0.0	6	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	117	0.0	101	0.0
建設業	30,344	3.4	28,097	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	27,729	3.1	27,993	3.3
情報通信業	1,522	0.2	2,478	0.3
運輸業、郵便業	7,852	0.9	8,015	0.9
卸売業、小売業	34,609	3.8	34,988	4.1
金融業、保険業	52,732	5.8	42,238	4.9
不動産業、物品賃貸業	54,073	6.0	55,907	6.5
学術研究、専門・技術サービス業	598	0.1	471	0.1
宿泊業、飲食サービス業	10,193	1.1	8,077	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,500	0.6	5,439	0.6
教育、学習支援業	3,407	0.4	3,580	0.4
医療・福祉	16,642	1.8	17,157	2.0
その他のサービス	23,309	2.6	23,076	2.7
地方公共団体	171,412	19.0	155,876	18.2
その他	416,406	46.2	396,423	46.1
合計	901,782	100.0	859,252	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	9,547	5,041
債権	7,115	6,792
商品	—	—
不動産	74,494	71,937
その他	19,936	22,283
小計	111,094	106,055
保証	458,542	439,665
信用	332,145	313,531
合計	901,782	859,252
(うち劣後特約付貸出金*)	(3,721)	(3)

*貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	—	—
債権	39	54
商品	—	—
不動産	990	973
その他	—	—
小計	1,029	1,028
保証	1,564	1,512
信用	5,510	5,068
合計	8,103	7,609
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	527,039	58.4	511,755	59.6
運転資金	374,742	41.6	347,497	40.4
合計	901,782	100.0	859,252	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	654,911 (72.62%)	634,525 (73.84%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン	386,233	367,342
その他ローン	29,799	29,916
合計	416,032	397,258

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,870	280	1,745	△125
個別貸倒引当金	5,313	△171	4,078	△1,235
合計	7,183	108	5,823	△1,360

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	0	-

❖特定海外債権残高

2019年3月末及び2020年3月末ともに該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	761	712
延滞債権額	17,834	16,173
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	2,757	2,466
合計	21,353	19,352
貸出金残高（未残）	901,782	859,252

※部分直接償却は実施しておりません。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,203	0.89	7,188	0.81
危険債権	10,654	1.16	10,109	1.15
要管理債権	2,757	0.30	2,466	0.28
合計	21,615	2.35	19,765	2.25
正常債権	897,314	97.65	858,378	97.74
総与信（未残）	918,929	100.00	878,143	100.00

※部分直接償却は実施しておりません。

◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	83,470 (25.3)	—	83,470 (21.7)	75,139 (21.6)	—	75,139 (18.7)
地方債	128,872 (39.1)	—	128,872 (33.5)	135,390 (38.9)	—	135,390 (33.7)
社債	29,304 (8.9)	—	29,304 (7.6)	41,943 (12.0)	—	41,943 (10.4)
株式	12,120 (3.7)	—	12,120 (3.2)	7,964 (2.2)	—	7,964 (1.9)
その他の証券	75,544 (22.9)	55,040 (100.0)	130,584 (34.0)	87,421 (25.1)	53,064 (100.0)	140,485 (35.0)
うち外国債券	—	55,040 (100.0)	55,040 (14.3)	—	53,064 (100.0)	53,064 (13.2)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	329,312 (100.0)	55,040 (100.0)	384,352 (100.0)	347,859 (100.0)	53,064 (100.0)	400,924 (100.0)

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	89,828 (28.3)	—	89,828 (23.9)	80,503 (23.8)	—	80,503 (20.4)
地方債	125,658 (39.6)	—	125,658 (33.5)	130,104 (38.5)	—	130,104 (33.0)
社債	29,560 (9.3)	—	29,560 (7.9)	35,154 (10.4)	—	35,154 (8.9)
株式	8,848 (2.8)	—	8,848 (2.4)	7,603 (2.2)	—	7,603 (1.9)
その他の証券	63,311 (20.0)	58,122 (100.0)	121,434 (32.4)	84,388 (24.9)	55,621 (100.0)	140,010 (35.5)
うち外国債券	—	58,122 (100.0)	58,122 (15.5)	—	55,621 (100.0)	55,621 (14.1)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	317,206 (100.0)	58,122 (100.0)	375,328 (100.0)	337,755 (100.0)	55,621 (100.0)	393,377 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	—	—
地方債	31,568	33,205
政府保証債	500	200
その他の商品有価証券	—	—
合計	32,068	33,405

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	285	255
地方債	18	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	303	255

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	34	7
地方債	528	181
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	562	188

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
国債	1年以内	18,000	22,400
	1年超3年以内	32,400	21,000
	3年超5年以内	17,000	9,000
	5年超7年以内	4,000	2,000
	7年超10年以内	1,000	7,000
	10年超	8,500	11,500
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	80,900	72,900
地方債	1年以内	10,019	10,382
	1年超3年以内	26,254	26,997
	3年超5年以内	28,751	22,114
	5年超7年以内	13,198	17,488
	7年超10年以内	25,516	23,226
	10年超	21,230	32,053
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	124,972	132,262
社債	1年以内	2,597	1,439
	1年超3年以内	2,921	4,196
	3年超5年以内	4,833	5,271
	5年超7年以内	3,556	4,320
	7年超10年以内	1,701	1,400
	10年超	12,676	24,631
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	28,285	41,257
株式	期間の定めのないもの	12,120	7,964
	1年以内	2,491	11,156
その他の証券	1年以内	2,491	11,156
	1年超3年以内	20,838	21,240
	3年超5年以内	11,622	6,616
	5年超7年以内	4,234	19,183
	7年超10年以内	43,316	44,450
	10年超	15,622	13,422
	期間の定めのないもの	32,458	24,415
	合計	130,584	140,485
うち 外国債券	1年以内	2,181	—
	1年超3年以内	4,197	5,137
	3年超5年以内	5,769	4,287
	5年超7年以内	2,563	10,844
	7年超10年以内	34,537	29,794
	10年超	5,790	3,001
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	55,040	53,064
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	2		△2	

2. 満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	-		-	
関連会社株式	-		-	
組合出資金	144		194	
合計	144		194	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,498	4,706	4,791	6,097	2,938	3,159
	債券	236,646	229,572	7,074	200,450	195,089	5,360
	国債	83,470	81,065	2,404	67,117	65,536	1,580
	地方債	124,277	120,686	3,590	101,676	98,760	2,916
	社債	28,899	27,819	1,079	31,656	30,792	863
	その他	98,555	87,931	10,624	96,687	86,981	9,705
	小計	344,700	322,210	22,490	303,235	285,009	18,225
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,449	1,651	△202	698	792	△94
	債券	5,000	5,095	△94	52,023	52,709	△686
	国債	-	-	-	8,022	8,177	△155
	地方債	4,594	4,630	△35	33,714	34,067	△353
	社債	405	464	△59	10,286	10,464	△177
	その他	30,634	33,089	△2,454	42,250	46,597	△4,346
	小計	37,084	39,836	△2,751	94,972	100,099	△5,126
合計		381,785	362,046	19,738	398,208	385,108	13,099

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,173		1,168	
その他	1,249		1,353	
合計	2,422		2,521	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,035	1,238	214	9,526	1,071	797
債券	40,544	340	12	77,287	640	56
国債	24,388	301	12	40,451	518	56
地方債	16,155	39	—	36,836	121	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	100,520	603	1,869	102,335	2,138	3,121
合計	147,100	2,182	2,095	189,150	3,850	3,976

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、45百万円（株式45百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,905	△366	14,987	△320

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	19,738		13,099	
その他有価証券	19,738		13,099	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△6,004		△3,983	
その他有価証券評価差額金	13,733		9,116	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	33,777	0	128	128	25,799	-	92	92
	買建	1,349	0	2	2	7,187	-	△33	△33
合計		-	-	131	131	-	-	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2019年3月期		2020年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,427	23,568	3,399	23,151
	各地より受けた分	4,175	24,780	4,225	24,508
代金取立	各地へ向けた分	25	332	22	310
	各地より受けた分	4	38	3	39
金額合計			48,719		48,010

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年3月期		2020年3月期	
		仕向為替	売渡為替	190	190
	買入為替	0	0	0	0
被仕向為替	支払為替	67	67	67	67
	取立為替	0	0	0	0
合計		258	258	258	258

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外貨建資産残高	497	481

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び前期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2019年 3月31日	2020年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,021	52,883
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち、利益剰余金の額	24,485	24,347
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	272	272
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,116	2,023
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,116	2,023
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	348	276
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	60,486	55,183
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	416	800
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	416	800
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	43
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	416	843
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	60,069	54,339
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	567,948	547,908
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,423	333
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,750	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,548	1,535
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,221	△1,201
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,820	32,921
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	601,769	580,829
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.98	9.35

❖定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付借入金（注）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	2019年4月1日まで1.465%、2019年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有
その日付	—	2024年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

（注）適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	28,808百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2019年3月期単体自己資本比率は9.98%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2020年3月期単体自己資本比率は9.35%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2018年度、2019年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議のうえ、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定全体の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2019年3月末は4.54年、2020年3月末は4.72年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末の Δ EVEは、有価証券の売却等により76億円（前期末比 Δ 13億円）に減少しております。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2019年3月31日		2020年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	331	13	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	345	13	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	2,018	80	3,101	124
10. 地方三公社向け	1	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,290	731	13,288	531
12. 法人等向け	131,043	5,241	132,217	5,288
13. 中小企業等向け及び個人向け	238,822	9,552	225,802	9,032
14. 抵当権付住宅ローン	40,951	1,638	40,143	1,605
15. 不動産取得等事業向け	42,870	1,714	43,751	1,750
16. 三月以上延滞等	1,310	52	1,040	41
17. 取立未済手形	18	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,625	145	3,939	157
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	43,391	1,735	10,024	400
（うち出資等のエクスポージャー）	43,391	1,735	10,024	400
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	37,168	1,486	29,017	1,160
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	6,250	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,413	216	4,742	189
（うち上記以外のエクスポージャー等）	25,505	1,020	24,275	971
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	51	2	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	33,811	1,352
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	326	13	333	13
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,750	△150	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	556,819	22,272	536,481	21,459
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	667	26	701	28
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	1	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,372	94	2,439	97
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	4,033	161	4,829	193
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,994	119	2,336	93
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	764	30	814	32
8. 派生商品取引	109	4	99	3
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	10,942	437	11,221	448
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	163	6	148	5
【中央清算機関関連エクスポージャー】	23	0	56	2
合計	567,948	22,717	547,908	21,916

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
所要自己資本の額	1,352	1,316

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
総所要自己資本額	24,070	23,233

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,429,617	1,011,781	228,144	434	1,372,344	1,015,453	238,650	115
国外計	55,779	—	53,610	109	53,257	—	50,650	379
地域別合計	1,485,397	1,011,781	281,755	544	1,425,602	1,015,453	289,300	494
製造業	51,422	47,953	—	0	53,691	52,071	—	0
農業、林業	2,422	2,422	—	—	2,862	2,862	—	—
漁業	117	117	—	—	112	112	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	144	144	—	—	127	127	—	—
建設業	36,344	36,127	—	—	34,568	34,443	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	29,921	29,797	—	—	30,927	30,875	—	—
情報通信業	2,648	1,776	—	—	3,569	2,808	—	—
運輸業、郵便業	13,941	8,420	5,001	—	13,168	8,434	4,400	—
卸売業、小売業	39,260	38,448	—	—	39,491	38,825	—	—
金融業、保険業	196,188	144,296	32,006	543	234,163	177,251	30,257	494
不動産業、物品賃貸業	56,705	56,293	—	—	59,193	59,087	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	476	331	—	—	349	250	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,424	11,424	—	—	9,234	9,234	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,401	6,200	—	—	6,330	6,126	—	—
教育、学習支援業	3,509	3,509	—	—	3,682	3,682	—	—
医療、福祉	19,763	19,763	—	—	20,117	20,117	—	—
その他のサービス	28,238	27,978	—	—	28,127	27,931	—	—
地方公共団体	298,169	171,690	125,845	—	289,307	156,097	132,997	—
その他	688,296	405,084	118,902	—	596,578	385,110	121,645	—
業種別合計	1,485,397	1,011,781	281,755	544	1,425,602	1,015,453	289,300	494
1年以下	168,684	70,933	26,372	544	180,136	66,848	27,051	494
1年超3年以下	153,961	83,371	55,488	—	129,607	87,571	42,036	—
3年超5年以下	133,002	81,038	43,014	—	98,268	74,974	23,294	—
5年超7年以下	80,373	67,997	11,304	—	77,045	56,349	20,695	—
7年超10年以下	171,838	91,770	71,516	—	166,876	96,626	70,249	—
10年超	577,151	481,909	74,059	—	557,685	451,711	105,974	—
期間の定めのないもの	200,384	134,761	—	—	215,982	181,370	—	—
残存期間別合計	1,485,397	1,011,781	281,755	544	1,425,602	1,015,453	289,300	494

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	2019年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2020年3月31日
国内計	1,492		1,314	
国外計	—		—	
地域別合計	1,492		1,314	
製造業	286		232	
農業、林業	2		—	
漁業	—		—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	151		138	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	—		—	
運輸業、郵便業	—		—	
卸売業、小売業	285		260	
金融業、保険業	63		61	
不動産業、物品賃貸業	186		70	
学術研究、専門・技術サービス業	—		—	
宿泊業、飲食サービス業	17		30	
生活関連サービス業、娯楽業	—		8	
教育、学習支援業	—		—	
医療、福祉	2		2	
その他のサービス	38		51	
地方公共団体	—		—	
その他	458		457	
業種別合計	1,492		1,314	

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	1,590	280	1,870	1,870	△125	1,745
個別貸倒引当金	5,485	△171	5,313	5,313	△1,235	4,078
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,075	108	7,183	7,183	△1,360	5,823

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	5,485	△171	5,313	5,313	△1,235	4,078
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,485	△171	5,313	5,313	△1,235	4,078
製造業	881	△125	756	756	241	997
農業、林業	2	0	3	3	△0	3
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	311	△167	143	143	374	518
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	—
運輸業、郵便業	0	2	2	2	0	2
卸売業、小売業	728	△36	692	692	67	759
金融業、保険業	48	△20	27	27	11	39
不動産業、物品賃貸業	232	△7	225	225	20	245
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,381	223	2,604	2,604	△2,184	420
生活関連サービス業、娯楽業	378	△25	352	352	278	631
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	23	△11	12	12	4	16
その他のサービス	305	△19	285	285	△12	273
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	191	15	206	206	△35	170
業種別合計	5,485	△171	5,313	5,313	△1,235	4,078

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-
教育、学習支援業	-	-
医療、福祉	-	-
その他のサービス	-	-
地方公共団体	-	-
その他	0	-
業種別合計	0	-

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	595,969	-	600,702
10%	5,501	49,971	5,501	64,912
20%	23,912	74,411	24,082	54,515
30%	1,027	-	1,018	-
35%	-	117,131	-	115,217
40%	-	-	-	31
50%	28,930	1,600	27,782	119
60%	1,020	-	1,009	-
70%	2,292	-	1,915	-
75%	-	320,312	-	304,271
100%	13,507	224,415	14,719	191,501
120%	-	-	-	-
150%	-	894	-	760
250%	1,000	2,165	-	1,896
350%	-	-	-	-
1,250%	-	3	-	-
その他	-	-	-	-
合計	77,193	1,386,876	76,029	1,333,928

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
適格金融資産担保合計	30,918	52,753
適格保証・クレジットデリバティブ合計	10,427	9,148

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引	194	238
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	194	238

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
派生商品取引	544	494
外国為替関連取引	544	494
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
合計	544	494

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャー額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2019年3月31日				2020年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	3	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	-	-	-	-	-	-	-

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの額及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		2019年3月31日		2020年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-
100%	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-
1,250%	残高 (リスク・アセット)	-	51	-	-
	所要自己資本の額	-	2	-	-
合計	残高 (リスク・アセット)	-	51	-	-
	所要自己資本の額	-	2	-	-

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		2019年3月31日		2020年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-
100%	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-
1,250%	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-
合計	残高 (リスク・アセット)	-	-	-	-
	所要自己資本の額	-	-	-	-

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	2019年3月31日		2020年3月31日	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
ファンド組入れ資産等	3	-	-	-
合計	3	-	-	-

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	30,679		20,914	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,173		1,168	
合計	31,852	31,852	22,082	22,082

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,120	△397
売却益	1,399	2,140
売却損	278	2,489
償却	-	47

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
その他有価証券	9,352	4,995

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	-	102,763
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	-	102,763

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	7,636	8,979	6,147					
2	下方平行シフト	3,536	1,825	3,098					
3	スティープ化	3,115	3,524						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,636	8,979	6,147					
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		54,339		60,069					

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

❖報酬等に関する開示事項（2020年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	9	130	125	125	-	4	-	4	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（2019年度）

（金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続いていましたが、感染症拡大の影響により個人消費や生産活動が弱い動きとなり、足下では大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においても、雇用情勢の改善や、公共投資及び住宅投資が増加などから弱いながらも回復の動きが続いておりましたが、感染症拡大の影響により最終需要動向などを中心に弱い動きとなりました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおり業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比66億円（0.5%）増加し、1兆2,473億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、中央政府向け貸出を中心に前期末比193億円（2.3%）増加し8,521億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比271億円（7.4%）減少して、期末残高は3,382億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比61億円（16.6%）減少し309億円、公共債預かり残高は前期末比1億円（5.8%）減少し19億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比8億円（0.5%）減少し1,585億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は65か店となりました。

※ 店舗の異動

（新築移転）

象潟支店（12月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

広面支店（4月）、本荘石脇支店（9月）、太田支店（10月）、毛馬内支店（11月）、金浦支店（12月）、河辺支店（2月）、桜支店（2月）、大曲プラザ支店（3月）、川元支店（3月）、二ツ井支店（3月）

・損益状況

経費が減少した一方で、貸出金利息及び有価証券関係損益の減少や与信関係費用の増加を主な要因として、経常利益は前期比11億49百万円減少し12億30百万円、当期純利益は前期比11億4百万円減少し4億7百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第208期 2016年3月	第209期 2017年3月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月
経常収益	26,952	23,908	23,001	22,679	23,057
経常利益	6,199	2,653	2,655	2,379	1,230
当期純利益	5,016	2,069	1,815	1,512	407
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	61,557	57,240	58,108	59,958	55,847
総資産額	1,352,481	1,345,920	1,340,922	1,356,840	1,347,364
預金残高	1,184,388	1,182,344	1,209,429	1,221,350	1,231,065
貸出金残高	807,904	811,103	811,973	832,774	852,163
有価証券残高	490,390	465,346	362,754	365,437	338,251
単体自己資本比率（国内基準）	11.74%	11.25%	10.98%	10.92%	10.40%
配当性向	10.60%	30.77%	31.96%	38.92%	175.37%
従業員数	850人	848人	832人	790人	716人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	93,785	85,437
現金	15,974	16,501
預け金	77,810	68,935
買入金銭債権	1,001	1,015
商品有価証券	30	61
商品国債	5	5
商品地方債	25	55
金銭の信託	2,175	6,008
有価証券	365,437	338,251
国債	82,114	46,443
地方債	122,739	125,025
社債	58,139	59,082
株式	7,673	5,175
その他の証券	94,770	102,525
貸出金	832,774	852,163
割引手形	3,060	2,403
手形貸付	18,294	15,150
証書貸付	738,936	762,845
当座貸越	72,483	71,763
外国為替	748	616
外国他店預け	748	616
買入外国為替	0	-
その他資産	35,928	38,200
前払費用	1	1
未収収益	1,105	972
先物取引差金勘定	3	-
金融派生商品	630	355
金融商品等差入担保金	30,000	30,885
その他の資産	4,186	5,984
有形固定資産	13,043	12,750
建物	5,058	4,992
土地	7,320	7,024
リース資産	11	29
建設仮勘定	1	9
その他の有形固定資産	651	693
無形固定資産	412	1,021
ソフトウェア	350	959
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	345	418
繰延税金資産	775	2,162
支払承諾見返	15,540	13,983
貸倒引当金	△5,159	△4,727
資産の部合計	1,356,840	1,347,364

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■負債の部		
預金	1,221,350	1,231,065
当座預金	45,914	42,640
普通預金	626,029	662,193
貯蓄預金	12,622	12,648
通知預金	1,393	1,554
定期預金	522,409	499,331
定期積金	7,685	7,665
その他の預金	5,295	5,030
譲渡性預金	19,320	16,280
債券貸借取引受入担保金	13,054	19,871
借入金	2,500	-
借入金	2,500	-
外国為替	-	6
売渡外国為替	-	6
その他負債	23,508	8,712
未決済為替借	1	1
未払法人税等	207	134
未払費用	752	696
前受収益	371	499
給付補填備金	0	0
金融派生商品	48	385
金融商品等受入担保金	783	487
リース債務	12	32
その他の負債	21,331	6,473
役員賞与引当金	10	-
退職給付引当金	11	190
睡眠預金払戻損失引当金	471	297
偶発損失引当金	102	131
再評価に係る繰延税金負債	1,013	980
支払承諾	15,540	13,983
負債の部合計	1,296,882	1,291,517
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	18,575	18,380
その他利益剰余金	18,575	18,380
繰越利益剰余金	18,575	18,380
株主資本合計	51,075	50,880
その他有価証券評価差額金	6,501	2,738
繰延ヘッジ損益	272	173
土地再評価差額金	2,109	2,054
評価・換算差額等合計	8,882	4,966
純資産の部合計	59,958	55,847
負債及び純資産の部合計	1,356,840	1,347,364

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	22,679	23,057
資金運用収益	14,539	13,951
貸出金利息	9,895	9,591
有価証券利息配当金	4,641	4,350
コールローン利息	△17	△7
預け金利息	15	14
その他の受入利息	3	1
役務取引等収益	4,142	3,961
受入為替手数料	910	887
その他の役務収益	3,231	3,073
その他業務収益	2,820	3,875
国債等債券売却益	2,820	3,781
金融派生商品収益	-	94
その他経常収益	1,177	1,269
償却債権取立益	150	70
株式等売却益	589	1,101
その他の経常収益	437	97
経常費用	20,300	21,827
資金調達費用	598	237
預金利息	283	153
譲渡性預金利息	9	6
コールマネー利息	0	△0
債券貸借取引支払利息	269	77
借入金利息	36	0
その他の支払利息	△0	1
役務取引等費用	1,728	1,742
支払為替手数料	150	146
その他の役務費用	1,577	1,595
その他業務費用	2,485	4,821
外国為替売買損	762	601
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	1,647	4,219
金融派生商品費用	75	-
営業経費	13,824	12,938
その他経常費用	1,664	2,086
貸倒引当金繰入額	83	170
株式等売却損	1,066	975
株式等償却	0	18
金銭の信託運用損	219	233
その他の経常費用	293	689
経常利益	2,379	1,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	11	1
固定資産処分益	11	1
特別損失	359	379
固定資産処分損	34	88
減損損失	324	290
税引前当期純利益	2,031	852
法人税、住民税及び事業税	430	175
法人税等調整額	88	269
法人税等合計	519	444
当期純利益	1,512	407

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					1,512	1,512	1,512
土地再評価差額金の取崩					59	59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	914	914	914
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,779	—	2,168	7,947	58,108
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					1,512
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	722	272	△59	934	934
当期変動額合計	722	272	△59	934	1,849
当期末残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958

当事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					407	407	407
土地再評価差額金の取崩					55	55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△195	△195	△195
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					407
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,762	△98	△55	△3,915	△3,915
当期変動額合計	△3,762	△98	△55	△3,915	△4,110
当期末残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,031	852
減価償却費	1,113	635
減損損失	324	290
貸倒引当金の増減 (△)	△143	△432
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△10
前払年金費用の増減額 (△は増加)	216	△73
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	178
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	△174
偶発損失引当金の増減 (△)	△40	29
資金運用収益	△14,539	△13,951
資金調達費用	598	237
有価証券関係損益 (△)	△695	330
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	219	233
為替差損益 (△は益)	△0	2
固定資産処分損益 (△は益)	22	87
貸出金の純増 (△) 減	△20,801	△19,388
預金の純増減 (△)	11,920	9,715
譲渡性預金の純増減 (△)	△17,027	△3,039
商品有価証券の純増 (△) 減	△12	△30
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△39	△45
コールローン等の純増 (△) 減	△37	△13
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△604	6,816
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△59	132
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△51	6
資金運用による収入	14,918	14,296
資金調達による支出	△705	△283
その他	△1,230	6,724
小計	△24,636	3,125
法人税等の支払額	△166	△270
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,803	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△238,556	△250,893
有価証券の売却による収入	204,508	189,265
有価証券の償還による収入	54,852	58,926
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△5,172
金銭の信託の減少による収入	6,111	1,100
有形固定資産の取得による支出	△225	△557
有形固定資産の売却による収入	191	64
無形固定資産の取得による支出	△181	△819
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,701	△8,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,500
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△657	△657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△659	△3,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,760	△8,393
現金及び現金同等物の期首残高	97,283	93,522
現金及び現金同等物の期末残高	93,522	85,128

(当事業年度)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,452百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 189百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は346百万円、延滞債権額は7,454百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は259百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,060百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,403百万円です。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	20,927百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	19,871百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,608百万円、金融商品等差入担保金30,885百万円及び現金預け金8百万円を差入しております。
また、その他の資産には、保証金138百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,427百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が115,139百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受

けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,374百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,708百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,887百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 71百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 501百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 56百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 40百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,224百万円
2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗13カ所	土地及び建物	273百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産3カ所	土地	16百万円
合計				290百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額290百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	134,710	—	282,339	
A種優先株式	134,710	—	134,710	—	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	134,710	134,710	307,339	

（注）当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2019年 3月31日	2019年 5月16日
	C種優先 株式	56百万円	2.27円	2019年 3月31日	2019年 5月16日
2019年 11月7日 取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2019年 9月30日	2019年 11月8日
	C種優先 株式	56百万円	2.27円	2019年 9月30日	2019年 11月8日
合計		657百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5月13日 取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	0.96円	2020年 3月31日	2020年 5月14日
	C種優先 株式	56百万円	利益剰余金	2.27円	2020年 3月31日	2020年 5月14日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	85,437百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△308百万円
現金及び現金同等物	85,128百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人の

お客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

リスク管理上、市場リスク量を算定している金融商品のうち、トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2020年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	128	233	109	229
債券	35	53	28	55
株式	37	25	41	25
その他	88	192	78	186

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。

内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,437	85,437	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,014	1,014	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	61	61	-
(4) 金銭の信託	6,008	6,008	-
(5) 有価証券 その他有価証券	336,930	336,930	-
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	852,163 △4,702		
	847,461	863,290	15,829
(7) 外国為替 (*1)	615	615	-
資産計	1,277,528	1,293,358	15,829
(1) 預金	1,231,065	1,231,092	27
(2) 譲渡性預金	16,280	16,280	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,871	19,871	-
(4) 外国為替	6	6	-
負債計	1,267,223	1,267,250	27
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(320)	(320)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	290	290	-
デリバティブ取引計	(29)	(29)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	502
② 組合出資金 (*3)	819
合計	1,321

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	68,935	-	-	-	-	-
買入金銭債権 有価証券	1,015	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,450	43,407	34,053	30,491	85,215	75,210
貸出金 (*2)	197,254	160,418	135,533	87,885	83,179	152,207
合計	310,656	203,825	169,586	118,377	168,395	227,418

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,800百万円、期間の定めのないもの27,883百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,073,361	50,102	3,865	-	-	-
譲渡性預金	16,280	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	19,871	-	-	-	-	-
合計	1,109,513	50,102	3,865	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,793百万円
税務上の繰越欠損金	1,207百万円
退職給付引当金	1,192百万円
減価償却	509百万円
睡眠預金払戻損失引当金	90百万円
有価証券償却	63百万円
その他	560百万円
繰延税金資産小計	8,417百万円
評価性引当額	△4,595百万円
繰延税金資産合計	3,822百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,199百万円
前払年金費用	△127百万円
繰延ヘッジ損益	△76百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△1,660百万円
繰延税金資産の純額	2,162百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	1,117 1,919	— 貸出金	— 500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2020年3月末の保証残高は181,886百万円です。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は284百万円であり、代位弁済額は173百万円です。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
所有している会社等(役員及びその近親者が議決権の過半数を占む)の子会社を含む	㈱秋田クボタ(注1)	—	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	236
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	—	与信取引	資金の貸付	935	貸出金	961
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	—	与信取引	資金の貸付	500	貸出金	500
	奥山ポーリング(株)(注3)	—	与信取引	資金の貸付	1,040	貸出金	1,198
				債務の保証	139	支払承諾見返	169

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	162円18銭
1株当たりの当期純利益金額	1円60銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	1円66銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月5日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,996	945	13,942	12,682	1,031	13,714
役務取引等収支	2,420	△5	2,414	2,223	△4	2,218
その他業務収支	1,545	△1,210	335	△1,643	697	△945
業務粗利益	16,962	△270	16,692	13,262	1,724	14,986
業務粗利益率	1.37%	△0.48%	1.33%	1.06%	3.34%	1.19%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,702	△338	3,364	702	1,654	2,357
実質業務純益	3,331	△338	2,993	399	1,654	2,053
コア業務純益	1,709	110	1,819	2,137	354	2,491
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	820	110	930	1,567	354	1,922

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,130	11	4,142	3,949	11	3,961
役務取引等費用	1,710	17	1,728	1,726	16	1,742

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	1,545	△1,210	335	△1,643	697	△945
その他業務収益	2,063	757	2,820	2,171	1,703	3,875
外国為替売買益	-	-	-	-	-	-
商品有価証券売買益	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却益	2,063	757	2,820	2,077	1,703	3,781
国債等債券償還益	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	94	-	94
その他	-	-	-	-	-	-
その他業務費用	517	1,967	2,485	3,815	1,006	4,821
外国為替売買損	-	762	762	-	601	601
商品有価証券売買損	0	-	0	0	-	0
国債等債券売却損	441	1,205	1,647	3,815	404	4,219
国債等債券償還損	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却	-	-	-	-	-	-
債券費・社債費	-	-	-	-	-	-
金融派生商品費用	75	-	75	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(42,591) 1,234,893	56,203	1,248,505	(36,739) 1,242,340	51,604	1,257,206
	利息	(20) 13,322	1,237	14,539	(10) 12,841	1,120	13,951
	利回り	1.07%	2.20%	1.16%	1.03%	2.17%	1.10%
資金調達勘定	平均残高	1,260,743	(42,591) 56,319	1,274,471	1,267,782	(36,739) 51,681	1,282,724
	利息	325	(20) 291	596	158	(10) 88	237
	利回り	0.02%	0.51%	0.04%	0.01%	0.17%	0.01%

(注)1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	5,194	4,867
退職給付費用	351	220
福利厚生費	863	822
減価償却費	1,113	635
土地建物機械賃借料	670	582
営繕費	28	14
消耗品費	151	129
給水光熱費	177	170
旅費	59	48
通信費	266	278
広告宣伝費	169	176
諸会費・寄付金・交際費	91	89
租税公課	888	1,011
その他	3,798	3,891
合計	13,824	12,938

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2019年3月期						2020年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△201	△786	△987	△505	245	△260	80	△561	△481	△101	△16	△117
支払利息	△1	△284	△285	△148	△1	△149	1	△168	△167	△24	△178	△202

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.07	2.20	1.16	1.03	2.17	1.10
資金調達原価	1.10	0.63	1.12	1.02	0.30	1.02
総資金利鞘	△0.03	1.57	0.04	0.01	1.87	0.08

◆利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.09
資本経常利益率	4.45	2.25
総資産当期純利益率	0.11	0.03
資本当期純利益率	2.82	0.74

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	66.44	—	66.40	67.71	—	67.67
期中平均	63.32	—	63.26	66.52	—	66.47

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.18	5,759.26	29.45	23.51	6,378.28	27.11
期中平均	23.35	4,624.98	27.57	24.42	5,885.75	28.33

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員1人当たり預金	1,570	1,742
従業員1人当たり貸出金	1,054	1,190

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1店舗当たり預金	14,947	15,028
1店舗当たり貸出金	10,033	10,267

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	685,959	56.2	685,959	—	719,037	58.4	719,037	—
うち有利息預金	591,216	48.4	591,216	—	628,357	51.0	628,357	—
定期性預金	530,094	43.4	530,094	—	506,997	41.2	506,997	—
うち固定金利定期預金	522,248	42.8	522,248	—	499,179	40.5	499,179	—
うち変動金利定期預金	161	0.0	161	—	152	0.0	152	—
その他	5,295	0.4	4,371	923	5,030	0.4	4,322	707
合計	1,221,350	100.0	1,220,426	923	1,231,065	100.0	1,230,358	707
譲渡性預金	19,320		19,320	—	16,280		16,280	—
総合計	1,240,670		1,239,746	923	1,247,345		1,246,638	707

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	645,226	53.2	645,226	—	682,775	55.5	682,775	—
うち有利息預金	558,126	46.0	558,126	—	592,095	48.1	592,095	—
定期性預金	562,715	46.4	562,715	—	543,512	44.2	543,512	—
うち固定金利定期預金	554,829	45.8	554,829	—	535,763	43.6	535,763	—
うち変動金利定期預金	171	0.0	171	—	155	0.0	155	—
その他	4,230	0.4	3,069	1,160	3,805	0.3	2,956	848
合計	1,212,171	100.0	1,211,010	1,160	1,230,093	100.0	1,229,244	848
譲渡性預金	55,124		55,124	—	43,803		43,803	—
総合計	1,267,295		1,266,134	1,160	1,273,897		1,273,048	848

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	107,527	100,685
	うち固定金利定期預金	107,523	100,677
	うち変動金利定期預金	4	8
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	115,112	108,924
	うち固定金利定期預金	115,093	108,920
	うち変動金利定期預金	18	3
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	234,992	225,874
	うち固定金利定期預金	234,938	225,845
	うち変動金利定期預金	53	28
1年以上 2年未満	定期預金	12,337	11,859
	うち固定金利定期預金	12,290	11,818
	うち変動金利定期預金	47	40
2年以上 3年未満	定期預金	8,506	8,551
	うち固定金利定期預金	8,469	8,481
	うち変動金利定期預金	37	70
3年以上	定期預金	4,823	3,737
	うち固定金利定期預金	4,823	3,737
	うち変動金利定期預金	-	-
合計		483,299	459,633

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	897,782	73.5	907,525	73.7
法人預金	247,365	20.3	247,202	20.1
その他	76,203	6.2	76,338	6.2
合計	1,221,350	100.0	1,231,065	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財形貯蓄預金	11,066	11,012

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	18,294	2.2	18,294	—	15,150	1.8	15,150	—
証書貸付	738,936	88.7	738,936	—	762,845	89.5	762,845	—
当座貸越	72,483	8.7	72,483	—	71,763	8.4	71,763	—
割引手形	3,060	0.4	3,060	—	2,403	0.3	2,403	0
合計	832,774	100.0	832,774	—	852,163	100.0	852,163	0

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,520	1.9	15,520	—	15,927	1.9	15,927	—
証書貸付	725,032	89.4	725,032	—	765,927	89.6	765,927	—
当座貸越	67,436	8.3	67,436	—	70,561	8.2	70,561	—
割引手形	2,848	0.4	2,848	—	2,660	0.3	2,660	0
合計	810,838	100.0	810,838	—	855,077	100.0	855,077	0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
1年以下	貸出金	183,331	201,893
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	147,040	161,162
	うち変動金利	48,629	48,652
	うち固定金利	98,410	112,510
3年超 5年以下	貸出金	140,629	136,091
	うち変動金利	38,142	39,477
	うち固定金利	102,487	96,614
5年超 7年以下	貸出金	102,513	88,305
	うち変動金利	31,723	29,848
	うち固定金利	70,790	58,456
7年超	貸出金	231,121	236,780
	うち変動金利	104,622	114,668
	うち固定金利	126,498	122,112
期間の定め のないもの	貸出金	28,137	27,929
	うち変動金利	6,005	5,582
	うち固定金利	22,132	22,346
合計		832,774	852,163

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	59,756	7.2	55,814	6.5
農業、林業	1,445	0.2	1,725	0.2
漁業	126	0.0	110	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,976	0.2	1,799	0.2
建設業	31,299	3.8	33,436	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	51,978	6.2	56,262	6.6
情報通信業	4,327	0.5	4,330	0.5
運輸業、郵便業	9,350	1.1	9,173	1.0
卸売業、小売業	51,329	6.2	49,363	5.7
金融業、保険業	18,682	2.2	11,373	1.3
不動産業、物品賃貸業	50,792	6.1	52,849	6.2
学術研究、専門・技術サービス業	4,885	0.6	5,587	0.6
宿泊業、飲食サービス業	10,629	1.3	11,383	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	9,993	1.2	9,716	1.1
教育、学習支援業	726	0.1	688	0.0
医療、福祉	32,553	3.9	33,430	3.9
その他のサービス	12,175	1.5	10,998	1.2
地方公共団体	252,384	30.3	251,634	29.5
その他	228,358	27.4	252,485	29.6
合計	832,774	100.0	852,163	100.0

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2019年3月31日24,754百万円、2020年3月31日49,759百万円）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	525		812	
債権	4,360		6,149	
商品	—		—	
不動産	79,065		83,355	
その他	3,518		3,821	
小計	87,470		94,137	
保証	269,450		265,958	
信用	475,854		492,066	
合計	832,774		852,163	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,048)		(2,105)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		—	
商品	—		—	
不動産	1,452		1,443	
その他	—		—	
小計	1,454		1,443	
保証	120		176	
信用	13,965		12,363	
合計	15,540		13,983	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	336,387	40.4	345,575	40.6
運転資金	496,387	59.6	506,588	59.4
合計	832,774	100.0	852,163	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	507,458 (60.93%)	511,296 (59.99%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン	172,494	171,214
その他ローン	39,378	38,879
合計	211,873	210,093

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,634	△371	2,329	△304
個別貸倒引当金	2,525	227	2,397	△127
合計	5,159	△143	4,727	△432

❖貸出金償却額

2019年3月期および2020年3月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2019年3月期および2020年3月期とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	560	346
延滞債権額	7,444	7,454
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	391	259
合計	8,396	8,060
貸出金残高（未残）	832,774	852,163

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,808	0.32	2,504	0.28
危険債権	5,219	0.61	5,324	0.60
要管理債権	391	0.04	259	0.02
合計	8,419	0.98	8,088	0.92
正常債権	844,950	99.01	866,549	99.07
総与信（未残）	853,369	100.00	874,638	100.00

※部分直接償却を実施しております。

❖保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	82,114 (26.3)	-	82,114 (22.5)	46,443 (15.8)	-	46,443 (13.7)
地方債	122,739 (39.3)	-	122,739 (33.6)	125,025 (42.6)	-	125,025 (37.0)
社債	58,139 (18.6)	-	58,139 (15.9)	59,082 (20.2)	-	59,082 (17.5)
株式	7,673 (2.5)	-	7,673 (2.1)	5,175 (1.8)	-	5,175 (1.5)
その他の証券	41,559 (13.3)	53,211 (100.0)	94,770 (25.9)	57,425 (19.6)	45,100 (100.0)	102,525 (30.3)
うち外国債券	-	53,211 (100.0)	53,211 (14.6)	-	45,100 (100.0)	45,100 (13.3)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	312,226 (100.0)	53,211 (100.0)	365,437 (100.0)	293,151 (100.0)	45,100 (100.0)	338,251 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	92,589 (31.3)	-	92,589 (26.5)	69,754 (22.4)	-	69,754 (19.3)
地方債	96,807 (32.7)	-	96,807 (27.7)	125,468 (40.4)	-	125,468 (34.8)
社債	57,195 (19.4)	-	57,195 (16.4)	57,392 (18.5)	-	57,392 (15.9)
株式	5,936 (2.0)	-	5,936 (1.7)	5,739 (1.8)	-	5,739 (1.6)
その他の証券	43,194 (14.6)	53,682 (100.0)	96,877 (27.7)	52,618 (16.9)	49,965 (100.0)	102,583 (28.4)
うち外国債券	-	53,682 (100.0)	53,682 (15.4)	-	49,965 (100.0)	49,965 (13.8)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	295,723 (100.0)	53,682 (100.0)	349,406 (100.0)	310,973 (100.0)	49,965 (100.0)	360,938 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

❖公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	-	-
地方債	21,235	9,599
政府保証債	400	100
その他の商品有価証券	56	48
合計	21,692	9,747

❖公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	550	112
地方債	265	70
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	815	182

❖商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	136	5
地方債	21	29
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	157	34

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日	
国債	1年以下	33,000	30,500	
	1年超3年以内	33,500	6,500	
	3年超5年以内	5,500	2,000	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	2,000	2,000	
	10年超	7,000	5,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	81,000	46,000	
地方債	1年以下	8,826	14,246	
	1年超3年以内	17,042	9,630	
	3年超5年以内	11,263	21,406	
	5年超7年以内	19,041	15,861	
	7年超10年以内	38,182	33,829	
	10年超	25,372	27,873	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	119,728	122,848	
社債	1年以下	5,719	3,952	
	1年超3年以内	6,788	5,597	
	3年超5年以内	6,435	7,920	
	5年超7年以内	2,571	2,435	
	7年超10年以内	4,102	1,300	
	10年超	31,075	36,842	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	56,692	58,048	
株式	期間の定めのないもの	7,673	5,175	
その他の証券	1年以下	2,473	3,147	
	1年超3年以内	10,245	13,969	
	3年超5年以内	10,791	8,121	
	5年超7年以内	4,893	6,211	
	7年超10年以内	30,600	48,036	
	10年超	7,209	5,445	
	期間の定めのないもの	27,505	16,284	
		合計	93,719	101,216
		1年以下	—	544
		1年超3年以内	8,991	6,747
		3年超5年以内	4,908	2,393
		5年超7年以内	1,110	5,441
	うち外国債券	7年超10年以内	30,298	23,556
	10年超	6,850	5,108	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	52,160	43,791	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	-	-
関連会社株式	-	-
組合出資金	173	189
合計	173	189

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,559	2,362	2,196	2,848	1,299	1,548
	債券	255,589	250,704	4,884	184,039	180,531	3,508
	国債	82,114	81,254	860	41,934	41,561	372
	地方債	119,941	117,290	2,651	96,885	94,823	2,061
	社債	53,532	52,159	1,372	45,220	44,145	1,074
	その他	68,063	63,866	4,197	50,193	46,503	3,690
	小計	328,212	316,933	11,278	237,081	228,334	8,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,605	2,858	△252	1,824	2,295	△471
	債券	7,404	7,413	△9	46,512	46,841	△329
	国債	-	-	-	4,509	4,556	△47
	地方債	2,797	2,805	△7	28,140	28,347	△207
	社債	4,606	4,608	△1	13,862	13,937	△74
	その他	25,915	27,584	△1,669	51,512	55,520	△4,008
	小計	35,925	37,856	△1,931	99,848	104,657	△4,809
合計		364,137	354,790	9,347	336,930	332,992	3,938

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	508	502
その他	618	629
合計	1,126	1,131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,412	468	610	7,362	697	613
債券	59,724	1,218	45	47,497	512	108
国債	38,412	1,096	44	28,441	501	79
地方債	21,311	121	1	16,544	9	29
社債	-	-	-	2,511	1	-
その他	138,649	1,723	2,057	134,857	3,292	4,293
合計	204,786	3,410	2,713	189,717	4,502	5,015

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、16百万円（うち、株式16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,175	△46	6,008	△174

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	9,347		3,938	
その他有価証券	9,347		3,938	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△2,846		△1,199	
その他有価証券評価差額金	6,501		2,738	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	43,801	100	189	189	27,624	—	△332	△332
	買建	4,856	99	3	3	3,717	—	12	12
合計		—	—	193	193	—	—	△320	△320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物								
	売建	632	—	△3	△3	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	4,598	—	—	—	457	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券(株式)	1,361	—	391	その他の有価証券(株式)	1,228	—	290
	合計	—	—	—	391	—	—	—	290

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2019年3月期		2020年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,670	22,870	3,655	22,366
	各地より受けた分	4,856	24,269	4,834	24,036
代金取立	各地へ向けた分	17	246	7	92
	各地より受けた分	53	739	46	649
金額合計			48,125		47,144

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年3月期		2020年3月期	
		仕向為替	売渡為替	52	31
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	69	28		
	取立為替	—	—		
合計		121	59		

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外貨建資産残高	478	413

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び前期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年 3月31日	2020年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,778	50,551
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531	32,499
うち、利益剰余金の額	18,575	18,380
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	328	328
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,736	2,460
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,736	2,460
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	702	546
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,685	53,558
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	287	710
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	287	710
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	597	512
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	240	291
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,124	1,514
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	55,560	52,043
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	477,938	470,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	588	583
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	588	583
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,699	29,902
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	508,638	500,347
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.92	10.40

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)	2019年4月1日まで1.465%、 2019年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	2024年4月1日
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種 優先株式の全部又は一部を取 得することができる。	2020年4月1日以降、取締役 会が別に定める日が到来した ときは、C種優先株式の全部 又は一部を取得することがで きる。	金融庁の事前承認を得た上で、 貸主に書面によって通知する ことにより、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	2013年9月27日	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換え に、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2019年3月期の単体自己資本比率は10.92%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2020年3月期の単体自己資本比率は10.40%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2018年度、2019年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手順の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手順の概要

① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2019年3月末は4.69年、2020年3月末は4.80年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末の Δ EVEは71億円（前期末比 Δ 2億円）となり、大きな変動はありません。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2019年3月31日		2020年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,024	160	4,132	165
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,254	450	7,177	287
12. 法人等向け	191,443	7,657	199,302	7,972
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,828	5,473	136,801	5,472
14. 抵当権付住宅ローン	16,822	672	15,738	629
15. 不動産取得等事業向け	40,012	1,600	42,450	1,698
16. 三月以上延滞等	747	29	837	33
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,125	205	5,046	201
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	32,311	1,292	4,675	187
（うち出資等のエクスポージャー）	32,311	1,292	4,675	187
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	19,725	789	19,165	766
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,901	236	5,958	238
（うち上記以外のエクスポージャー等）	13,824	552	13,206	528
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	18,945	757
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	588	23	583	23
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	458,884	18,355	454,856	18,194
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	51	2
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,029	81	2,300	92
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,146	205	3,335	133
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,947	437	8,921	356
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	243	9	408	16
8. 派生商品取引	241	9	175	7
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	18,628	745	15,193	607
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	409	16	355	14
【中央清算機関関連エクスポージャー】	16	0	39	1
合計	477,938	19,117	470,444	18,817

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
所要自己資本の額	1,227	1,196

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
総所要自己資本額	20,345	20,013

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,334,853	877,620	258,148	988	1,317,719	939,653	227,434	688
国外計	52,124	—	51,932	192	44,304	—	44,120	184
地域別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872
製造業	65,740	64,344	532	456	62,138	59,741	1,652	491
農業、林業	1,471	1,469	—	—	1,818	1,818	—	—
漁業	126	126	—	—	110	110	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,977	1,976	—	—	1,933	1,787	145	—
建設業	35,555	34,105	1,442	—	37,991	35,558	2,423	—
電気・ガス・熱供給・水道業	58,605	54,296	—	—	61,152	58,291	—	—
情報通信業	4,328	4,327	—	—	4,332	4,330	—	—
運輸業、郵便業	16,749	9,571	7,161	—	15,141	9,337	5,790	—
卸売業、小売業	53,536	52,745	757	—	52,233	50,443	1,727	—
金融業、保険業	175,225	18,692	77,195	724	152,382	11,382	70,988	381
不動産業、物品賃貸業	51,448	50,924	500	—	53,045	52,725	250	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,904	4,889	—	—	5,623	5,592	—	—
宿泊業、飲食サービス業	10,622	10,620	—	—	11,720	11,608	110	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,772	9,470	300	—	9,737	9,436	300	—
教育、学習支援業	771	771	—	—	730	730	—	—
医療、福祉	33,413	32,949	460	—	34,069	33,836	230	—
その他のサービス	14,529	12,245	240	—	13,096	11,064	464	—
地方公共団体	372,696	252,384	120,120	—	374,931	251,634	123,226	—
その他	475,502	261,707	101,372	—	469,832	330,223	64,246	—
業種別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872
1年以下	261,606	213,389	44,150	1,180	249,514	202,209	44,476	872
1年超3年以下	210,654	148,262	58,956	—	183,144	162,679	18,444	—
3年超5年以下	161,227	140,705	20,522	—	160,548	136,162	23,966	—
5年超7年以下	118,173	102,643	15,530	—	105,326	92,040	13,286	—
7年超10年以下	150,709	85,859	64,849	—	140,158	84,874	55,284	—
10年超	259,116	153,044	106,071	—	271,657	155,560	116,097	—
期間の定めのないもの	225,489	33,715	—	—	251,672	106,126	—	—
残存期間別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
国内計	2,204	2,297
国外計	—	—
地域別合計	2,204	2,297
製造業	279	610
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	11
建設業	303	300
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	325	271
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	125	124
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	32	32
生活関連サービス業、娯楽業	596	352
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	92	7
その他のサービス	18	18
地方公共団体	—	—
その他	373	510
業種別合計	2,204	2,297

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,005	△371	2,634	2,634	△304	2,329
個別貸倒引当金	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,303	△143	5,159	5,159	△432	4,727

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
製造業	693	84	777	777	△69	707
農業、林業	7	1	9	9	0	10
漁業	—	—	—	—	27	27
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	6	6	△0	6
建設業	189	△54	135	135	1	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	26	26	26	△3	22
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	384	3	388	388	26	415
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	234	84	319	319	△2	316
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	278	18	297	297	5	302
生活関連サービス業、娯楽業	254	70	325	325	△104	221
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	59	△17	41	41	△3	38
その他のサービス	112	△23	89	89	△0	88
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	73	36	109	109	△5	104
業種別合計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,170	650,405	18,131	676,719
10%	—	88,275	—	90,786
20%	54,163	7,772	42,763	—
35%	—	48,149	—	45,030
50%	20,110	672	15,442	576
75%	—	187,022	—	187,797
100%	9,226	294,756	7,514	272,868
120%	—	—	—	—
150%	—	123	—	217
200%	—	—	—	—
250%	—	2,360	—	2,383
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	103,671	1,279,538	83,851	1,276,379

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
適格金融資産担保合計	3,447	1,691
適格保証・クレジットデリバティブ合計	15,517	12,662

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引	237	64
金利関連取引	—	—
株式関連取引	391	290
合計	629	355

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
派生商品取引	1,180	872
外国為替関連取引	731	382
金利関連取引	—	—
株式関連取引	449	490
合計	1,180	872

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,735		14,618	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	508		502	
合計	24,243	24,243	15,120	15,120

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却及び償却に伴う損益	164	△282
売却益	1,434	2,286
売却損	1,269	2,550
償却	0	18

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
その他有価証券	2,501	△8

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	—	58,723
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	58,723

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	7,119	6,918	6,010					
2	下方平行シフト	6,305	1,965	2,825					
3	スティープ化	2,758	2,627						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,119	6,918	6,010					
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		52,043		55,560					

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

❖報酬等に関する開示事項（2020年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	115	110	110	—	5	—	5	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

	フィデア ホールディングス
フィデアホールディングスグループ	
経営の組織（コーポレートガバナンス）	7
子会社等に関する事項	28
資本金・株式等の状況	
資本金及び発行済株式の総数	34
株式所有者別内訳	34
大株主	35
役員の状況	29
会計監査人の氏名又は名称	45
従業員の状況	28
組織・沿革	
組織図	29
沿革	26
事業の概況	
業績の概況	44
会社法に基づく監査を受けている旨	45
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	45
主要な経営指標等の推移（連結）	45
連結財務諸表	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	46
連結包括利益計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47, 48
連結キャッシュ・フロー計算書	49
連結情報	
連結セグメント情報	58
連結リスク管理債権	58
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況	59
自己資本の構成に関する開示事項	59
定性的な開示事項（連結）	60~66
定量的な開示事項（連結）	67~73
報酬等に関する開示事項（連結）	74, 75

	荘内銀行	北都銀行
荘内銀行・北都銀行のグループ企業		
経営の組織(コーポレートガバナンス)	7	7
資本金・株式等の状況		
資本金の推移	77	123
株式所有者別内訳	35	36
大株主	35	36
役員の状況	31	33
従業員の状況	31	33
組織・沿革		
組織図	30	32
沿革	26	27
店舗ネットワーク	40, 42	41, 43
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	42	43
業務案内		
主要な業務の内容	37	37
手数料	38	39
事業の概況		
業績の概況	76	122
主要な経営指標等の推移(連結)	77	123
主要な経営指標等の推移(単体)	77	123
財務諸表		
貸借対照表	78	124
損益計算書	79	125
株主資本等変動計算書	80, 81	126, 127
キャッシュ・フロー計算書	82	128
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	90	136
業務純益	90	136
役務取引の状況	90	136
その他業務収支の内訳	90	136
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	91	137
営業経費の内訳	91	137
受取利息・支払利息の分析	91	137
経営諸比率		
利鞘	92	138
利益率	92	138
預貸率	92	138
預証率	92	138
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	92	138
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	92	138

	荘内銀行	北都銀行
預金		
預金科目別残高(期末残高/平均残高)	93	139
定期預金の残存期間別残高	94	140
預金者別預金残高	94	140
財形貯蓄預金残高	94	140
貸出金		
貸出金科目別残高(期末残高/平均残高)	95	141
貸出金の残存期間別残高	95	141
貸出金業種別残高	96	142
貸出金の担保別内訳	96	142
支払承諾見返の担保別内訳	96	142
貸出金使途別残高	96	142
中小企業等に対する貸出金残高	97	143
個人ローン残高	97	143
貸倒引当金内訳	97	143
貸出金償却額	97	143
特定海外債権残高	97	143
リスク管理債権	97	143
金融再生法開示債権	97	143
証券		
保有有価証券残高(期末残高/平均残高)	98	144
公共債引受額	98	144
公共債窓口販売実績	98	144
商品有価証券平均残高	98	144
有価証券の残存期間別残高	99	145
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	100, 101	146, 147
金銭の信託関係	102	148
その他有価証券評価差額金	102	148
デリバティブ取引関係	103, 104	149, 150
国際業務等		
内国為替取扱高	105	151
外国為替取扱高	105	151
外貨建資産残高	105	151
決算公告・財務諸表に係る確認書	89	135
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況(単体)	106	152
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	106	152
定性的な開示事項(単体)	97~112	153~158
定量的な開示事項(単体)	113~120	159~164
報酬等に関する開示事項	121	165

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
TEL.0235-22-5211
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<https://www.hokutobank.co.jp/>